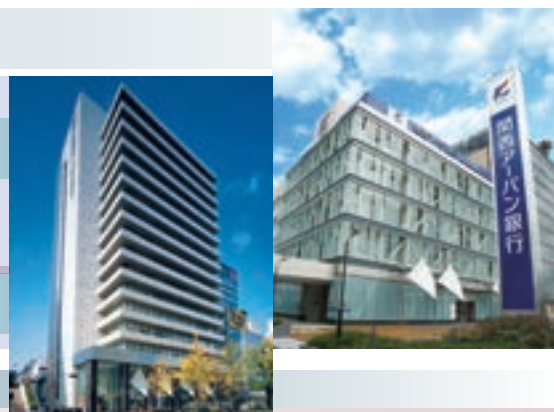


# 2014

ディスクロージャー誌  
平成25年4月1日～平成26年3月31日



Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2014

# 関西をもっと元気に！



## C O N T E N T S

- 2 トップメッセージ
- 3 「存在感」の高い関西No.1広域地銀の実現  
～関西のマザーバンクへ～
- 4 地域密着のリテールバンキング  
～中小企業の経営の改善及び  
地域の活性化のための取組み～
- 5 平成25年度 地域密着型金融の取組状況  
～中小企業の経営支援に関する  
取組状況等～
- 10 金融円滑化法期限到来後の取組みについて
- 12 当行におけるCSR・環境保全活動  
当行におけるCSR・環境に関する方針  
「ISO26000への取組み」について  
「社会貢献活動への取組み」について  
「お客さま満足度への取組み」について  
「環境への取組み」について
- 15 トピックス
- 16 平成25年度の業績について  
経営環境・業績・配当政策
- 17 経営諸効率の状況について
- 18 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 19 コーポレート・ガバナンスの状況について
- 20 リスク管理について  
リスク管理について  
コンプライアンス態勢強化への取組み  
金融商品勧誘方針について  
プライバシーポリシーについて  
預金保険制度について
- 23 くつろぎと高度なコンサルテーションを  
ご提供するアーバンのスペース
- 24 預金業務
- 25 融資業務
- 26 証券業務
- 27 投資信託業務・保険代理店業務・国際業務
- 28 各種サービス
- 29 主要手数料一覧表
- 30 役員の状況
- 31 組織図
- 32 ネットワーク
- 41 DATA
- 101 開示項目一覧

### 関西アーバン銀行の概要 (平成26年3月31日現在)

- 本店所在地／大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金／470億円
- 預金／36,817億円
- 貸出金／35,656億円
- 店舗数／139支店 18プラザ
- 従業員数／2,567名
- 格付け (平成26年6月末現在)

	長期格付け	短期格付け
ムーディーズ	A3	P-2
日本格付研究所(JCR)	A-	J-1

# 「存在感」の高い関西No.1広域地銀を目指して

## トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

このたび、当行の経営方針、業績及び営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

私ども関西アーバン銀行は、平成22年3月の合併以来、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、地域に根ざした商圏内でのお客さまとのリレーション構築に注力するとともに、中小企業・個人金融を中心としたリテールバンキングに取り組んでおります。

平成25年度を振り返りますと、経済対策や金融政策の効果を背景とした好調な内需を牽引役に、景気は緩やかな回復の動きを辿りました。金融業界におきましては、景気の回復に伴い大企業だけでなく中小企業の資金需要回復の足取りに力強さを増しつつあるものの、低金利水準の長期化や金融機関同士の競争激化など、依然として厳しい収益環境が続いております。

このような環境の中で、当行は「関西をもっと元気に!」をスローガンとして、お客さまのお役に立つ営業に徹した結果、平成25年度の業績は、平成22年3月の合併以降の最高益を更新し、順調な成果を上げることができました。

当行といたしましては、平成25年度より新たな中期経営計画をスタートしており、三井住友銀行グループの地域銀行として、地域密着営業に徹底して取り組み、顧客基盤の一段の拡充を図ってまいります。そして、「存在感」の高い関西No.1広域地銀を目指し、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長 北村 明良



頭 取 橋本 和正

平成26年7月

取締役会長 **北村 明良**

頭 取 **橋本 和正**

# 「存在感」の高い関西No.1広域地銀の実現 ～関西のマザーバンクへ～

## 経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することであります。

この理念の下、次の3点を経営方針としております。

## 地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

## 高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

## 活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

## 中期経営計画

平成25年度より、「存在感」の高い関西No.1の広域地銀を目指し、中長期的な展望を視野に入れた新たな中期経営計画をスタートいたしました。中小企業のお客さまへのサポート並びに個人のお客さまに対するサービスの充実により、顧客基盤の一段の拡充を図り、関西における存在感を高めるとともに、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

## 《基本テーマ》

### お客さまに選ばれる銀行

商品・サービスの提供から事務品質・接遇に至るまでお客さま満足度を飛躍的に高め、お客さまに支持される存在感の高い銀行を目指す。

### 安定した収益基盤の確立

本中期経営計画の初年度より、「コア業務純益250億円以上」、「当期純利益100億円以上」、「コアOHR60%台前半」の財務目標を達成し、安定した収益基盤を確立する。

### 健全な企業基盤の確立

人材の育成、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化により、安定強固な企業基盤を確立するとともに、環境に配慮した企業活動を通して、健全な地域社会の発展に貢献する。

《目指すべき姿》  
「存在感」の高い  
関西No.1広域地銀

## 《基本戦略》

- ◇地域密着営業の徹底
- ◇法人のお客さまへのトータルソリューションの提供
- ◇個人のお客さまへの金融コンサルティング力強化
- ◇ブランド力・地域貢献力の向上
- ◇中長期的な視野に立った人材力の強化
- ◇専門スキルの高い人材の育成
- ◇リスク管理、コンプライアンス態勢の強化
- ◇安定した企業体質、経営効率改善への取り組み

## 《計数目標》

25～27年度（毎年）

コア業務純益	250億円以上
当期純利益	100億円以上
コアOHR	60%台前半

# 地域密着のリテールバンキング

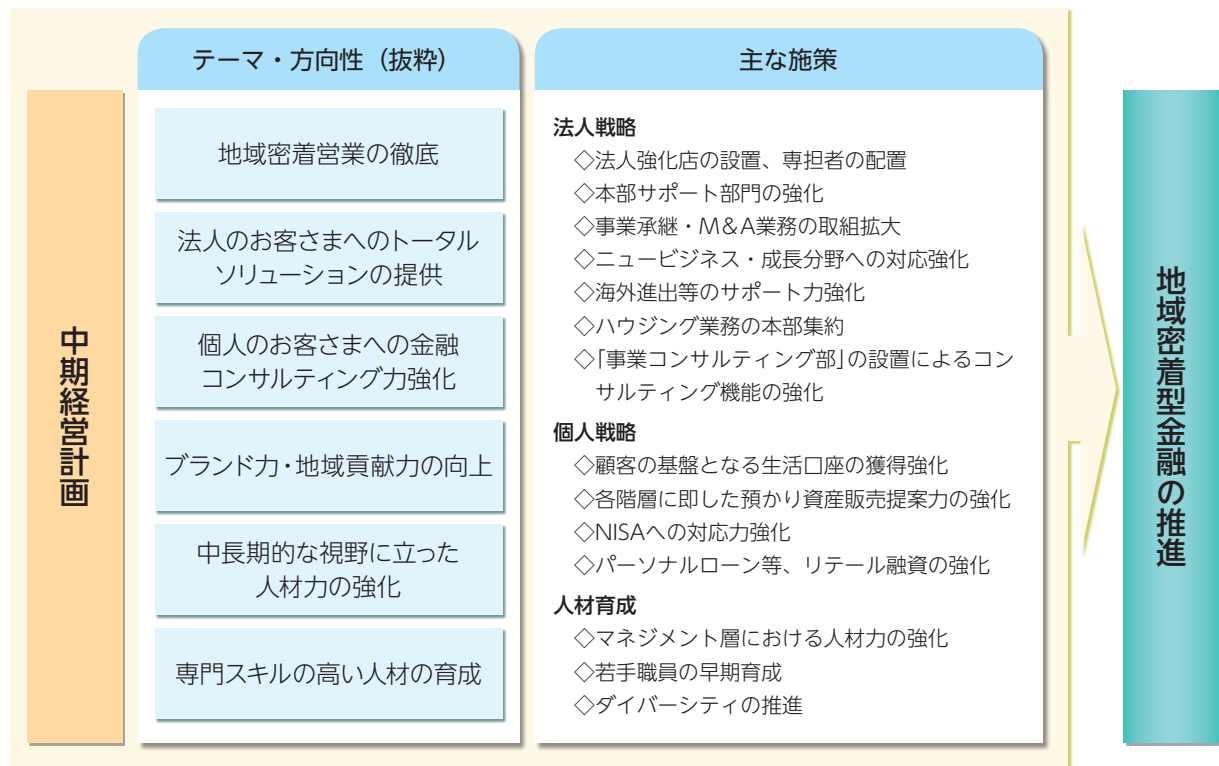
～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み～

## 地域密着型金融の推進について

### ◆当行における「地域密着型金融の推進」に関する方針

当行は、経営方針及び中期経営計画に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでまいります。

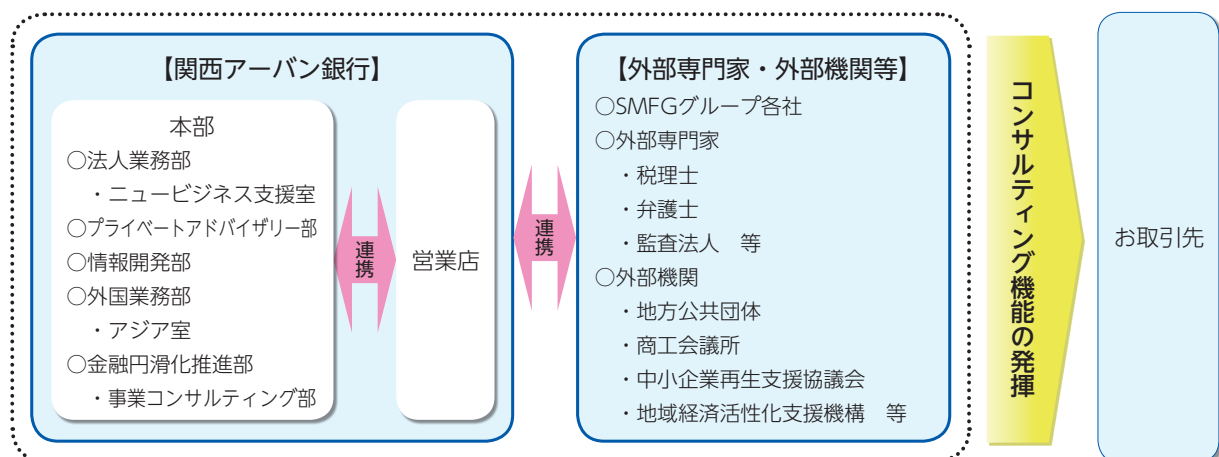
この方針のもと、当行は、地域密着型金融の推進における3つの大きな柱である①「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、②「地域の面的再生への積極的な参画」、③「地域や利用者に対する積極的な情報発信」について、積極的に取り組み、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。



### ◆当行における「地域密着型金融の推進」に関する態勢整備

当行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店が連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開をサポートいたしております。

また、三井住友フィナンシャルグループの各社をはじめ、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段発揮に取り組んでまいります。



# 平成25年度 地域密着型金融の取組状況

## ～中小企業の経営支援に関する取組状況等～

### 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

#### ◆創業・新事業支援

地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業をサポートする「ニュービジネス支援室」を本店に設置しているほか、認定経営革新等支援機関としての公的補助金の申請サポートや地方公共団体の制度融資の活用など、積極的に創業・新事業支援に取り組んでおります。

平成25年度は、大阪市立大学との産学連携協定に基づき、「関西アーバン 共同研究助成金」を拠出するなど、新産業・新事業に取り組むお客さまへのサポートを強化いたしました。

(25年度実績)		
創業・新事業支援融資	18 件	117 百万円

#### 関西アーバン共同研究助成金

##### 【概要】

大阪市立大学との産学連携協定に基づき、同大学との共同研究を行う優れた技術を有する中小企業を募集。応募があった15プランの中から4プランを選定し、当行より1プラン200万円ずつ、総額800万円の助成金を拠出。

##### 【共同研究プラン】

企業	共同研究プラン
マッスル株式会社	ロボットテクノロジーを応用した高齢者用快適住空間の創出
エムジーファーマ株式会社	特定保健用食品「ナッブルドリンク」の小児肥満での有用性の検証
株式会社ジェムインターナショナル	光診断（多機能OCT粘弾性・含水率マイクロ断層可視化法）を駆使したスキンケアアゲル貼付剤の開発
株式会社ディーパインパクト	GGT阻害剤の皮膚・毛髪疾患治療への応用の可能性の検討

#### ◆成長支援

##### ～ビジネスマッチング支援～

お客さまの販路や調達先の開拓をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでおります。平成25年度は、百貨店や通信販売関連企業への商談をマッチングする「販路拡大フェア」を大阪産業創造館と共同で開催し、取引先のビジネスチャンス拡大を応援いたしました。

また、新たな外部機関と連携したマッチング支援を実施するなど、広域ネットワークを活用した多様な情報の提供により、ビジネスマッチングの取組みを一段と強化しております。

(25年度実績)	
ビジネスマッチング 紹介件数	337 件

##### ～海外事業支援～

お客さまの海外事業展開を応援するため、三井住友銀行と海外事業支援に関する業務提携を行うなど同行グループの海外ネットワークとノウハウ、最新情報を活用して、中小企業の海外事業展開を強力にサポートしております。

平成25年度は、セミナーによる海外情報の提供に加え、新たに国際協力銀行と連携した海外展開支援や日本貿易保険との業務提携を実施するなど、お客さまの海外事業へのサポートの充実を図りました。

(25年度実績)	
貿易取扱高	863 百万ドル
外国為替取引新規	214 先

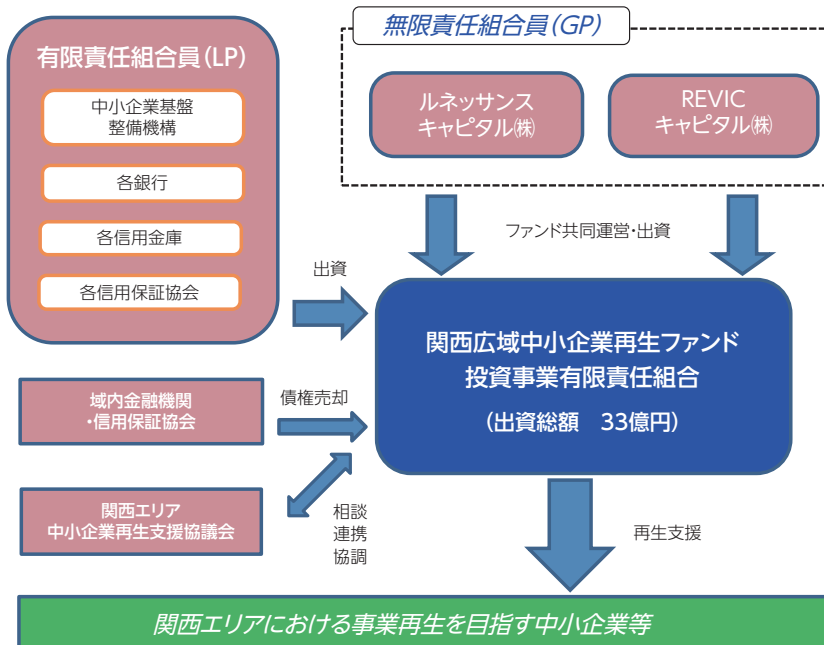
## ◆経営改善支援・事業再生支援

外部専門機関との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、法人・個人事業主のお客さまに対して、積極的にコンサルティング支援に取り組んでおります。

平成25年度は、本店への「事業再生支援室」(現、「事業コンサルティング部」)の設置の他、エフアンドエムとの業務提携や関西地区の各金融機関等との「関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合」の設立など、お取引先の課題解決に向けた取組みを進めました。

当行は、金融円滑化法の期限到来後においても、従来の金融円滑化に対する取組姿勢に変わりはなく、お取引先の問題・課題の解決に向けて、真摯に取り組んでまいります。

### ●関西広域中小企業再生ファンドのスキーム



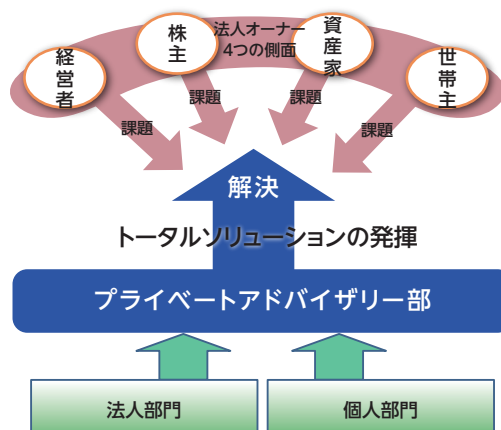
## ◆事業承継支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aの支援に取り組んでおります。

本年4月には、中小企業のオーナーや個人事業主のお客さまに対して、事業承継を切り口に、お客さまが持つ株主、資産家、世帯主などといった様々な側面からのニーズを一元的に集約し、お客さまに適したご提案を行う専門部署として「プライベートアドバイザー部」を設置し、コンサルティング機能の強化によるきめ細かなサポートの充実を図りました。

(25年度実績)	
事業承継相談件数	392件
M&A支援件数	7件

### ●プライベートアドバイザー部のイメージ



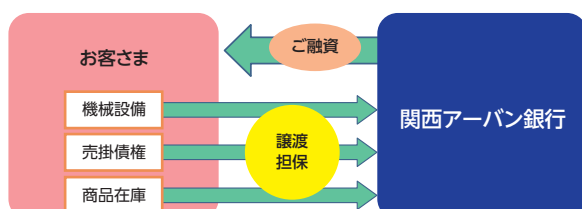
## ◆不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

～動産・債権担保融資の活用～

不動産担保に代わる融資手法として、機械設備や商品など幅広い種類の動産や売掛債権を担保とする動産・債権担保融資などに取り組んでおり、多様化する資金ニーズにお応えしております。

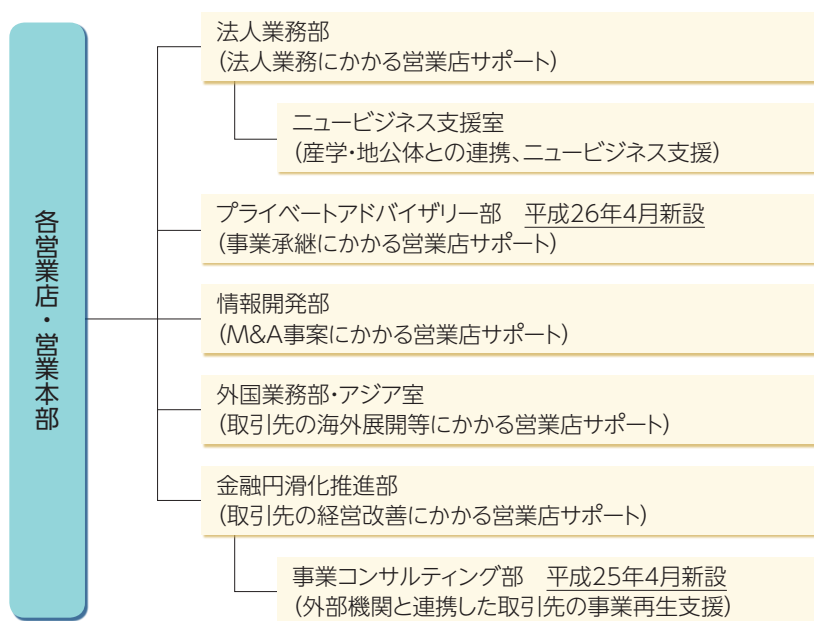
(25年度実績)		
動産・債権担保融資	54件	73億円
（うち、動産担保融資）	27件	30億円
（うち、債権担保融資）	27件	42億円

### ●動産・債権担保融資のスキーム



## ◆お取引先のニーズに応じたソリューションの提供

当行は、本部に事業承継、M&A、外国業務、経営改善支援等に係る専門部署を設置しており、営業店と本部が連携し一体となって、お取引先の経営課題の解決に向けた支援を積極的に実施しています。



## ◆事業価値を見極めるスキルの向上

取引先企業の技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力の強化を図るため、人材の育成に取り組んでおります。

また、三井住友銀行の本部や海外拠点にトレーニー派遣を実施し、高度な金融ノウハウを持つ人材の育成の取組みを進めました。

(25年度実績)	
第二地方銀行協会等の外部主催の研修参加	23名
三井住友銀行へのトレーニー派遣	8名
（うち、海外拠点）	1名
行内の融資関連集合研修実施	328名



## 地域の面的再生への積極的な参画

### ◆地域経済の成長基盤強化支援

当行は、従来より医療・介護・環境・エネルギーなどの次世代産業の成長をサポートする取組みを進めております。  
平成25年度は、成長基盤強化を支援するための「関西元気ファンド」に加え、新たに「関西元気ファンド2」の取扱いを開始した他、両ファンドの取扱い期限を平成27年3月末迄1年間延長するなど、地元企業への支援に引き続き積極的に取り組ましました。

(25年度実績)		
「関西元気ファンド」融資取組み	48 件	245 億円
「関西元気ファンド2」融資取組み	74 件	70 億円

### ◆地方公共団体等との連携

地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関と連携して、地域経済の活性化に取り組んでおります。  
(25年度の主な取組み)

- 関西地区の各金融機関等と共同で「関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合」を設立
- 「関西アーバン共同研究助成金」により、中小企業と大阪市立大学との共同研究をマッチングし、技術開発をサポート
- 大阪産業創造館と共同で「販路拡大フェア」を開催

### ◆地域に対する金融経済教育

各種セミナーの開催を通じて、地域のお客さまへ金融情報を提供するとともに、次世代を担う若い世代に対する金融知識の普及に取り組んでいます。

平成25年度は、大学生への「インターンシップ」や小学生への「銀行見学会」等を実施いたしました。

(25年度実績)	
インターンシップ参加	86 名
銀行見学会参加	33 名

### ◆環境保全と企業活動の共生

～eco定期預金の販売～

残高に応じて地域の自然環境保護活動への寄附を行う「eco定期預金」を取扱いしております。

平成25年度は、琵琶湖の自然を保護する滋賀県の「マザーレイク滋賀応援基金」並びに大阪の環境・エネルギー施策を推進するための「おおさかスマートエネルギーセンター」を共同設置する大阪府の「環境保全基金」及び大阪市の「環境創造基金」を寄附先とする「eco定期預金」を取扱い、環境保全活動の取組みを進めました。

(25年度実績)	
eco定期預金お預入れ総額	1,193 億円

## その他の取組項目等

	項目	25年度の取組み内容
ライフステージに応じた取引先企業の支援強化	(1) 創業・新事業支援	
	① 企業育成ファンドの活用	・ 企業育成ファンドへの出資 3先 25百万円
	(2) 経営改善支援	
	① 経営改善支援等の取組み	・ 経営改善支援取組み先 (正常先除く) 685先 (うち期末に債務者区分がランクアップした先 30先)
	(3) 事業再生支援	
① 公的事業再生機能等の連携	・ 中小企業再生支援協議会の活用 19先	
事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	(4) 事業承継支援	
	① M&A業務の強化	・ M&Aに関するセミナー実施 8回 (参加379名)
	(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	
① コベナント融資の活用	・ コベナント融資実績 46件 383億円	
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底		
① 地方公共団体と連携した支援	・ 大阪府制度融資「金融機関提案型融資」の活用推進	
地域の面的再生への積極的な参画	(1) 地域の面的再生	
	① 地域経済を担う人材の育成	・ 取引先事業者に対する事業支援セミナー実施 14回
	(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	
	① お客さまのニーズに即した住宅ローンの取組み	・ 住宅ローン実績 4,431件 1,047億円 (うちオーダー住宅ローン実績 24件 2億円)
	② 地域に対する金融経済教育の取組み	・ 資産運用セミナー実施 801回 ・ 年金相談会実施 1,000回
③ CSRとしての環境保全への取組み	・ エコ・カップスポーツ大会への協賛 ・ 環境関連預金に基づく寄付金額 388万円	

## ◆資金調達ニーズの多様化にお応えする信用保証協会保証付貸出金

大阪、滋賀等の信用保証協会と提携して、事業者向けローンを販売し、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付貸出金に積極的に取り組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

## ◆多彩なメニューで企業経営を的確にサポートする「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会等を開催し、地元企業のビジネスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

### ●講演会・懇親会等の開催実績

開催日	タイトル（講師名）	会場等
平成25年12月10日	関西アーバンビジネスクラブ講演会・懇親会2013（テレビキャスター 草野仁氏）	リーガロイヤルホテル（大阪）
平成25年12月16日	関西アーバンビジネスクラブ講演会・懇親会2013（慶應義塾大学大学院教授 岸博幸氏）	大津プリンスホテル
平成26年2月18日	販路拡大フェア（関西アーバン銀行・大阪産業創造館主催）	大阪産業創造館

ビジネスマッチングでは、「東京ビジネス・サミット2013」や「MoTto OSAKA フォーラム With 大阪ガス㈱」等の商談会をご紹介しました。

## ◆関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、本店13階において、企業経営や住まい・資産運用に関することなど、幅広いテーマのセミナーを開催しております。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。

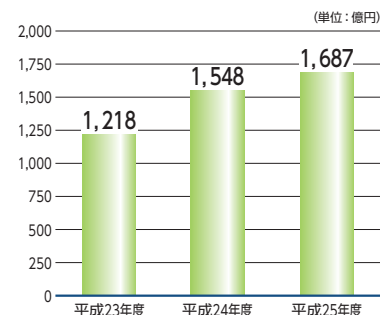
## 個人のお客さまに対する取り組み

### ◆資産運用をトータルサポート

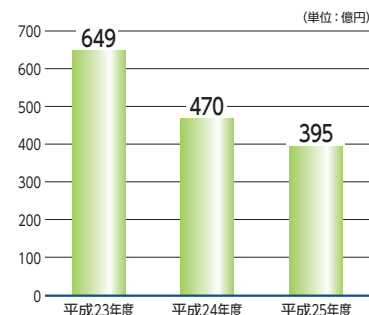
お客さまの資産運用ニーズが多様化する中、当行では幅広い世代への「これから」について、お客さまとのコミュニケーションを重視し、ニーズや意向を確認したうえで、お役に立つ「コンサルティング」を行っております。

そして、多様な運用商品を取り揃え、資産管理の面から充実した心豊かな「ライフプランニング」をサポートしております。

### ●投資信託販売額の推移



### ●個人年金保険販売額の推移



### ◆先進的かつ高度なコンサルテーションとサービスのご提供

本店1階「アーバンコンサルティングプラザ」では、落ち着いた雰囲気できゅっくりとご相談いただくため、和室のコンサルティングルームをご用意しているほか、103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」など先進的な映像機器をご用意し、お客さまにさまざまな情報を発信しております。

また、本店14階「アーバンプラチナバンキングプラザ」では会員さま専用のプラチナラウンジをご用意しており、落ち着いたくつろぎの空間をご提供しております。



アーバンコンサルティングプラザ



アーバンプラチナバンキングプラザ

### ◆多様なセミナーの開催

お客さまのお役に立つ「資産運用セミナー」を各支店で無料にて開催しております。各セミナーでは、さまざまな分野の専門家が、運用環境や資産運用などについて、わかりやすく解説しております。

また、年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

## ◆暮らしの拠点づくりをサポート

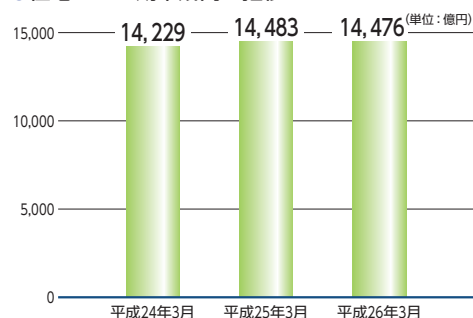
個人のライフステージにおいて最大のイベントであり、大きな資金ニーズが生じる「住宅購入」を積極的にサポートしております。

特に商品面では、長期に亘る入院や三大疾病に対する保障、また女性配偶者に対する保障等を備えた「三大あんしん保障付き住宅ローン」やライフスタイルの多様化に対応し、従来の審査基準ではお取り扱いできなかった方の住宅取得を応援する「オーダー住宅ローン」など幅広い商品を取り揃えております。

### 住宅ローンセンターを主要拠点に設置

「いつかマイホームを…」こんなお客さまの夢とふれあい、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを関西圏中心に19カ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

### ●住宅ローン期末残高の推移



## ◆ダイレクトチャネルを活用した金融サービスのご提供

ダイレクトバンキングセンターでは、従来の店舗ネットワークでカバーできなかった広域エリアを対象にマーケティングを展開しております。

電話・インターネットなどのダイレクトチャネルを活用し、ご家庭にしながら、口座管理や小口ローンのお申し込みなどができる便利なサービスをご提供しております。

なかでも、ダイレクト専用店舗であるいちょう並木支店専用商品のダイレクト定期預金は多くのお客さまからご支持いただいております。

# 金融円滑化法期限到来後の取組みについて

当行は、金融円滑化法の期限到来後も取組み姿勢に変わりはなく、中小企業のお客さま又は住宅ローンをご利用中の個人のお客さまからのご返済条件の変更等に関するお申し込みに対して、営業店・本部が従来以上の認識と責任感を持って、「金融の円滑化」の実現に向け、一層努力することといたします。

## 運営体制

1. 当行は、ご返済条件の変更等のお申し込みに対する対応状況を適切に把握するための体制を整備することに努めます。また、営業店の評価、その他業績評価等の基準が、本方針と整合的なものになるよう努めます。
2. 具体的には、金融円滑化対応の取りまとめを行うため、「金融円滑化推進部」を、また、金融円滑化に関する行内横断的な課題への対応を協議するため、融資担当役員、管理担当役員および関連部の各部長から構成される「金融円滑化協議会」を設置しております。なお、各審査部には営業店向け「ヘルプデスク」を設置しております。
3. また、お客さまの利便向上のため、本部にご返済条件変更等にかかる苦情ご相談窓口として「金融円滑化苦情相談デスク」を設置しております（連絡先は次頁をご覧ください）。

## ご返済条件の変更等のお申し込みに対する対応の基本方針（中小企業・個人のお客さま共通）

### 基本的な考え方

中小企業および個人のお客さまから、ご返済条件の変更等に関するお申し込みをいただいた場合には、当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、お申し込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、ご返済条件を変更させていただくなど、ご返済の負担軽減に向けて、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。

1. お客さまからご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談を受けた場合には、真摯に対応させていただくことといたします。当然ながら、お申し込みを妨げる、お客さまのご意思に反してお申し込みを取り下げさせていただく、などの行為は行いません。

2. お客さまから口頭でご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、その内容を専用の帳票等に記録するようにいたします。
3. ご返済条件の変更等の際に条件を付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまにお伝えし、十分に説明させていただくことといたします。
4. ご返済条件の変更等のお申込みをやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係やお客さまの知識および経験等を踏まえ、お客さまにお断りさせていただくに至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただくよう心掛けます。
5. ご返済条件の変更等のお申込みをお断りさせていただいた場合や取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。
6. ご返済条件の変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。

## 当行の対応窓口

### 金融円滑化に関する当行の対応窓口

#### ①ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」  
もしくは本部の「事業者金融円滑化相談窓口」  
(06-6281-7959、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)
- ・ 住宅ローンをご利用中のお客さま:取引店の「金融円滑化相談窓口責任者」  
または本部の「ローン金融円滑化相談窓口」  
(06-6281-7760、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

もしくは「住宅ローン休日相談窓口」  
受付時間 10:00～17:00

名称	所在地	フリーダイヤル
瀬田駅前ハウジング営業部	大津市一里山1-3-1 (当行瀬田駅前支店前)	0120-285-376
草津ハウジング営業部	草津市大路2-9-1 (当行草津支店内)	0120-285-936
八幡ハウジング営業部	近江八幡市鷹飼町673 (当行八幡駅前支店内)	0120-285-806
彦根ハウジング営業部	彦根市長曾根南町444-5 (当行彦根支店内)	0120-285-256

※別途、土曜日(9:00～17:00)のみ、本部(06-6281-7955)にてご相談を承ります。

#### ②苦情に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用中のお客さま: 取引店の「金融円滑化苦情相談責任者」  
もしくは本部の「金融円滑化苦情相談デスク」  
(06-6281-7833、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

## 金融ADR制度についての開示

「金融ADR制度」とは、金融分野におけるトラブルを、裁判外の方法で解決を図る制度です。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関  
一般社団法人 全国銀行協会  
連絡先 全国銀行協会相談室  
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

# 当行におけるCSR・環境保全活動

## 当行におけるCSR・環境に関する方針

### ◆CSRにおける基本方針

#### 1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

#### 2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

#### 3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

#### 4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

#### 5 自由闊達な 企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

#### 6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

### ◆環境方針

#### 〔基本理念〕

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

#### 〔環境方針〕

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

## 「ISO26000への取り組み」について

「ISO26000」とは、平成22年11月に発行された国際規格で、基本原則と7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）から構成されている組織の社会的責任に関する「手引書」です。当行は、これらの中核主題を参考にCSR活動に取り組んでおります。

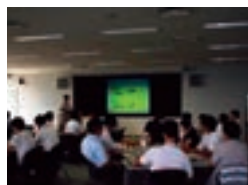
## 「社会貢献活動への取組み」について

### 金融リテラシー向上の支援

当行は、学校等からのご希望により金融リテラシーの向上に向けて支援しております。

昨年に引き続き、平成25年7月に「滋賀県職員研修」へ講師を派遣いたしました。

また、11月には中学生のキャリア教育の一環として、本店にて「職場体験学習」を実施いたしました。



### スポーツ大会への協賛

当行は、地域の子どもの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

また、大会参加者からペットボトルキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「地球温暖化防止活動」を実施するなど、環境啓発型大会としております。



### 「夏休み！子ども銀行見学会」の開催

平成25年7月に、「夏休み！子ども銀行見学会」を開催いたしました。

地域の子どもたちにお金の役割や銀行の仕事について学ぶ機会を提供するものです。

当日は、貸金庫の見学、現金1億円の重さ体感、お札の数え方練習、通帳作成などを体験していただきました。



### 「マラソン」ボランティア活動への参加

平成25年10月に開催されました「第3回大阪マラソン」、ならびに平成26年2月に開催されました「第2回京都マラソン」の団体ボランティア活動に参加し、コース(沿道)整理等をサポートいたしました。



### 「夏休み！びわ湖体感学習」の開催

平成25年8月に、親子向け「夏休み！びわ湖体感学習」を開催いたしました。

次代を担う子どもたちに、滋賀県の琵琶湖を通じて、自然を大切に思う気持ちを育んでいただくことを目的として、水質調査やプランクトン観察などを体感学習していただきました。



### 「東日本大震災」被災地支援ボランティア活動への参加

平成25年11月に、「東日本大震災」被災地支援ボランティア活動に三井住友フィナンシャルグループ企業の一員として参加しました。

宮城県東松島市・石巻市にて、公園再生に向けた植栽活動や仮設団地におけるコミュニケーション等をサポートいたしました。

## 「お客さま満足度への取組み」について

### ユニバーサルデザイン対応の充実

#### <視覚障がい者対応ATMの設置>

ユニバーサルデザイン対応の一環として、視覚障がい者対応ATMの設置をすすめ、有人店舗全店に設置が完了いたしました。

ハンドセット(音声案内とプッシュボタンによる操作が可能な受話器)により、目が不自由なお客さまにもATMがご利用いただけるようになりました。

また、視覚障がいのあるお客さまが窓口をご利用される場合の振込手数料を、ATMご利用時の手数料と同額としております。



#### <コミュニケーションボード・筆談ボードの設置>

コミュニケーションに不安をお持ちのお客さまに、安心してお取引いただくため、全営業店に「コミュニケーションボード」と「筆談ボード」を設置しております。



#### 「CS推進部」の設置

お客さまに対する商品・サービスから事務、接遇に至るまであらゆる業務の品質を向上させることを目的に、「CS推進部」を平成25年4月に設置いたしました。

#### AED(自動体外式除細動器)設置

店舗内での救急救命体制の向上のため、今後、営業店の自動サービスコーナー内に、AED(自動体外式除細動器)を順次設置してまいります。

(平成26年6月末現在:97カ店設置)

## 「環境への取組み」について

### 環境関連商品の充実

環境関連預金	
eco定期預金	自然環境保護に役立てていただくため、受入残高の一定割合を琵琶湖の自然を保護する「マザーレイク滋賀応援基金」へ50%を寄附し、大阪の環境・エネルギー施策を推進するため「おおさかスマートエネルギーセンター」を共同設置する大阪府(環境保全基金)及び大阪市(環境創造基金)へそれぞれ25%を寄附いたします。
環境関連融資	
環境配慮評価融資/私募債	環境保全に積極的に取り組まれている事業者の「環境配慮状況」を当行独自の環境配慮基準に基づいて評価し、その結果に応じた条件の設定を行う融資商品を取り扱っております。
環境支援融資	環境に係る一定要件(ISO14001・エコアクション21等の認証を取得している法人等)を満たす事業資金に対して、当行所定の金利から優遇を行う融資商品を取り扱っております。
スマートハウス住宅ローン	太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただける融資商品を取り扱っております。太陽光発電装置の普及及び住宅市場の活性化を支援しております。

#### 環境保全団体への寄附

当行は、環境関連預金残高に応じ、毎年環境保全団体への寄附を実施しております。

平成26年4月に「マザーレイク滋賀応援基金」と「大阪府環境保全基金」「大阪市環境創造基金」に各々寄附いたしました。

平成15年度からの11年間で寄附金額累計は5,651万円となります。

#### 環境保全活動

当行は、永年にわたり地域の清掃活動などの環境保全活動を行っております。

平成25年7月に、滋賀県の琵琶湖岸を清掃いたしました。

また、三井住友フィナンシャルグループ企業の一員として、10月に兵庫県の須磨海岸、11月に大阪府の淀川岸辺の清掃活動にも参加いたしました。



#### 「びわ湖環境ビジネスメッセ」へのブース出展

平成25年10月に、滋賀県立長浜ドームで開催されました「びわ湖環境ビジネスメッセ2013」に出展し、地元金融機関として「CSR・環境保全活動」「環境ビジネス」への取組み等について紹介いたしました。



#### 「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」への対応

当行は、平成22年10月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」の「特定事業者」に指定されました。

エネルギー使用量を削減するため、関西広域連合等が中心となって進めている「関西エコオフィス運動」を全店(東京、名古屋を除く)で取り組んでおります。

#### <具体的な活動>

空調	稼働時間制限、室内温度(夏季28℃、冬季19℃)徹底
照明	必要最小限に制限、外部看板の消灯等
その他	本店にデマンド機器設置、エレベーター稼働制限

# トピックス

## ● ビジネスをサポート

### ベトコムバンクとの提携

平成25年12月13日

株式会社国際協力銀行とベトナムの大手商業銀行であるベトコムバンクとの間で締結された、中堅・中小企業のベトナムへの進出支援体制整備に係る覚書に参加いたしました。

今回の提携により、ベトコムバンクの日系企業担当窓口(ジャパンデスク)及びベトナム国内の拠点網を活用した現地の経済・投資環境情報の提供や金融サポートが可能となりました。

### 「関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合」の設立

平成25年12月20日

関西地区における広域型事業再生ファンドを大阪府、兵庫県、和歌山県内の金融機関及び信用保証協会、独立行政法人中小企業基盤整備機構、ルネッサンスキャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社と共同で設立いたしました。本ファンドを通じて、お取引先企業の経営及び事業に関する課題解決に向けた取組みを一段と強化してまいります。

ファンド名称

関西広域中小企業再生ファンド  
投資事業有限責任組合

ファンド総額

33億円

### 独立行政法人日本貿易保険との業務提携

平成26年2月3日

お客様の海外取引を支援するため、独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と貿易保険業務委託契約を締結いたしました。貿易保険は、輸出入取引に伴う代金回収リスクや海外投資における収用、権利侵害、戦争、テロ等によるリスクをカバーし、企業の海外事業展開を促進することを目的としております。

本保険の活用により、お客様の海外取引の増加や海外市場への販路拡大を支援してまいります。

## ● 暮らしをサポート

### 「NISAの日」特別セミナーの開催

平成26年2月13日

平成26年1月よりスタートしたNISA(少額投資非課税制度)の普及・定着を促すこと等を目的に、2月13日の「NISAの日」に特別セミナーを開催いたしました。



## ● 店舗ネットワークの強化

### 「水口支店」の新築オープン

平成26年2月17日

滋賀県甲賀地域の旗艦店である「水口支店」を新築オープンいたしました。

じっくりご相談いただけるコンサルティングルームや、全自動貸金庫を設置するなど、各種設備の充実を図っております。



### 「石山支店」の新築オープン

平成26年5月7日

「石山支店」を新築オープンいたしました。

新しい店舗には、セミナールームやコンサルティングルーム、全自動貸金庫等を設置し、より質の高いサービスをお客さまにご提供いたします。





# 平成25年度の業績について

## 経営環境

平成25年度のわが国経済は、経済対策や金融政策の効果を背景とした好調な内需を牽引役に、景気は緩やかな回復の動きを辿りました。需要面を見ますと、輸出は、円安効果の一巡により年度後半以降、回復のテンポが鈍化したものの、生産は、好調な内需に加え、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要を背景に増加を続けました。また、設備投資は、企業収益が改善する中で持ち直しの動きが広まり、個人消費も、雇用・所得環境の改善等により、底堅く推移しました。今後につきましては、駆け込み需要の反動の影響を受けつつも、各種政策による下支えや海外経済の回復を背景に、

景気は緩やかな回復基調が続くものと見込まれます。

金融業界におきましては、景気回復に伴い大企業だけでなく中小企業の資金需要回復の足取りに力強さを増しつつあるものの、低金利水準の長期化や金融機関同士の競争激化など、依然として厳しい収益環境が続いております。こうした中、各地域金融機関は、地域への円滑な資金供給に努めるとともに、取引先の販路拡大、海外進出、成長分野への取組みなど、経営課題・ニーズに対して積極的にサポートし、地域経済の発展に向けた取組みを進めました。

## 業績

### 【預金】

預金につきましては、「相統定期預金」などの新商品の取り扱いに加え、年金振込口座や給与口座獲得といった取引基盤の拡充を図る一方、市場性預金の圧縮などから、前年度末比427億円減少し、残高は3兆6,817億円となりました。

### 【貸出金】

貸出金につきましては、引き続き、中小企業等向け貸出金をはじめとするリテール貸出金の増強に注力したことなどにより、前年度末比9億円増加し、残高は3兆5,656億円、となりました。リテール貸出金の柱として注力しております住宅ローンは、依然として他行との競争が激しく、前年度末比6億円減少の残高1兆4,476億円となりましたが、平成25年度下期以降は増加しております。

### 【有価証券】

有価証券につきましては、前年度末比1,306億円減少し、残高は3,009億円となりました。

### 【損益】

損益につきましては、資金利益は、貸出金利回りの低下等に伴う運用収益の減少を主な要因として、前年度比24億円の減少となりました。役務取引等利益は、好調な投資信託の販売などにより前年度比10億円増加いたしました。一方、経費は引き続き適切なコストコントロールに努めましたが、イメージキャラクター「カンサイ」を用いた広告宣伝の実施や店舗改装などの前向き投資を積極的に行ったこともあり、前年度比

4億円増加いたしました。これらのことから、本業での収益力を表すコア業務純益は、前年度比21億円減少の252億円となりました。

また、平成25年度は大口の倒産が無かったことに加え、首都圏を中心とする不動産市況の回復などの要因により、与信関係費用は前年度比217億円減少の25億円となったほか、株式市況の好転を受けて株式等関係損益が前年度比12億円改善したことなどから、経常利益は前年度比208億円の大幅増加となり、231億円と、関西アーバン銀行単独としては、過去最高益を計上することができました。

当期純利益につきましても、前期比227億円増加の165億円となり、いわゆるV字回復を果たすことができました。

### 【開示債権比率】

開示債権比率（金融再生法に基づく開示債権比率ベース）につきましては、お取引先の業況回復による区分改善もあり、2.90%と前年度末の4.82%から大幅に改善いたしました。

### 【自己資本比率】

自己資本比率につきましては、平成25年度末より、バーゼルⅢ国内基準が適用されることとなりました。これは、将来における銀行の財務基盤を強化するため資本の質を向上させるなど、従来のバーゼルⅡの枠組みを強化するものであり、年度末のバーゼルⅢベース自己資本比率は単体で8.61%、連結で8.74%となりました。

## 配当政策

当行は、銀行の公共性に鑑み、収益確保による内部留保の充実を図り経営基盤を強化するとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。

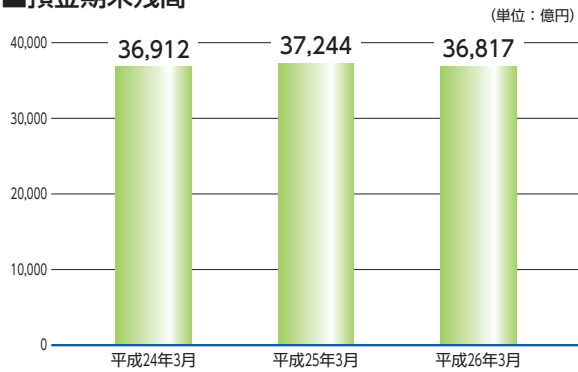
平成25年度につきましては、普通配当は、前年度と比べ普通株式1株につき50銭増配し、普通株式1株当たり3円50銭の配当を行っております。

また、おかげさまで、当行は平成26年2

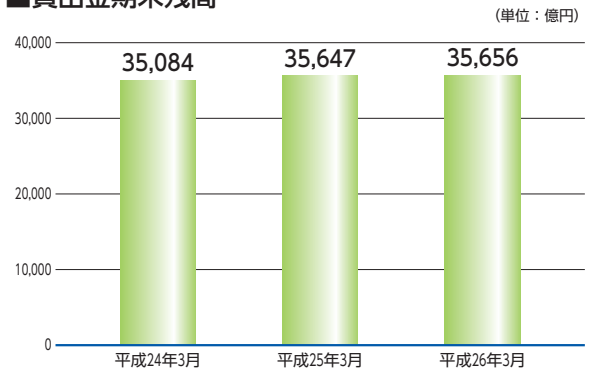
月に、株式会社関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えましたことから、これを記念して、普通株式1株につき50銭の記念配当を行っており、普通配当と記念配当を併せて普通株式1株当たり4円の配当を行っております。

なお、優先株式につきましては、所定の金額の配当を行っております。

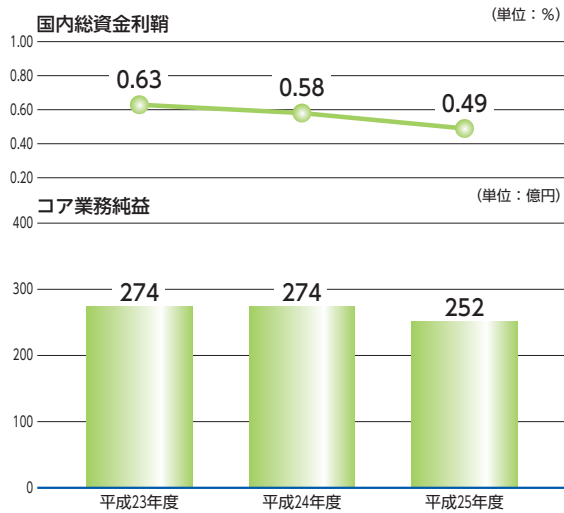
### ■預金期末残高



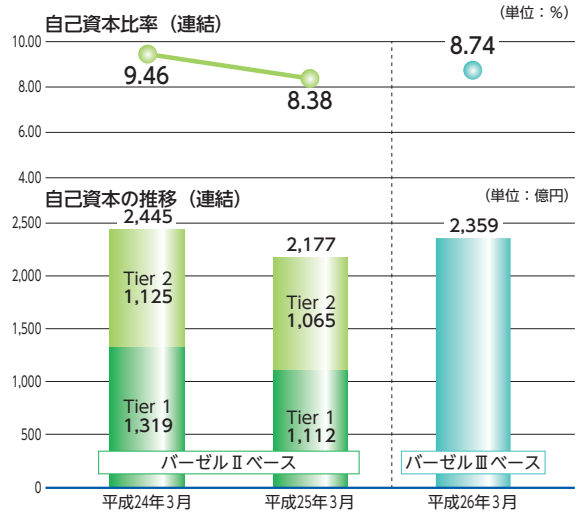
### ■貸出金期末残高



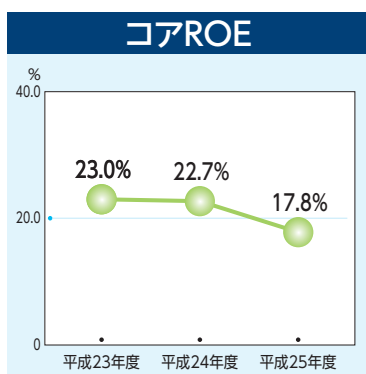
### ■コア業務純益及び国内総資金利鞘



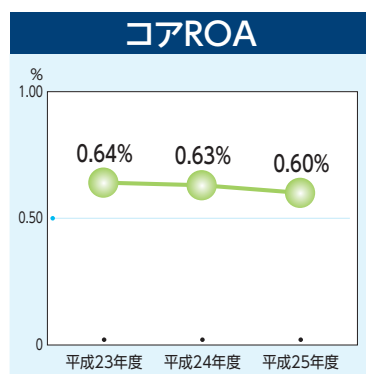
### ■自己資本の状況 (連結)



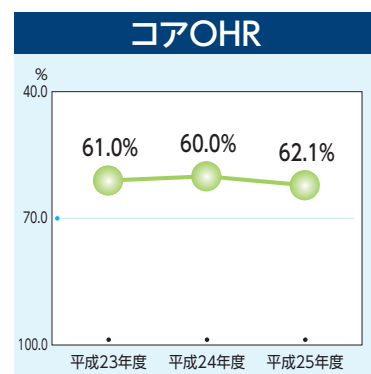
## 経営諸効率の状況について



コアROE=コア業務純益÷株主資本  
投下資本に対する収益率です。  
比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。



コアROA=コア業務純益÷総資産  
資産総額に対する収益率です。  
比率が高いほど収益率が高いといえます。



コアOHR=経費÷コア業務粗利益  
一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。  
比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

# 資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取り組んでおります。

## 自己査定

銀行は、お客さまから預金として調達した資金を、貸出金などの資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金などの資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区

分に分けたうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性などに応じてI~IVの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金などの与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である総合監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当の他、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である総合監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

## 資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

本店管理部門には、大口与信先等の状況把握並びに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生への抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポート部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回

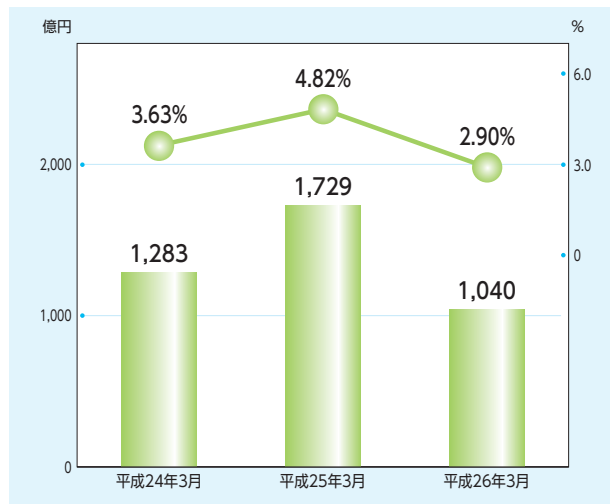
収に努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

こうした努力の結果、平成26年3月末の金融再生法に基づく開示債権は1,040億円となり、開示債権比率は前年同期比1.92%改善し、2.90%となりました。

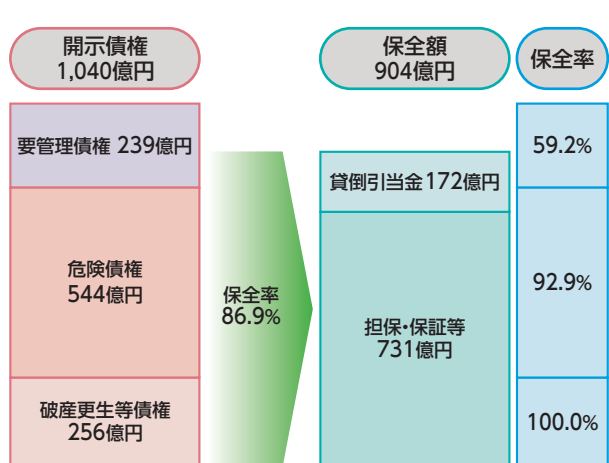
なお、開示債権に対する保全状況（担保保証等による保全部分+貸倒引当金）については、保全率86.9%（前年同期比▲0.8%）と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の縮小に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

■金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



■金融再生法に基づく開示債権額 (平成26年3月31日現在)



# コーポレート・ガバナンスの状況について

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を経営の基本方針とし、社会の発展・繁栄への貢献と企業としての安定的な成長を実現し、社会、お客さま、株主の皆さまからの揺るぎない信頼を確立することを経営上の最重要課題と位置付けております。

その実現のために、「社会発展への貢献」「お客さま本位の徹底」「健全・効率経営の堅持」「環境に配慮した企業行動」「自由闊達な企業風土の醸成」の5つを企業理念と位置付け、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度の強化と併せ、コンプライアンスならびにリスク管理等の内部管理態勢の充実を進め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

## コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

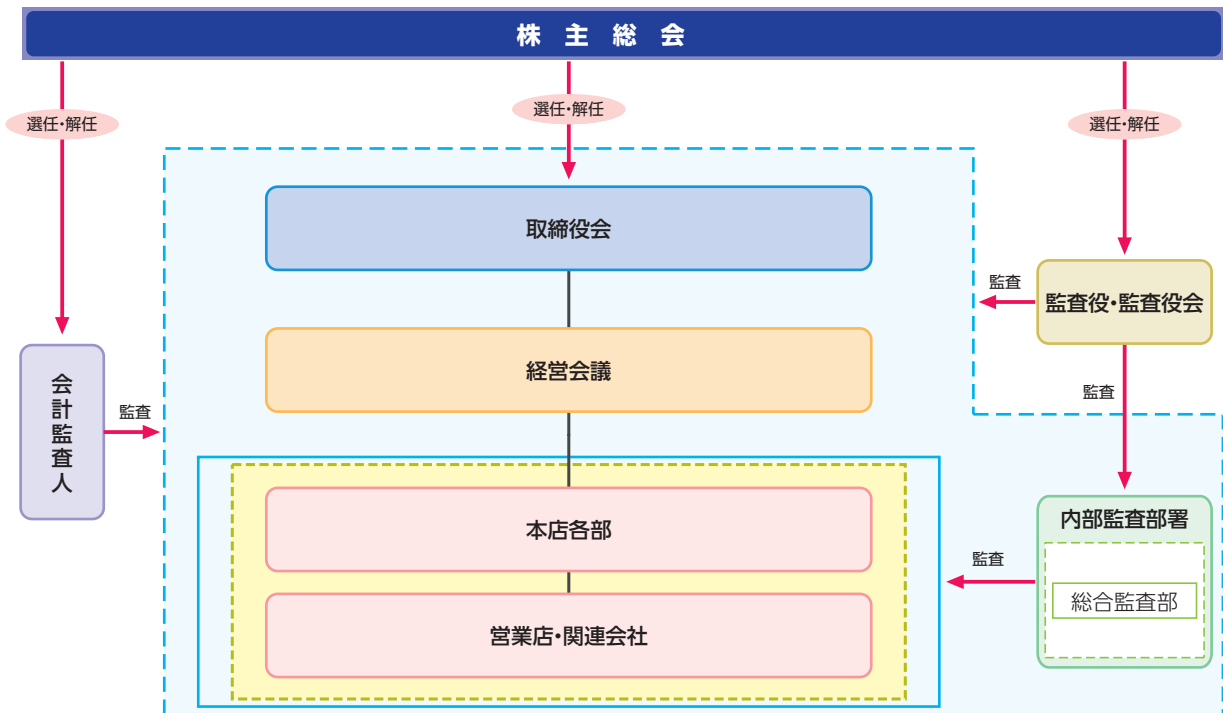
平成26年6月27日現在における当行の取締役会は取締役14名（うち、社外取締役2名）で構成されており、法令の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要があるごとに開催しております。

監査役は6名（うち、社外監査役3名）であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、当行の業務執行状況の監査を実施しております。

取締役会の下に、業務執行等に関する最高意思決定機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。定例経営会議としては、毎月4回の実施に加え必要あるごとに随時開催しております。

また、執行役員制度を導入して「経営の重要事項の決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会の一層の活性化を図っております。

### ■コーポレート・ガバナンス体制



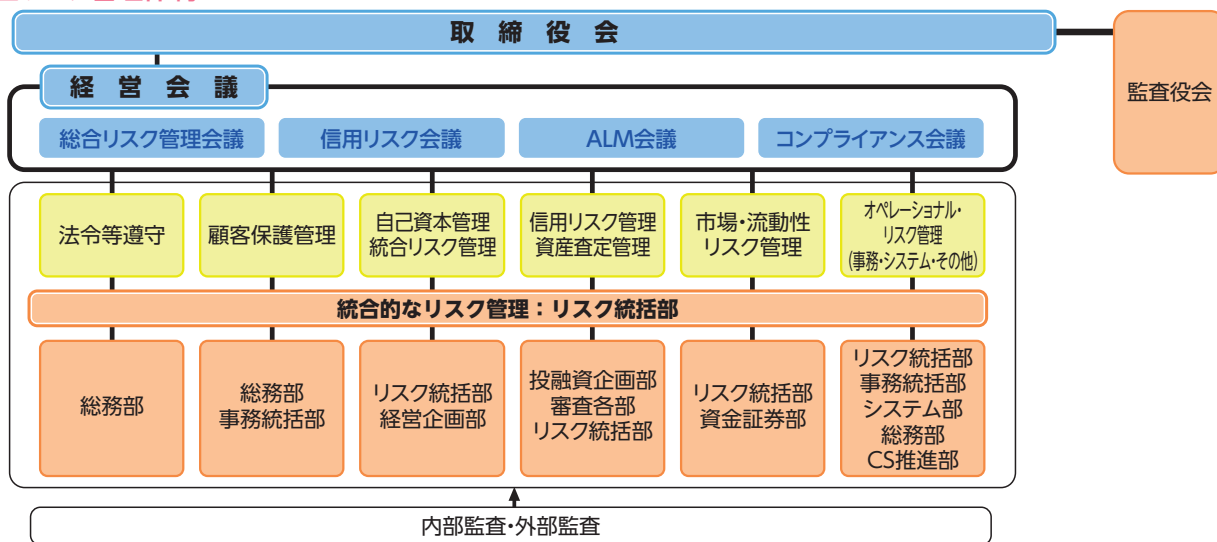
# リスク管理について

当行は、経営環境の変化にとまなない、多様化、複雑化するリスクに適切かつ迅速に対応するため、役職員のリスク意識を高め、その管理の強化に努めております。

## リスク管理について

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、銀行の抱えるリスクは多様化、複雑化しております。このため、当行では、「真に信頼される銀行」となるため、自己責任原則の下、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、経営体力対比適正なレベルにリスクをコントロールしたうえで、業務の発展、収益力の強化に努めております。

### ■リスク管理体制



### ■信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことで、銀行業務における主要なリスクのひとつです。

信用リスク管理体制としては、投融資企画部が、クレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理等を行っております。

審査体制につきましては、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通した与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況および今後の与信方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

人材の育成では、内外研修の充実を図り、融資の基本原則や取引先企業の実態把握のノウハウ向上等、融資審査能力のレベルアップに努めております。

今後も信用リスク管理の一層の高度化を図るため、データの蓄積と信用リスクの計量的把握・精度の向上に努めてまいります。

### ■市場リスク

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」においてリスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ(市場価格の変動率)が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV(ベース・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化)の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

### ■流動性リスク

流動性リスクとは、運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。

当行では、円貨・外貨資金の流動性リスクについては、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえ、たうで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額(資金ギャップ)に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン(危機管理計画)として預金流出額に応じたフェーズを制定し、日々把握・管理を行っております。



## 金融商品勧誘方針について

### ●お客さまへの勧誘の基本姿勢について

- (1) 当行は、お客さまの信頼の確保に努めつつ、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、適切と考えられる商品または取引をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、商品または取引の内容およびリスクの適切な説明に努めます。

### ●お客さまへの勧誘の方法および時間帯などについて

- (1) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘を行います。

(2) 当行は、お客さまのご希望に沿った勧誘を行うよう努めます。

- (3) 当行は、お客さまのご都合に合わせた時間帯や場所で勧誘を行うよう努めます。

### ●その他の事項について

- (1) 当行は、お客さまの信頼におこたえするため、正確な商品知識をはじめとする、役職員の知識・技能の向上に努めます。
- (2) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘が行われるよう、行内規則の整備等に努めます。
- (3) 当行は、お客さまからの苦情、要望に対しましては、誠実に対応し、改善に努めます。

## プライバシーポリシーについて

### ●取組方針について

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当行における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、継続的な改善に努めます。

### ●個人情報の利用目的について

- (1) 当行は、お客さまの個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。当行における個人情報の利用目的については、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (2) 当行は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

### ●個人情報の適正な取得について

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

### ●個人情報の第三者提供について

当行では、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得

ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

### ●安全管理措置について

当行は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客さまの個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

### ●開示請求等手続について

当行では、法で定める開示請求等手続に関して、適切かつ迅速に対応いたします。

お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。

### ●お問合せについて

当行は、個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問合せにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取扱いに関する苦情につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出ください。

【電話番号】 個人情報お問合せ窓口 (06)6281-7388

【受付時間】 平日 午前9:00～午後5:00

## 預金保険制度について

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

### ●預金保険の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息の付かない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。

定期預金や利息付きの普通預金等(一般預金等)は、預金者1人当たり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

それを超える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

### ●預金保険対象商品と保護の範囲

		預金等の分類	保護の範囲
対象預金保険等の (注1)	決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(注3)
預金保険の対象外預金等(注2)		外貨預金、譲渡性預金、無記名預金、架空名義の預金、他人名義の預金(借名預金)、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット等)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外(注3)

(注1) 預金保険の対象となる預金等の範囲は、次のとおりです。

預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(貸付信託を含む)、金融債(保護預り専用商品に限る)およびこれらの預金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等

(注2) 次の預金等は対象から除外されます。

外貨預金、譲渡性預金、特別国際金融取引勘定において経理された預金(オフショア預金)、日本銀行(国庫金を除く)・対象金融機関からの預金(確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等を除く)、預金保険機構からの預金、無記名預金、他人・架空名義預金、導入預金、元本補てん契約のない金銭信託、金融債(保護預り専用商品以外)

(注3) 預金保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本1,000万円を超える部分および保険対象外の預金等ならびにこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります。

# くつろぎと高度なコンサルテーションをご提供する アーバンのスペース

## アーバンプラチナバンキングプラザ(本店14階)

### High-end services for our special customers

「アーバンプラチナバンキングプラザ」は、会員さま専用のハイエンドな金融サービスと高度なコンサルテーションを落ち着いたくつろぎの空間でご提供するスペースとして、多くの会員さまにご利用いただきご好評を得ております。

専任スタッフと外部コンサルタントによる高度なコンサルテーションやプラチナラウンジでのくつろぎ、プラチナカウンターでのスムーズなバンキング業務等、特別なお客さまに相応しい、より付加価値の高いサービスをご提供する空間となっております。



プラチナルーム

### Lounge banking

会員さま専用のプラチナラウンジやドリンクカウンター&ライブラリー等をご用意しております。

### Quality consultation

専任スタッフと外部コンサルタントが高度なコンサルテーションをご提供いたします。

#### ■ 人生のパートナーとしてのご相談

- 資産運用
- シニアライフシミュレーション(年金相談)
- ファイナンシャルプランニング
- 不動産有効活用

#### ■ 事業経営のパートナーとしてのご相談

- 新規事業・開業
- 財務診断・経営指導
- 事業承継・M&A
- ニーズマッチング
- 中国ビジネス
- 不動産ファイナンス
- ストラクチャードファイナンス
- ビジネスローン

専任スタッフと外部コンサルタントによるご相談となりますので、完全予約制とさせていただきます。ご利用に際しましては、お取引店までお申し出ください。



プラチナラウンジ

池田支店プラチナラウンジ(池田支店3階)  
東大阪支店プラチナラウンジ(東大阪支店9階)  
豊中支店プラチナラウンジ(豊中支店3階)  
芦屋支店プラチナラウンジ(芦屋支店2階)  
千里中央支店プラチナラウンジ(千里中央支店2階)

### Platinum Lounge

落ち着いた雰囲気、ご自由にゆったりくつろいでいただける会員さま専用スペースです。平日午前9時から午後5時までご利用いただけます。



池田支店プラチナラウンジ



東大阪支店プラチナラウンジ



豊中支店プラチナラウンジ

※アーバンプラチナバンキングプラザ、プラチナラウンジのご利用にあたっては、一定の条件がございます。詳しくはお取引店までお問合せください。

## アーバンコンサルティングプラザ(本店1階)

くつろぎの空間で、ゆったりとご相談を承ります。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、ゆったりとご相談いただくため、和室のコンサルティングルームやコンサルティングブースをご用意し、専任スタッフがお客さまの資産運用等のご相談にお応えいたします。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、平日午前9時から午後5時まで営業しております。(12月31日から1月3日、5月3日から5月5日は休業させていただきます。)

アーバンインフォメーションプラザはさまざまな情報発信拠点です。

金融・経済・時事ニュースを配信する103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」等を通じて、幅広い情報を発信しております。



アーバンコンサルティングプラザ

高度なセキュリティを誇るハイグレード貸金庫を設置しております。

貸金庫への入室には、虹彩認証システムを採用。高度なセキュリティによりお客さまの大切な財産をしっかりと守りいたします。また、保管品の手控えとして、カメラで撮影した画像を印刷し、お持ち帰りいただくこともできます。



# 預金業務

## ●主なご預金のご案内

(平成26年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
普通預金	くらしの財布代わり、家計簿代わりに便利です。 給与、年金、配当金などの自動受取りや公共料金の自動支払など各種サービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金の有利さをワンセット。 しかも、普通預金の残高がなくても定期預金の90%の範囲内で最高500万円まで自動的にご利用いただけます。個人の方がご利用いただけます。	—	—
決済用普通預金	[無利息、要求払い、決済サービスを提供できること]の3要件を満たす普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。 安全確実な決済手段としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	商取引に小切手・約束手形などをご利用いただくためのご預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期間のお預け入れに便利です。 7日以上お預け入れいただき、2日前までにご連絡いただければいつでもお引き出しが出来ます。	1週間以上	3万円以上
納税準備預金	税金のお支払いのためのご預金です。 納税されるためにお引き出しされた際のお利息は非課税扱いです。	入金自由、 出金は原則納税時のみ	1円以上
貯蓄預金	決済機能は一部制限されますが、普通預金と同様にいつでも自由にお引き出しが出来ます。10万円未満から1,000万円以上の7段階の金利を当行が独自に決定する自由金利ですので、市場金利の動向をタイムリーに反映いたします。個人の方がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	1年複利で増やせる自由金利の定期預金です。 期間は、据置期間(当初1年)を含めて1年以上3年以内です。 据置期間(当初1年)経過後、1ヵ月前までにご連絡いただくことにより、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しが出来ます。 個人の方がご利用いただけます。	1年以上3年以内	1円以上300万円未満
スーパー定期 (自由金利型定期預金)	自由金利型定期預金です。 お預け入れ時の利率は満期日まで変わりません。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	まとまった資金の運用に適したご預金です。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
自動とりまとめ 定期預金	お客様のプランにあわせて無理なく積み立てていただく定期預金で一定期間経過後、積み立てた定期預金をとりまとめいたします。 また、すでにお預け入れの定期預金について、満期日に自動的に当該口座へお預け入れする移し替えサービスも行っています。	スーパー定期・大口定期預金に準じます。 とりまとめ期間は3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年	
ファミリー定期預金 (お取扱い期間: 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	当行で給与振込、住宅ローン、個人ローン、公共料金自動支払2項目以上(電話・電気・ガス・水道・NHK)等のお取引引きいただいている個人のお客様専用定期預金です。	1年	10万円以上1,000万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
年金定期預金 (お取扱い期間: 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	当行で公的年金をお受取りいただいている方、もしくは当行へ公的年金のお受取りを変更いただいた方、または、制度上公的年金の受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人の方で当行で自動支払口座を保有されている方が、ご利用いただける定期預金です。	1年	10万円以上500万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
プレ年金定期預金 (お取扱い期間: 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	公的年金のお受取りをご予約いただいた方、もしくは当行で公的年金のお受取りをご指定いただいた55歳以上70歳未満の個人のお客様がご利用いただける定期預金です。	1年	10万円以上 1,000万円未満
退職金アシスト定期預金 (お取扱い期間: 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	退職金受取後1年以内の40歳以上の個人のお客様がご利用いただける定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月	300万円以上 退職金受取金額の範囲内
相続定期預金 (お取扱い期間: 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	相続で受け継がれた大切な資産でお預け入れいただける定期預金です。	6ヵ月・1年	10万円以上 相続による取得資金の範囲内

※詳しくは、窓口までお問合せください。

※個人のお客様は法令に定められた条件を満たせば、マル優(少額貯蓄非課税)制度のお取扱いが出来ます。なお、マル優制度の改正により、平成15年1月以降「満65歳以上」という条件での非課税申告、限度額の設定(変更)はできません。

## ●外貨預金のご案内

(平成26年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
外貨普通預金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する普通預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元、その他当行が定める通貨となっております。	出し入れ自由	1補助通貨単位以上
テレバン外貨預金 (米ドル・ユーロ)	テレホンバンキング専用の外貨普通預金で、お取引もスピーディー。上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされております。個人の方がご利用いただけます。	出し入れ自由	1回につき5千米ドル/ ユーロ以上、20万米ドル/ ユーロ以下
外貨定期預金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する定期預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元、その他当行が定める通貨となっております。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年	原則10万円相当額 以上
海外旅行外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	上乗せ金利、為替手数料・外貨両替手数料の割引サービスがセットされた海外旅行資金等の貯蓄に適した外貨定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル/ユーロ以上
年金型長期外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	お利息を年金のように、3ヵ月ごとに受け取ることができ、上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされた外貨定期預金です。個人の方がご利用いただけます。	10年	10万円相当額以上
アーバン外貨定期預金 (米ドル・ユーロ・豪ドル・人民元)	初回満期日まで金利が上乗せされる外貨定期預金です。	3ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル/ユーロ/ 豪ドル以上または 3万人民元以上

外貨預金をおはじめになる前に必ずお読みください。

- 外貨預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、お引き出し時の受取円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回る「元本割れ」が生じるリスクがあります。また、往復の為替手数料(例えば1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円80銭、1豪ドルあたり5円、1人民元あたり60銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)がかかるため、為替相場の変動がない場合でも、元本割れが生じるリスクがあります。
- 円貨から外貨に預け入れる際、あるいは外貨から円貨に払い戻す際は為替手数料がかかります(例えば1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1円40銭・往復2円80銭、1豪ドルあたり片道2円50銭・往復5円、1人民元あたり片道30銭・往復60銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)。
- お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTISレート(お預け入れ時)、TTBLレート(お引き出し時)をそれぞれ適用いたします。ただし、お取引金額が10万米ドル/ユーロ/豪ドル/カナダドル/スイスフラン、人民元は300万円相当額、その他通貨は1,000万円相当額以上の場合は、市場実勢を参考に当行がお取引の都度決定する為替相場を適用いたします(含まれる為替手数料は変わりません)。
- 外貨現金でのお預け入れおよびお引き出しの際には、外国通貨売買手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり4円)および外貨取扱手数料(外貨金額の0.05%(最低2,500円))がかかります。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 詳しくは店頭にご用意している最新の説明書・契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)等を必ずお読みください。

# 融資業務

## ●事業者向けローンのご案内

(平成26年6月30日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
ビジネスアシストローン (無担保型)	無担保で最大3,000万円までご融資。原則第三者保証人不要のビジネスローン。中小企業経営者の皆さまのニーズに迅速にお応えします。	3,000万円以内	5年以内
ビジネスアシストローン (有担保型)	不動産等を担保として最大3億円(担保評価額の100%以内)までご融資。最長12年の長期返済が可能です。 5年間金利を固定する特約もご利用いただけます。	3億円以内	12年以内
ビジネスアシストローン (医師開業型)	医師・歯科医師・獣医師の方がご利用いただけます。 開業時の資金だけでなく、開業後の運転資金、設備資金、決算・賞与資金、借換資金もご融資可能です。 変動金利、固定金利をご選択でき、三大疾病保障特約付き団体信用生命保険にもご加入いただけます。	無担保:5,000万円以内 (運転資金は3,000万円以内) 有担保:2億円以内 (運転資金は3,000万円以内)	無担保:10年以内 (運転資金は7年以内) 有担保:15年以内 (運転資金は7年以内)
トラック担保ビジネスローン	トラック等の車両を担保としてご融資。車両購入資金だけでなく、事業資金(運転資金、設備資金)もご融資可能です。 オリックス株式会社の保証が必要です。	100万円以上1万円単位	7年以内
大阪府金融機関 提案型融資制度	大阪府と当行が連携して大阪府内の「がんばる中小企業」を応援する融資制度です。	10億円以内	無担保:7年以内 有担保:20年以内 (運転資金は7年以内)

※詳しくは、窓口までお問合せください。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

## ●個人ローンのご案内

(平成26年6月30日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
一般住宅ローン	住宅購入・建築(建替え、増改築)資金・住宅ローン借換資金	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
新型三大あんしん保障付き住宅ローン	ご選択により「三大疾病保障」に加え「ガン診断一時金」「入院保障」「奥様あんしんプラン」を付保できる住宅ローン	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
自然災害補償付き住宅ローン	自然災害に罹災した場合に、罹災の程度に応じて、一定期間の住宅ローンご返済を補償(払い戻し)する住宅ローン	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
預金連動型住宅ローン [金利キャッシュバックサービス付き]	預金残高相当分の住宅ローン残高の金利が年0.5%水準となる住宅ローン	6,000万円以内	35年以内
リフォーム付き住宅ローン	リフォームを伴う中古住宅購入資金・住宅ローン借換資金およびリフォーム資金	1億円以内	35年以内
スマートハウス住宅ローン	太陽光発電装置設置を伴う住宅購入資金・住宅ローン借換資金	1億円以内	35年以内
借り換え住宅ローン	住宅ローン借換資金(諸費用合算可)	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
買い換え住宅ローン	住宅買換資金および買換前ローン残債と売却価格との差額資金	1億円以内	35年以内
定期借地権付き住宅ローン	一般定期借地権付きの住宅購入・建築(建替え、増改築)資金・住宅ローン借換資金	5,000万円以内	40年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
セカンドハウスローン	別荘や子供(親)のための居宅購入資金・セカンドハウスローン借換資金	1億円以内	35年以内
ビジネスオーナー向け住宅ローン	個人事業主、会社役員の方専用の住宅ローン	1億円以内	35年以内
オーダー住宅ローン	一般住宅ローンの申込基準にあてはまらない方向けのオーダーメイド住宅ローン	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
諸費用ローン	住宅購入時の諸費用資金	400万円以内 (ただし、300万円超の場合は一定の条件がございます。)	35年以内
長期固定金利型住宅ローン(機構買取型) (フラット35)	住宅購入・建築(建替え、増改築)資金	8,000万円以内	35年以内

## ●個人ローンのご案内

(平成26年6月30日現在)

ローンの種類		特 色	ご融資金額	ご融資期間	
オーナーローン	アパートローン(直担型)	賃貸マンション・アパート(居住用)建築、購入、増改築資金	15億円以内	30年以内	
	資産活用ローン(直担型)	テナントビル・賃貸マンション(店舗併用)・駐車場等建築、購入資金	15億円以内	30年以内	
	マンションオーナーズローン	指定業者の分譲、販売する投資用マンション購入資金	1億円以内	35年以内	
	リゾートマンションローン	指定業者の販売・仲介するリゾート物件購入資金	1億円以内	35年以内	
パーソナルローン	目的型	マイカーローン	自家用車購入資金、車検・教習・修理等自動車関連費用、オートローン借換資金	原則50万円以上1,000万円以内	6か月以上8年以内 (新車購入のみ10年以内)
		教育ローン	入学金・授業料等学校へ納付する費用、および敷金・礼金等下宿に係る初期費用	10万円以上500万円以内	6か月以上8年以内 (据置期間利用の場合は、最大12年以内)
		リフォームローン	リフォーム資金	10万円以上1,000万円以内	1年以上15年以内
		住宅セットローン(フリー型)	自動車購入資金、教育資金、リフォーム資金、家電・家具等購入資金 ※当行にて住宅ローンを利用中、または利用予定の方に限定	10万円以上500万円以内	教育資金6か月以上7年以内 (据置期間利用の場合は、最大13年以内) リフォーム資金: 6か月以上10年以内 自動車購入資金、 家電・家具等購入資金: 6か月以上7年以内
	自由型	アーバンフリーローン(無担保型)	自由	10万円以上300万円以内	6か月以上7年以内
		アーバンフリーローン(不動産担保型)	自由(他金融機関借入金の一本化資金可)	100万円以上3,000万円以内	12か月以上25年以内
		住宅セットローン(カード型)	自由	50万円～300万円まで (50万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新
		アーバンカードローン	自由	10万円～500万円まで (10万円単位に極度額を設定)	1年毎の自動更新

※各種条件により、ご融資金額・ご融資期間は上記と異なる場合がございますので、商品の詳細な内容につきましては、窓口までお問合せください。

## 証券業務

(平成26年6月30日現在)

証券業務	証券の種類	内 容
引受および募集の取扱事務	国債、地方債(公募)、政府保証債	①地方公共団体、公社公団が発行する債券の引受 ②本支店の店頭での国債の募集販売(窓口販売)
ディーリング業務	国債、地方債(公募)、政府保証債	国債等公共債の売買業務
投資信託窓販業務	証券投資信託受益証券	投資信託の販売・解約の取扱い

## 投資信託業務

(平成26年6月30日現在)

項目	内容
取扱商品	国内外の株式、債券、REIT等に投資をする商品など、お客さまの資産運用に関するニーズにお応えするため、ラインナップの拡充に努めております。現在は78ファンドの新規取扱いを行っております。
販売体制	一部出張所を除く当行本支店に販売窓口を設置しており、資産運用に関するあらゆるご相談を承っております。
お客さまサポート	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまへのタイムリーな情報提供を行っております。
提携運用会社 全22社(五十音順)	アムンディ・ジャパン株式会社、HSBC投信株式会社、岡三アセットマネジメント株式会社、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、国際投信投資顧問株式会社、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社、新光投信株式会社、DIAMアセットマネジメント株式会社、大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、東京海上アセットマネジメント投信株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社、野村アセットマネジメント株式会社、ビクテ投信投資顧問株式会社、フィデリティ投信株式会社、ブラックロック・ジャパン株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社

## 保険代理店業務

(平成26年6月30日現在)

項目	内容
取扱保険種目	個人年金保険商品・生命保険商品・損害保険商品をお取扱いしております。
取扱商品	老後資金準備や相続対策など、お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種保険商品を取り揃えております。変額年金保険3商品、定額年金保険5商品、終身保険14商品、医療保険4商品、がん保険3商品、定期保険8商品、学資保険1商品の新規取扱いを行っております(住宅ローンをご利用のお客さま向け火災保険4商品もお取扱いしております。)
販売体制	一部出張所を除く当行本支店に販売資格保有者を配置し、お客さまのニーズに適した商品をご案内しております。
お客さまサポート	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまにお役立ていただける情報提供を行っております。
提携保険会社 全21社(五十音順)	アイエヌジー生命保険株式会社、アメリカンファミリー生命保険会社、住友生命保険相互会社、セコム損害保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、日本生命保険相互会社、ハートフォード生命保険株式会社、プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社、マスミューチュアル生命保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、三井生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社、メットライフアリコ生命保険株式会社(平成26年7月1日より「メットライフ生命保険株式会社」に社名変更)、ジブラルタ生命保険株式会社

## 国際業務

(平成26年6月30日現在)

項目	内容	
貿易	輸出関係	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取等のお取扱いをいたします。
	輸入関係	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形決済等のお取扱いをいたします。
	貿易関係保証	スタンバイ信用状の発行、入札保証、契約履行保証等のお取扱いをいたします。
外貨融資	米ドルをはじめ主要通貨による外貨建のご融資をいたします。	
外貨預金	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドルなど、主要通貨による預金のお取扱いをいたします。	
海外送金	海外への送金のお取扱い、または海外からの送金のお支払いをいたします。	
外国通貨両替	日本円を米ドル等の外国通貨に交換いたします。また、海外よりお持ち帰りの外国通貨を日本円に交換いたします。	
先物為替予約	輸出入決済、外貨預金、外貨融資等に先物為替予約のお取扱いをいたします。	
その他	海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。	

## 各種サービス

### 関西アーバンダイレクトバンキングサービス

窓口へ行かなくても、残高照会やお振込み、お振替が電話やインターネット、携帯電話(モバイル)でご利用いただける便利なサービスです。

※ご契約サービスによってサービス内容やお手続方法が異なります。

#### ●テレホンバンキング

オペレーターの案内に沿って、電話で簡単にお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替のほか、定期預金のお取引も行えます。

#### ●インターネットバンキング

残高・入出金照会やお振込み・お振替がインターネットを通じてパソコン、スマートフォンからご利用いただけます。パソコンをご利用いただければ定期預金のお取引も行えます。

#### ●モバイルバンキング

外出先でも、携帯電話<i>iモード・EZweb・Yahoo!ケータイ</i>でお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替にご利用いただけます。

### 法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービス

#### ●アーバンビジネスWeb

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて残高照会、入出金明細照会、お振込み・お振替や総合振込、給与振込、賞与振込、個人住民税納付サービス、口座振替請求サービスのデータ伝送をご利用いただけます。

#### ●アーバン外為Web

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて外国送金サービス、被仕向送金照会サービス、外貨預金振替サービス、外貨預金入出金明細照会サービス、輸入信用状サービス、輸入書類到着照会サービス、相場情報照会サービスをご利用いただけます。

### 電子メール通知サービス


ATMでキャッシュカードを使用した現金出金・お振込み等のお取引が発生した場合、お届けの携帯電話・パソコンのメールアドレスにお取引内容をお知らせするサービスです。

### 関西アーバンダイレクト いちよう並木支店

「いちよう並木支店」は、当行のダイレクト専用支店です。ご来店不要ですので、お近くに当行の支店がない場合や日中に銀行へ行けない方もお取引いただけます。お得で便利なダイレクト定期預金など、新しいカタチの金融サービスをご提供いたします。

フリーダイヤル コールサンキュー いちよう  
通話料無料 ☎ **0120-5639-14**  
受付時間:平日午前 9:00～午後 5:00

### デビットカードサービス J-Debit(ジェイデビット)

 マークのある加盟店での代金支払いを当行のキャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。加盟店の端末機にキャッシュカードを通し暗証番号を入力することで、お買い物などのお支払い代金が即時に口座から引き落としされます。

デビットカードサービスの利用手数料は無料です。

### メールオーダーサービス

申込書をご郵送いただくだけで、銀行へご来店いただくなくてもお手続きができる手間いらずのサービスです。「関西アーバンダイレクトバンキングサービス」「公共料金自動支払」「住所変更」のお申し込みにご利用いただけます。

### 自動受取サービス

#### ●給与振込

お給料やボーナスが、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

#### ●年金自動受取

年金支払日にご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

#### ●配当金自動受取

株式の配当金が、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

### 保管サービス

※一部取扱いができない支店がございますので、詳しくは窓口までお問合せください。

#### ●貸金庫

証書、貴金属、重要書類など、お客さまの大切な財産や貴重品を火災、盗難、紛失等から、安全・確実に守りいたします。

## いろいろな情報のご案内

### インターネットにホームページを開設しております。

当行のプロフィールや各種情報等をご案内しております。

<http://www.kansaiurban.co.jp>

### 各種商品やサービスについてご案内いたします。

フリーダイヤル ミナミ イーヨ  
通話料無料 ☎ **0120-372-140**  
受付時間:平日午前9:00～午後5:00

### パーソナルローンの商品内容についてご案内いたします。

フリーダイヤル サンキュー さあいいローン  
通話料無料 ☎ **0120-39-3316**  
受付時間:平日午前9:00～午後5:00

### 年金についてのご相談を承ります。

フリーダイヤル コール ハッピーハッピーしいな  
通話料無料 ☎ **0120-56-8817**  
受付時間:平日午前9:00～正午 午後1:00～午後5:00

### 関西アーバンビジネスクラブについてご案内いたします。

フリーダイヤル オーナーは みなゴー  
通話料無料 ☎ **0120-078-375**  
受付時間:平日午前9:00～午後5:00

### 住宅ローンに関する土曜相談会を実施しております。

毎週土曜日に本店13階「本店ハウジングセンター」において、住宅ローンに関するご相談を承ります。

ご相談時間:午前10:00～正午 午後1:00～午後5:00

# 主要手数料一覧表

※下記手数料には消費税等相当額が含まれております。  
 ※その他の手数料詳細については窓口までお問い合わせください。

振込手数料 (1件につき)			
お取扱内容	お振込み先	3万円未満	3万円以上
窓口ご利用	当行同一店宛(注1)	216円	432円
	当行他店宛	324円	540円
	他行宛	648円	864円
ATMご利用(現金)	当行同一店宛(注1)	108円	324円
	当行他店宛	108円	324円
	三井住友銀行宛	108円	324円
	他行宛	432円	648円
ATMご利用(キャッシュカード) (注2)(注3)	当行同一店宛(注1)	無料	無料
	当行他店宛	108円	216円
	三井住友銀行宛	108円	216円
	他行宛	216円	432円
定額自動振込 ご利用(注4)	当行同一店宛(注5)	無料	無料
	当行他店宛	108円	324円
	他行宛	432円	648円

(注1) お受け取り口座のある店舗の窓口またはATMによるお振り込みをいいます。  
 (注2) 当行キャッシュカードで平日8:45～18:00以外の時間帯にご利用の場合、別途ATM時間外手数料108円が必要となります。  
 (注3) 提携金融機関キャッシュカードをご利用の場合のATM利用手数料については「ATMご利用案内」をご覧ください。なお、一部の提携金融機関キャッシュカードではご利用いただけない場合がございます。  
 (注4) 別途お取扱手数料として、お振り込みの都度108円が必要となります。  
 (注5) お振り込み資金払出口座とお受け取り口座が同一店舗の場合をいいます。

## 当行本支店ATMご利用手数料

### ■お引き出し

カードの種類	ご利用時間(注1)(注2)		手数料
当行キャッシュカード ・カードローンカード	平日	8:00～8:45	108円
		8:45～18:00	無料
		18:00～21:00	108円
	土・日・祝日	8:00～21:00	108円

### ■お預け入れ

カードの種類	ご利用時間(注1)(注2)		手数料
当行キャッシュカード ・カードローンカード	平日	8:00～21:00	無料
	土・日・祝日	8:00～21:00	

(注1) 記載のご利用時間はいずれも最長時間であり、店舗により異なります。  
 (注2) 土・日・祝日はお取扱できない店舗がございます。

## 不渡手形返却料・組戻料

	(1通につき)
不渡手形返却料	1,080円
取立手形組戻料	1,080円
振込組戻料(1件につき)	648円

## 手形等代金取立手数料

手形等代金取立手数料 (1通につき)			
同一手形交換所内(注1)(注2)		648円	
上記以外の異なる手形交換所	当行 本支店宛	普通扱い	864円
		至急扱い	1,080円
	他行宛	普通扱い	864円
		至急扱い	1,080円

(注1) 窓口で直接口座にご入金の場合は無料となります。  
 (注2) 一部周辺地区の手形交換所も、同一手形交換所内と同じ手数料となる場合がございます。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

## 手形・小切手発行手数料

約束手形・為替手形(1冊・20枚綴)*記名判なし	432円
約束手形・為替手形(1冊・20枚綴)*記名判あり	475円
当座小切手(1冊・50枚綴)*記名判なし	648円
当座小切手(1冊・50枚綴)*記名判あり	756円
振出小切手(1枚につき)	540円
手形貸付専用手形用紙(1枚につき)	216円
マル専手形(1枚につき)	1,080円
マル専当座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	6,480円
記名判印刷サービス(新規・変更登録)	5,400円

## 残高証明書発行手数料

残高証明書発行手数料 (1通につき)	
個別発行(当行用紙)	540円
個別発行(私製用紙・監査法人向け)	1,080円
包括発行	432円

## キャッシュカード・通帳発行手数料 (1枚または1冊につき)

ICキャッシュカード発行	1,080円
キャッシュカード・カードローンカード再発行	1,080円
通帳・証書再発行	1,080円

## 窓口両替手数料

窓口両替手数料 (紙幣および硬貨・1取引につき)	
50枚迄	無料(注)
51枚以上500枚迄	324円
501枚以上1,000枚迄	648円
1,001枚以上	500枚ごとに324円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚迄のお取り引きには手数料324円が必要となります。  
 ※汚損した紙幣・硬貨の交換、記念硬貨への交換については、無料とさせていただきます。  
 ※当行が受け取る枚数またはお客さまにお渡りする枚数のうち多い方を基準とさせていただきます。

## 金種指定出金手数料

金種指定出金手数料 (紙幣および硬貨・1取引につき)	
50枚迄	無料(注)
51枚以上500枚迄	324円
501枚以上1,000枚迄	648円
1,001枚以上	500枚ごとに324円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚迄のお取り引きには手数料324円が必要となります。  
 ※非事業性のお取り引きは無料とさせていただきます。  
 ※新券による金種指定出金につきましても上記枚数に応じて有料とさせていただきます。

## 硬貨入金手数料

硬貨入金手数料 (1取引につき)	
500枚迄	無料(注)
501枚以上1,000枚迄	432円
1,001枚以上1,500枚迄	648円
1,501枚以上	500枚ごとに324円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の500枚迄のお取り引きには手数料432円が必要となります。  
 ※非事業性のお取り引きは無料とさせていただきます。

## 地方税等取扱手数料

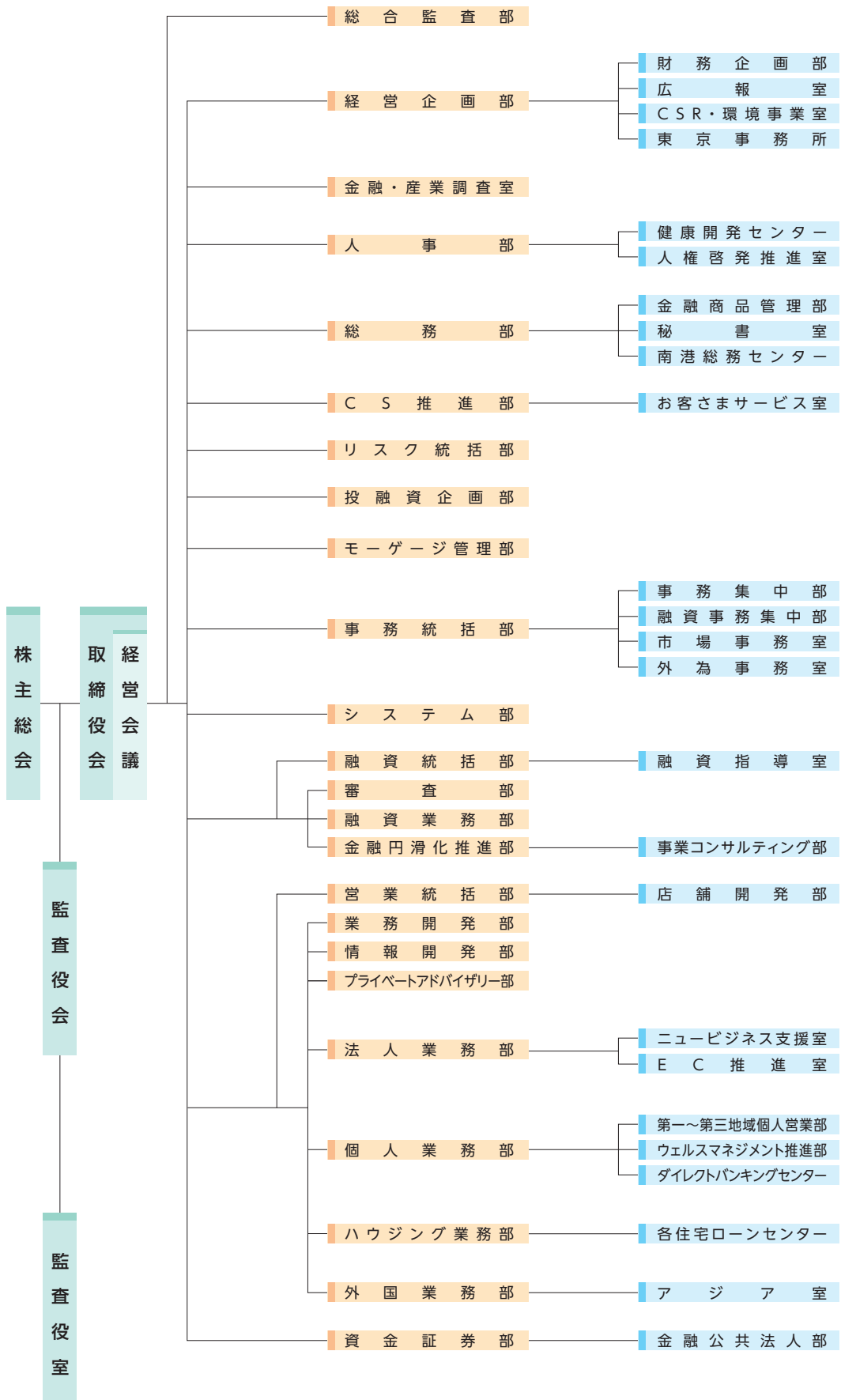
地方税等取扱手数料 (1件につき)	
当行本支店所在地以外の他行宛	648円

(平成26年4月1日現在)



# 組織図

(平成26年7月1日現在)





# ネットワーク

♥表示のある店舗には、視覚障がい者対応ATM（音声対応「ハンドセット」）を設置しております。

（平成26年7月1日現在）

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
大阪市内 ♥本店営業部	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6281-7000	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	地下鉄御堂筋線心斎橋駅上る、ホテル日航大阪北隣
♥大阪駅前支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6341-0871	〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目1番22号	地下鉄四つ橋線西梅田駅スグ、ハービスエント南側
♥梅田支店	9:00~17:00 —	(06) 6314-0131	〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号	阪急グランドビル15階
♥新大阪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6390-7220	〒532-0011 大阪市淀川区西中島3丁目23番15号	地下鉄御堂筋線西中島南方駅北改札出口北東約150m
♥十三支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6309-1201	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町2丁目1番26号	阪急十三駅前、十三ロータリー北角
♥上新庄支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6328-3121	〒533-0006 大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	阪急京都線上新庄駅ビル内
♥千林支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6953-3231	〒535-0012 大阪市旭区千林2丁目4番6号	地下鉄谷町線千林大宮駅北約200m、千林商店街西入口より北へ約150m
♥城東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6935-1001	〒536-0005 大阪市城東区中央1丁目9番33号	国道1号線「蒲生4丁目」交差点西約100m
♥茨田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6911-5811	〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮4丁目19番12号	地下鉄長堀鶴見緑地線門真南駅南東約700m、市営茨田大宮住宅スーパーライフ前
♥放出支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6961-5721	〒538-0044 大阪市鶴見区放出東3丁目20番15号	JR学研都市線放出駅前
♥堺筋本町支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6202-3531	〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目7番3号	地下鉄堺筋線・中央線堺筋本町駅北約300m、堺筋「淡路町1」交差点南東角
♥天王寺支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6774-2032	〒543-0056 大阪市天王寺区堀越町13番16号	地下鉄谷町線天王寺駅北スグ
♥生野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6751-1461	〒544-0004 大阪市生野区巽北4丁目4番32号	地下鉄千日前線北巽駅スグ
♥今川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6705-1041	〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2丁目12番15号	近鉄南大阪線今川駅前
♥加美支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6793-1181	〒547-0002 大阪市平野区加美東4丁目17番21号	JR大和路線加美駅北約300m
♥平野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6790-8451	〒547-0024 大阪市平野区瓜破2丁目1番10号	地下鉄谷町線喜連瓜破駅スグ
♥大阪西支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6448-3101	〒550-0004 大阪市西区靉本町1丁目6番21号	地下鉄四つ橋線本町駅北約200m、靉公園東出入口正面
♥大正支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6554-2181	〒551-0002 大阪市大正区三軒家東4丁目5番12号	JR大阪環状線大正駅南側、「三軒家」交差点、大正郵便局南側
♥港支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6571-2126	〒552-0014 大阪市港区八幡屋1丁目13番7号	地下鉄中央線朝潮橋駅南西約400m、八幡屋商店街
♥野田阪神支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6458-1521	〒553-0001 大阪市福島区海老江5丁目1番1号	地下鉄千日前線野田阪神・阪神本線野田・JR東西線海老江駅前
♥出来島支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6474-9441	〒555-0031 大阪市西淀川区出来島1丁目5番22号	阪神西大阪線出来島駅東スグ
♥難波支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6632-7561	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目12番14号	地下鉄御堂筋線大国町駅北約400m
♥玉出支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6661-4031	〒557-0045 大阪市西成区玉出西2丁目4番11号	地下鉄四つ橋線玉出駅南出口スグ
♥住吉支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6606-4181	〒558-0013 大阪市住吉区我孫子東2丁目7番6号	地下鉄御堂筋線あびこ駅2号階段上る
♥住之江支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6683-1090	〒559-0017 大阪市住之江区中加賀屋3丁目1番20号	地下鉄四つ橋線北加賀屋駅南約500m
大阪府 ♥豊中支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6853-4081	〒560-0021 豊中市本町1丁目2番8号	阪急宝塚線豊中駅東側、国道176号線沿
♥千里中央支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6871-1020	〒560-0082 豊中市新千里東町1丁目2番4号	北大阪急行千里中央駅北口スグ、阪急オアシス千里中央店西隣
♥神崎川支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(06) 6332-2921	〒561-0824 豊中市大島町2丁目1番6号	阪急神戸線神崎川駅北西約650m<神洲橋渡る>
♥豊中服部支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6866-2000	〒561-0858 豊中市服部西町1丁目2番2号	阪急宝塚線服部駅前
♥緑地公園支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6865-0151	〒561-0872 豊中市寺内2丁目4番1号	北大阪急行緑地公園駅ビル内
♥箕面支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 721-3051	〒562-0046 箕面市桜ヶ丘4丁目19番33号	阪急バス「桜ヶ丘西」バス停前
♥池田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 754-0281	〒563-0041 池田市満寿美町2番5号	阪急宝塚線池田駅南口前
♥吹田支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6381-6646	〒564-0027 吹田市朝日町3番101号	JR京東線吹田駅前、吹田さんくす3番館1階
♥江坂支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6310-3330	〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番28号	地下鉄御堂筋線・北大阪急行江坂駅南改札より6号出口スグ

	店 舗 名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住 所	
大阪府	♥豊津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6388-7071	〒564-0073 吹田市山手町2丁目7番4号	阪急千里線豊津駅前
	♥千里山田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6877-7801	〒565-0824 吹田市山田西1丁目35番1号	阪急バス「亥子谷」バス停前
	♥鳥飼支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 654-8081	〒566-0072 摂津市鳥飼西2丁目37番4号	阪急バス「鳥飼八防」バス停前
	♥茨木支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 636-0961	〒567-0829 茨木市双葉町2番25号	阪急京都線茨木市駅東口前
	♥南茨木支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 633-7376	〒567-0868 茨木市沢良宜西1丁目1番3号	阪急京都線南茨木駅前
	♥高槻支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 682-2351	〒569-0805 高槻市上田辺町1番40号	JR京都線高槻駅南側
	♥金田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6904-4501	〒570-0011 守口市金田町2丁目3番19号	京阪バス「大庭住宅前」バス停前
	♥守口支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6996-7121	〒570-0034 守口市西郷通1丁目4番10号	京阪本線守口市駅東約700m
	♥門真支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 883-5111	〒571-0079 門真市野里町7番5号	京阪本線大和田駅前
	♥香里支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 831-1301	〒572-0085 寝屋川市香里新町28番3-2号	京阪本線香里園駅前
	♥寝屋川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 821-2010	〒572-0837 寝屋川市早子町23番2-114号	京阪本線寝屋川市駅東口前、 アドバンスねやがわ2号館1階・2階
	♥枚方支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 841-5161	〒573-0032 枚方市岡東町12番1-102号	京阪本線枚方駅前
	♥住道支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 871-2361	〒574-0042 大東市大野1丁目4番2号	JR学研都市線住道駅南出口西約300m
	♥四条畷支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 877-3535	〒575-0023 四條畷市楠公1丁目12番17号	JR学研都市線四條畷駅北西約200m、楠公商店街
	♥東大阪支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 4308-0290	〒577-0056 東大阪市長堂1丁目5番6号	近鉄奈良線・大阪線布施駅北口前、 セントラルビル1階・9階
	♥河内花園支店	8:45~21:00 9:00~17:00	(072) 962-4801	〒578-0941 東大阪市岩田町1丁目6番16号	近鉄奈良線河内花園駅北出口西約200m
	♥鴻池新田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6745-7545	〒578-0972 東大阪市鴻池町1丁目1番72号	JR学研都市線鴻池新田駅東約300m、イオン鴻池店内
	♥枚岡支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 982-1961	〒579-8061 東大阪市六万寺町3丁目11番35号	近鉄奈良線瓢箪山駅南約1km
	♥布忍支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 333-1521	〒580-0023 松原市南新町1丁目12番24号	近鉄南大阪線布忍駅西約300m
	♥八尾支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 991-0172	〒581-0803 八尾市光町2丁目69番地	近鉄大阪線近鉄八尾駅前
	♥高安支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 998-3291	〒581-0871 八尾市高安町北1丁目83番地2	近鉄大阪線高安駅東約200m
	♥柏原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 971-6571	〒582-0006 柏原市清州1丁目2番3号	JR大和路線柏原駅前
	♥羽曳野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 956-0185	〒583-0853 羽曳野市栄町2番5号	近鉄南大阪線古市駅前
	♥狭山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 366-3111	〒584-0078 富田林市加太1丁目6番12号	南海高野線大阪狭山市駅東約100m
	♥堺支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(072) 221-4711	〒590-0947 堺市堺区熊野町西1丁目1番1号	阪堺電軌阪堺線大小路駅前
	♥中もぎ支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 259-1651	〒591-8023 堺市北区中百舌鳥町2丁目93番地	南海高野線中百舌鳥駅前
	♥鳳支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 271-5651	〒593-8324 堺市西区鳳東町7丁目835番地	JR阪和線鳳駅東約300m、大阪府泉北府民センター前
♥岸和田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 436-1611	〒596-0076 岸和田市野田町1丁目3番21号	南海本線岸和田駅東口前	
♥日根野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 464-9611	〒598-0021 泉佐野市日根野4073番地の1	JR阪和線日根野駅西口前	
♥初芝支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 286-6101	〒599-8114 堺市東区日置荘西町2丁目2番1号	南海高野線初芝駅北西スグ、スーパーライフ前	
♥大美野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 237-6661	〒599-8127 堺市東区草尾1449番地1	南海高野線北野田駅西約100m	
滋賀県	♥びわこ営業部	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 521-1579	〒520-0043 大津市中央4丁目5番12号	湖岸道路沿、滋賀県警察本部西隣
	♥膳所支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 524-1820	〒520-0813 大津市丸の内町8番27号	湖岸道路「本丸町」交差点西スグ
	♥石山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 537-2401	〒520-0855 大津市栄町1番15号	JR東海道本線石山駅・ 京阪石山坂本線阪石山駅南約400m

	店 舗 名	ATM稼働状況 平日・日・祝日	電話番号	住 所	
滋賀県	♥ 南郷支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 537-4181	〒520-0865 大津市南郷1丁目7番2号	国道422号線「赤川」交差点西約100m
	♥ 瀬田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 545-2260	〒520-2134 大津市瀬田1丁目10番15号	建部大社北約300m
	♥ 瀬田駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 543-1496	〒520-2153 大津市一里山1丁目3番1号	JR東海道本線瀬田駅南約350m、 グルメシティヒカリ屋瀬田店東隣
	♥ 竜が丘支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 525-8661	〒520-0803 大津市竜が丘2番5号	国道1号線「竜が丘」交差点西約50m
	♥ 皇子山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 523-0477	〒520-0025 大津市皇子が丘1丁目15番1号	京阪石山坂本線近江神宮前駅南約200m
	♥ 唐崎支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 578-7890	〒520-0106 大津市唐崎3丁目17番1号	JR湖西線唐崎駅西口西約150m
	♥ 坂本支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 578-4571	〒520-0105 大津市下坂本6丁目38番14号	JR湖西線比叡山坂本駅東約200m
	♥ 堅田支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 572-2700	〒520-0242 大津市本堅田4丁目18番1号	JR湖西線堅田駅南東約300m
	♥ 志賀町支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 592-1130	〒520-0514 大津市木戸173番地の1	JR湖西線志賀駅北西約300m
	♥ 安曇川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 32-1525	〒520-1214 高島市安曇川町末広2丁目1番地	JR湖西線安曇川駅東約200m
	♥ 新旭支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 25-5281	〒520-1501 高島市新旭町旭1丁目7番10号	JR湖西線新旭駅西約200m
	♥ 今津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0740) 22-2556	〒520-1623 高島市今津町住吉1丁目2番6号	今津法務総合庁舎西約50m
	♥ 草津支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 562-2158	〒525-0032 草津市大路2丁目9番1号	JR東海道本線・JR草津線草津駅南東約500m
	♥ 草津西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 562-4615	〒525-0037 草津市西大路町1番27号	JR草津駅西口前
	♥ 草津南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 563-5533	〒525-0059 草津市野路2丁目4番3号	JR東海道本線南草津駅南約350m、国道1号線沿
	♥ 栗東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 552-2122	〒520-3022 栗東市上鉤163番地10	国道1号線「上鉤」交差点東角
	♥ 栗東西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 552-5858	〒520-3031 栗東市總4丁目11番16号	JR東海道本線栗東駅西約500m
	♥ 守山支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 582-3711	〒524-0022 守山市守山4丁目13番10号	守山市民病院東約50m
	♥ 守山駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 583-2890	〒524-0041 守山市勝部1丁目16番1号	JR東海道本線守山駅西口西約200m
	♥ 野洲支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 588-1616	〒520-2331 野洲市小篠原1975番地1	野洲市役所北東約250m
	♥ 中主支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(077) 589-5272	〒520-2423 野洲市西河原2373番地	野洲市役所分庁舎南約50m
	♥ 甲西支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 75-1121	〒520-3201 湖南市下田2857番地7	湖南市民グラウンド北約300m
	♥ 甲西駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 72-7288	〒520-3232 湖南市平松83番地7	JR草津線甲西駅北約250m、国道1号線沿
	♥ 菩提寺支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 74-1567	〒520-3243 湖南市菩提寺西5丁目2番38号	平和堂フレンドマート菩提寺店西向かい
	♥ 石部支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 77-5211	〒520-3106 湖南市石部中央6丁目1番50号	平和堂石部店西隣
	♥ 水口支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 62-1661	〒528-0038 甲賀市水口町新町1丁目4番37号	近江鉄道本線水口駅南約200m、「新町」交差点東角
♥ 信楽支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 82-2666	〒529-1851 甲賀市信楽町長野1257番地1	国道307号線沿、甲賀市役所信楽支所北約100m	
♥ 甲南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 86-7733	〒520-3308 甲賀市甲南町野田588番地8	JR草津線甲南駅南約200m	
♥ 甲賀支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 88-5558	〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場15番地5	JR草津線甲賀駅東約150m、 ジョイショッピングセンター甲賀店西隣	
♥ 八日市支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 24-1223	〒527-0023 東近江市八日市緑町16番地9	西友八日市店南約150m、「緑町」交差点角	
♥ 湖東支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 45-0525	〒527-0105 東近江市中里町16番地	国道307号線「中里」交差点北約50m	
♥ 能登川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 42-2161	〒521-1224 東近江市林町35番地	JR東海道本線能登川駅南約50m	
♥ 日野支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 52-1122	〒529-1603 蒲生郡日野町大窪536番地	国道477号線「河原」交差点南約550m、 平和堂日野店西約100m	
♥ 愛知川支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 42-2180	〒529-1315 愛知郡愛荘町沓掛387番地	近江鉄道本線愛知川駅北西約600m、 国道8号線「長野」交差点東角	

	店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所		
滋賀県	♥ 八幡支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 33-1241	〒523-0875 近江八幡市小幡町上19番地	近江鉄道バス「小幡上筋」バス停北西約100m	
	♥ 八幡駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 33-3251	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町673番地	JR東海道本線・近江鉄道八日市線近江八幡駅北約300m	
	♥ 篠原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 34-6151	〒523-0046 近江八幡市上野町128番地	JR東海道本線篠原駅北東約200m、「上野」交差点西角	
	♥ 竜王支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 58-1891	〒520-2552 蒲生郡竜王町小口350番地4	近江鉄道バス「小口」バス停北約50m	
	♥ 安土支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0748) 46-5375	〒521-1341 近江八幡市安土町上豊浦1104番地36	JR東海道本線安土駅南東約400m	
	♥ 彦根支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 22-1480	〒522-0052 彦根市長曾根南町444番地5	近江鉄道バス「彦根ニュータウン」バス停北スグ、 パリヤサンパデック向かい	
	♥ 彦根南支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 22-8071	〒522-0042 彦根市戸賀町御前176番地	JR東海道本線南彦根駅西口北西約650m、 「小泉町」交差点西角	
	♥ 河瀬支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 25-5080	〒522-0223 彦根市川瀬馬場町1024番地1	JR東海道本線河瀬駅西口北約600m、 平和堂日夏店向かい	
	♥ 米原支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 52-4455	〒521-0016 米原市下多良1丁目49番地	JR東海道本線米原駅西口西約250m	
	♥ 長浜支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 64-1855	〒526-0031 長浜市八幡東町35番地1	国道8号線「八幡東」交差点北約250m	
	♥ 長浜駅前支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 62-3051	〒526-0059 長浜市元浜町9番23号	JR北陸本線長浜駅東約100m、駅前通沿	
	♥ 浅井支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 74-3150	〒526-0244 長浜市内保町2430番地3	県道273号線「長浜市浅井支所南」交差点西角	
	♥ 湖北支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 78-2155	〒529-0341 長浜市湖北町速水1590番地	国道8号線「速水」交差点北スグ	
	♥ 木之本支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 82-4430	〒529-0425 長浜市木之本町木之本1316番地	JR北陸本線木ノ本駅南スグ	
京都府	♥ 京都支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 371-2130	〒600-8418 京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地	地下鉄烏丸線五条駅2番出口より北へ約200m	
	♥ 北野支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(075) 461-9147	〒603-8326 京都市北区北野下白梅町56番地	京福北野線北野白梅町駅スグ、「北野白梅町」交差点南東側	
	御池支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 211-5571	〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552番地	地下鉄東西線烏丸御池駅スグ、 明治安田生命京都ビル5階 ※ATMは1階に設置 しております。	
	♥ 山科支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 581-5121	〒607-8080 京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41番地	地下鉄東西線山科駅南西約100m、 三条通り「外環三条」交差点西スグ	
	※店舗建替工事のため、平成26年3月17日(月)より建替完了するまで当面の間、下記仮店舗にて営業させていただきます。 〒607-8075 京都市山科区菅羽野田町24番地5 (現店舗から南へ約600m、西友山科店向かい、ジュネス菅羽1階)					
	♥ 藤森支店	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 642-3737	〒612-0025 京都市伏見区深草キト町85番地4	京阪本線藤森駅西側、師団街道沿	
	♥ 京都八幡支店	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(075) 971-1051	〒614-8025 八幡市八幡源氏垣外35番地の1	京阪本線八幡市駅南東約800m、 京阪バス「八幡小学校前」バス停前	
	♥ 木津支店	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(0774) 72-0621	〒619-0214 木津市木津南垣外92番地2	JR学研都市線木津駅西約400m	
	♥ 福知山支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0773) 22-3158	〒620-0045 福知山市駅前町380番地	JR福知山線福知山駅前	
	兵庫県	♥ 神戸支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(078) 251-5188	〒651-0087 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号	三宮駅前、三宮ビル南館1階
♥ 淡路島支店		8:00~21:00 9:00~17:00	(0799) 64-1930	〒656-2224 淡路市大谷934番3	国道28号線「大谷」交差点北側	
♥ 芦屋支店		8:00~21:00 8:00~21:00	(0797) 35-1080	〒659-0092 芦屋市大原町28番5号	JR東海道本線芦屋駅北北東約600m、 宮川けやき通り沿	
♥ 尼崎支店		8:00~21:00 9:00~17:00	(06) 6411-1130	〒660-0881 尼崎市昭和通4丁目137番地	阪神本線尼崎駅北西約250m、 国道2号線「十間」交差点南西角	
♥ 立花支店		8:45~19:00 9:00~17:00	(06) 6426-3551	〒661-0025 尼崎市立花町1丁目6番13号	JR神戸線立花駅北北、コープこうべ立花店前	
♥ 西宮支店		8:45~19:00 9:00~17:00	(0798) 67-5740	〒662-0832 西宮市甲風園1丁目3番9号	阪急神戸線西宮北口駅西側	
♥ 川西支店		8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 755-1303	〒666-0033 川西市栄町15番10号	阪急宝塚線川西能勢口駅北側	
♥ 川西うね野支店		8:00~21:00 9:00~17:00	(072) 794-2211	〒666-0112 川西市大和西2丁目2番地の5	能勢電鉄畦野駅北東約200m	
奈良県		♥ 奈良支店	8:45~19:00 9:00~17:00	(0742) 26-5414	〒630-8237 奈良市中筋町1番地の4	近鉄奈良線奈良駅前
		♥ 高田支店	8:00~21:00 8:00~19:00	(0745) 52-5571	〒635-0086 大和高田市南本町2番2号	JR和歌山線高田駅南約500m、県道大和高田斑鳩線沿
和歌山県	♥ 和歌山支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(073) 423-3241	〒640-8156 和歌山市七番丁26番1	和歌山城一の橋北向かい	
	♥ 橋本支店	8:00~21:00 9:00~17:00	(0736) 32-1110	〒648-0065 橋本市古佐田2丁目2番6号	南海高野線・JR和歌山線橋本駅前	

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
愛知県 名古屋支店	9:00~15:00 —	(052) 541-0711	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目5番28号	名古屋駅前、桜通り、近鉄新名古屋ビル5階
東京都 東京支店	8:45~17:00 —	(03) 5203-2001	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	JR総武快速線新日本橋駅前、 東京メトロ銀座線三越前駅北東約350m

### ダイレクト店舗

いちょう並木支店	(0120) 5639-14	〒542-0086 大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号	本店内
----------	----------------	-----------------------------	-----

### 店舗外出張所（有人出張所）

♥ 深江プラザ <sup>※1</sup>	8:45~19:00 9:00~17:00 (土・日のみ)	(06) 6972-1431	〒537-0002 大阪市東成区深江南1丁目17番9号	地下鉄千日前線新深江駅東約200m、 「新深江」交差点北西角
♥ 春日出プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6462-1112	〒554-0021 大阪市此花区春日出北1丁目14番7号	阪神西大阪線千鳥橋駅南西約800m、春日出商店街中央
♥ 玉川橋プラザ <sup>※2</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 677-9592	〒569-0857 高槻市玉川1丁目8番6号	京阪バス「玉川橋団地」バス停前
♥ 高槻日吉台プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 688-8723	〒569-1023 高槻市宮が谷町26番1号	高槻市バス日吉台線「南公園」バス停東
♥ 枚方北プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 848-5561	〒573-1168 枚方市甲斐田東町6番16号	京阪バス「須山町」バス停スグ
♥ 交野プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 892-1631	〒576-0022 交野市藤が尾4丁目20番1号	JR学研都市線星田駅東約1km、ふじが丘保育園筋向かい
♥ 弥刀プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(06) 6723-5581	〒577-0816 東大阪市友井3丁目1番10号	近鉄大阪線弥刀駅東スグ
♥ 八尾南プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 922-0301	〒581-0084 八尾市植松町5丁目7番22号	JR大和路線八尾駅南西約400m、 近鉄バス「植松」バス停前
♥ 恵我之荘プラザ <sup>※1</sup>	8:45~20:00 9:00~17:00	(072) 955-3811	〒583-0885 羽曳野市南恵我之荘8丁目1番5号	近鉄南大阪線恵我ノ荘駅南約50m
♥ 河南プラザ <sup>※1</sup>	8:00~19:00 9:00~17:00	(0721) 93-5555	〒585-0005 南河内郡河南町大宝4丁目1番3号	阪南ネオポリス中央商店街通り
♥ 浅香山プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(072) 227-0561	〒590-0011 堺市堺区香ヶ丘町1丁目9番10号	南海高野線浅香山駅南東約200m
♥ 彦根本町プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(0749) 26-5331	〒522-0064 彦根市本町2丁目4番23号	夢京橋キャッスルロード「本町1」交差点北角
♥ 四条大宮プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 8:00~21:00	(075) 842-0930	〒600-8490 京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地	阪急京都線大宮駅前
♥ 醍醐プラザ <sup>※1</sup>	8:00~21:00 9:00~17:00	(075) 571-5111	〒601-1343 京都市伏見区醍醐下山口町1番地の2	地下鉄東西線醍醐駅南東約750m、 京阪バス「一言寺」バス停前
♥ 大久保プラザ <sup>※1</sup>	8:45~19:00 9:00~17:00	(0774) 43-5711	〒611-0031 宇治市広野町西裏99番地の9	近鉄京都線大久保駅東約100m
♥ 山本プラザ <sup>※1</sup>	8:00~20:00 9:00~17:00	(0797) 89-1351	〒665-0881 宝塚市山本東2丁目6番8号	阪急宝塚線山本駅南
♥ 五条プラザ <sup>※1</sup>	8:45~19:00 9:00~17:00	(0747) 22-2381	〒637-0005 五條市須恵3丁目7番5号	JR和歌山線五条駅前
♥ 新宿アーバンプラザ	9:00~17:00 —	(03) 3343-5007	〒163-0515 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 新宿野村ビル15階	東京メトロ丸の内線西新宿駅南東約300m

店舗外出張所（有人出張所）のお取扱業務について

※1：当座預金を除く預金業務と資産運用のご相談業務のみお取扱しております。

※2：当座預金・外貨預金を除く「お預け入れ」・「お引き出し」・「お振り込み」のみお取扱しております。  
なお平日12:00~13:00は窓口営業を休止させていただきます。

### 店舗外出張所（無人の自動サービスコーナー）

駅前第3ビル出張所	8:00~21:00 9:00~17:00		大阪市北区梅田1丁目1番3-100号	大阪駅前第3ビル1階
♥ 築港出張所	8:45~20:00 9:00~17:00		大阪市港区築港1丁目14番24号	地下鉄中央線大阪港駅南西口
♥ 大阪モノレール南摂津駅前出張所	8:45~21:00 9:00~21:00		摂津市東一屋敷4番10号	大阪モノレール南摂津駅前、アトリウム南摂津内
イオン茨木店出張所	9:00~21:00 9:00~17:00		茨木市松ヶ本町8番30号	JR京都線茨木駅南約500m、イオン茨木店内
♥ 野崎出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		大東市野崎1丁目10番16号	JR学研都市線野崎駅東約400m
大日・ジャガーグリーン出張所	8:45~21:00 9:00~21:00		守口市佐太東町2丁目6番8号	ジャガーグリーンSC内
♥ イズミヤ枚方出張所	8:45~20:00 9:00~17:00		枚方市禁野本町1丁目871番地	京阪交野線宮之阪駅北西約500m
大津駅前出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		大津市春日町1番地の1	JR東海道本線大津駅前
西武大津店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		大津市におの浜2丁目3番1号	西武大津店内
平和堂石山店出張所	9:30~20:00 9:30~20:00		大津市松原町13番地の15	平和堂石山店内

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
平和堂石山寺 辺店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市石山寺4丁目14番1号	平和堂フレンドマート石山寺辺店内
滋賀医大出張所	9:00～18:00 9:00～17:00 (土のみ)		大津市瀬田月輪町	滋賀医科大学附属病院内
アル・プラザ瀬田出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市月輪1丁目3番8号	アル・プラザ瀬田内1階
♥ フォレオ大津 一里山出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		大津市一里山7丁目1番1号	フォレオ大津一里山店内
大津市役所出張所	9:00～19:00 —		大津市御陵町3番地の1	大津市役所内
平和堂唐崎店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市見世2丁目11番35号	平和堂フレンドマート唐崎店内
平和堂坂本店出張所	9:30～20:00 9:30～20:00		大津市坂本7丁目24番1号	平和堂坂本店内
平和堂雄琴駅 前店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		大津市雄琴北2丁目2番10号	平和堂フレンドマート雄琴駅前店内
イズミヤ堅田出張所	10:00～21:00 9:00～21:00		大津市今堅田3丁目11番1号	イズミヤ堅田店内
アル・プラザ 堅田出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		大津市本堅田5丁目20番10号	アル・プラザ堅田内
平和堂和通店出張所	9:30～20:30 9:30～20:30		大津市和通中浜432番地	平和堂和通店内
平和堂あどがわ店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		高島市安曇川町西万木55番地	平和堂あどがわ店内
平和堂今津店出張所	10:00～20:00 10:00～20:00		高島市今津町今津1688番地	今津ショッピングセンターリブル内
マキノ出張所	8:00～21:00 (土) 8:00～19:00 (日・祝)		高島市マキノ町高木浜1丁目2番8号	JR湖西線マキノ駅前
草津市役所出張所	8:45～18:00 —		草津市草津3丁目13番30号	草津市役所内
エルティ932出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		草津市大路1丁目1番1号	エルティ932内
草津近鉄百貨店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		草津市渋川1丁目1番50号	草津近鉄百貨店内
草津北出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		草津市野村8丁目1番12号	草津社会保険事務所西隣
アル・プラザ草津出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		草津市西渋川1丁目23番30号	アル・プラザ草津内
平和堂追分店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		草津市追分町水田1236番地	平和堂フレンドマート追分店内
平和堂南草津店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		草津市南草津5丁目1番1号	平和堂フレンドマート南草津店内
西友南草津店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		草津市野路1丁目13番36号	西友南草津店内
イオンモール 草津出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		草津市新浜町300番地	イオンモール草津内
平和堂栗東店出張所	9:30～20:30 9:30～20:30		栗東市安養寺8丁目1番32号	平和堂フレンドマート栗東店内
アル・プラザ栗東出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		栗東市蔵2丁目3番22号	アル・プラザ栗東内
丸善守山店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		守山市古高町388番地	丸善守山店内
ららぽーと守山出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		守山市播磨田町185番1号	ららぽーと守山内
スター守山水 保店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		守山市水保町1490番地	スター守山水保店内
JR守山駅東口出張所	8:00～21:00 (土) 8:00～19:00 (日・祝)		守山市浮気町300番地の15	JR東海道本線守山駅東口
アクロスプラザ 野洲出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		野洲市市三宅1013番地	アクロスプラザ野洲内
アル・プラザ野洲出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		野洲市小篠原1000番地	アル・プラザ野洲内
イオン野洲出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		野洲市乙窪字長線480番の1	イオンタウン野洲内
平和堂甲西店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		湖南市岩根867番地の5	平和堂甲西店内

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所	
平和堂甲西中央店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		湖南省中央1丁目38番地	平和堂甲西中央店内
水口病院出張所	10:00~18:00 —		甲賀市水口町本町2丁目2番43号	水口病院内
アル・プラザ水口出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		甲賀市水口町本綾野566番地の1	アル・プラザ水口内
西友水口店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		甲賀市水口町水口6084番地の1	西友水口店内
西友八日市店出張所	8:00~21:00 8:00~21:00		東近江市八日市緑町9番地の30	西友八日市店内
アピア出張所	9:30~20:00 9:30~20:00		東近江市八日市浜野町3番地の1	ショッピングプラザアピア内
平和堂能登川店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		東近江市垣見町1515番地	平和堂フレンドマート能登川店内
平和堂愛知川店出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		愛知郡愛荘町愛知川158番地	平和堂愛知川店内
アル・プラザ近江八幡出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		近江八幡市桜宮町202番地の1	アル・プラザ近江八幡内
イオン近江八幡店出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		近江八幡市鷹飼町南3番地の7	イオン近江八幡店内
ヴォーリス記念病院出張所	9:30~18:00 9:30~13:00 (土のみ)		近江八幡市北之庄町492番地	ヴォーリス記念病院内
平和堂安土店出張所	9:30~21:00 9:30~21:00		近江八幡市安土町下豊浦2780番地の1	平和堂フレンドマート安土店内
アル・プラザ彦根出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		彦根市大東町2番28号	アル・プラザ彦根内
ビバシティ彦根出張所	9:00~21:00 9:00~21:00		彦根市竹ヶ鼻町43番地の1	ビバシティ彦根内
醒井出張所	8:00~21:00 8:00~21:00 (土) 8:00~19:00 (日・祝)		米原市醒井615番地の3	JR東海道本線醒ヶ井駅前
アル・プラザ長浜出張所	10:00~21:00 10:00~21:00		長浜市小堀町450	アル・プラザ長浜内
長浜楽市出張所	9:00~20:00 9:00~20:00		長浜市八幡東町9番1号	長浜楽市内

## 住宅ローンセンター

本店13階/ ハウジングサポートセンター	(06) 6281-7334	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
本店13階/ 本店ハウジングセンター	(06) 6281-7329	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
豊中支店/ 豊中住宅ローンセンター	(06) 6853-0312	〒560-0021 豊中市本町1丁目2番8号
茨木支店/ 茨木住宅ローンセンター	(072) 636-0891	〒567-0829 茨木市双葉町2番25号
門真支店/ 京阪中央ハウジングセンター	(072) 881-3120	〒571-0079 門真市野里町7番5号
枚方支店/ 枚方住宅ローンセンター	(072) 841-5179	〒573-0032 枚方市岡東町12番1-102号
東大阪支店/ 東大阪ハウジングセンター	(06) 4308-2180	〒577-0056 東大阪市長堂1丁目5番6号
羽曳野支店/ 羽曳野住宅ローンセンター	(072) 956-0188	〒583-0853 羽曳野市栄町2番5号
堺支店/ 南大阪住宅ローンセンター	(072) 221-4761	〒590-0947 堺市堺区熊野町西1丁目1番1号
堅田支店/ 堅田住宅ローンセンター	(0120) 285-126	〒520-0242 大津市本堅田4丁目18番1号
瀬田駅前支店隣/ 瀬田駅前住宅ローンセンター	(0120) 285-376	〒520-2153 大津市一里山1丁目3番1号
草津支店/ 草津住宅ローンセンター	(0120) 285-936	〒525-0032 草津市大路2丁目9番1号
守山支店/ 守山住宅ローンセンター	(0120) 285-086	〒524-0022 守山市守山4丁目13番10号
八幡駅前支店/ 八幡住宅ローンセンター	(0120) 285-806	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町673番地
彦根支店/ 彦根住宅ローンセンター	(0120) 285-256	〒522-0052 彦根市長曾根南町444番地の5
藤森支店/ 京都住宅ローンセンター	(075) 642-3752	〒612-0025 京都市伏見区深草キトロ町85番地4

店舗名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住所
神戸支店/ 神戸住宅ローンセンター		(078) 251-5334	〒651-0087 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号
尼崎支店/ 阪神住宅ローンセンター		(06) 6411-1150	〒660-0881 尼崎市昭和通4丁目137番地
和歌山支店/ 和歌山住宅ローンセンター		(073) 423-3262	〒640-8156 和歌山市七番丁26番1

**窓口営業時間** 営業時間の記載のない店舗は平日9：00～15：00まで営業いたしております。

**各店舗のATM稼働時間** 土・日・祝日はお取り扱いできない店舗がございます。なお、12月31日は土曜日扱い、5月3日～5日および1月1日～3日は日曜日扱いとなります。その他、お取引内容によりご利用いただける時間等に制限がございます。詳しくは、店頭でございます「ATMご利用案内」をご覧ください。





## 提携金融機関のご案内

MICS提携金融機関やイオン銀行のATMによるお引出し・お振込み・残高照会がご利用いただけます。



- 都市銀行
- 地方銀行
- 第二地方銀行
- 信託銀行
- 信用漁業協同組合連合会
- 信用金庫
- 信用組合
- 農業協同組合
- 労働金庫

- 提携金融機関がコンビニエンスストア等に設置しているATMもご利用いただけます。
- 一部提携金融機関ではお振込みをご利用いただけません。

入金ネット加盟金融機関のATMによるお預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- 第二地方銀行
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫

ゆうちょ銀行・セブン銀行のATM、イーネットATM・ローソンATMによるお引出し・お預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- ゆうちょ銀行・郵便局等



- セブン・イレブン・イトーヨーカドー等



- おもにファミリーマート、サークルKサンクスに設置



- おもにローソンに設置

\*ご利用可能な時間帯や必要となる手数料については、店頭にご案内いたします「ATMご利用案内」をご覧ください。

## キャッシュカードセキュリティ「アルファベット暗証」について

数字4桁とアルファベット4文字で組合せは約46億通り。  
暗証番号を解読されにくい「アルファベット暗証」。

### アルファベット暗証

- ◎お客さまのご希望により、従来の数字による暗証番号(第一暗証:4桁)に加えて、アルファベットによる暗証番号(第二暗証:4文字)を二重暗証として設定いただけます。
- ◎当行キャッシュカード(磁気ストライプ型キャッシュカード・ICチップ型キャッシュカード)による当行本支店ATMのご利用は、二重暗証の入力が必要となり、セキュリティが強化されます。
- ◎アルファベット暗証のご登録は当行本支店ATMでお手続きいただけます。
- ◎他行ATMをご利用の場合は、従来どおり数字による暗証番号のみの入力となりますが、「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」により、0円から50万円の範囲内でご利用限度額を設定いただけます。



#### 【ご留意事項】

個人のお客さまのみのお取扱いとなります。／アルファベット暗証のご登録は無料です。／現在使用中のキャッシュカードがそのままご利用いただけます。／アルファベット暗証のご利用に際しましては、ATMに備え置きしております「アルファベット暗証のお取扱説明書」の内容について、必ずご確認・ご了承いただきますようお願い申し上げます。／一部のカード(法人キャッシュカード・カードローン口座等)はお取扱いできません。／「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」につきましては、店頭設置のATMご利用案内をご覧ください。アルファベット暗証のご登録につきましては、「お名前」等の他人に解読されやすいものは避けてください。なお、従来の数字暗証と同様に、アルファベット暗証につきましても当行のATMで、簡単な操作で暗証番号を変更できますので定期的に変更されることをお勧めします。

## インターネットバンキングのセキュリティ機能強化について

#### ◎個人向けインターネットバンキング

ログイン時に都度変更される「ワンタイムパスワード」を導入しておりますが、「ファンタイムパスワード」をご利用でないお客さまには、振込取引等を行う場合に発行する「メール通知パスワード」を導入しております。

#### ◎法人向けインターネットバンキング

当行所定の証明書が発行されたパソコン以外からはログインできない「電子証明書」を導入しています。

## 偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害への対応について

当行では平成18年2月に施行された「預金者保護法」に基づき、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻被害に対する補償を実施するとともに、全国銀行協会の申合せを踏まえ、平成20年8月より各種預金規定、インターネットバンキング規定を改定し、個人のお客さまの盗難通帳やインターネットバンキングによる不正な払戻被害に対しても補償を実施しております。

#### 1. 対応の概要

個人のお客さまが、自動機を使用して偽造キャッシュカードにより預金を不正に払戻される被害に遭われた場合には、お客さまに故意または重大な過失があることを当行が証明した場合を除き、当該払戻しがなかったものとしてお取扱いいたします。

個人のお客さまが、盗取されたキャッシュカード、または通帳により預金を不正に払戻される被害に遭われた場合、また、お客さまの責任によらずインターネットバンキングにより預金を不正に払戻され振り込まれる等の被害に遭われた場合には、一定の条件のもと、損害金の全部または一部の補償を当行に請求いただくことが可能となります。ただし、お客さまに重大な過失があることを当行が証明した場合などは、被害補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

※お取扱いに際しましては、お客さまに当行所定の書類をご提出いただき、カード暗証番号・通帳・コンピュータ端末、ID、パスワードの管理状況、被害状況、警察への通知状況等について、当行の調査にご協力いただく必要がございます。

#### 2. 偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口、ならびに被害に遭われた場合のご連絡先は次のとおりです。

#### 【偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口】

- お取引店または最寄の当行本支店
- お客さまサービス室(本部受付窓口)
  - 電話番号:06-6281-7750
  - 受付時間:平日 午前9時～午後5時

# DATA

## CONTENTS

- 42 関西アーバン銀行グループの概要
- 43 連結財務諸表
- 53 営業の概要（連結）
- 54 セグメント情報
- 54 リスク管理債権（連結）
- 55 単体財務諸表
- 61 営業の概要（単体）
- 62 損益の概要（単体）
- 62 損益の状況（単体）
- 66 預金の状況（単体）
- 68 貸出金の状況（単体）
- 72 有価証券（単体）
- 74 諸比率の状況（単体）
- 75 時価情報（単体）
- 77 デリバティブ取引情報（単体）
- 79 その他（単体）
- 79 従業員の状況（単体）
- 79 資本の状況（単体）
- 81 自己資本比率
- 85 自己資本の充実の状況等の開示
- 100 報酬等に関する開示事項

# 関西アーバン銀行グループの概要

## ●銀行及び子会社等の事業の内容

(平成26年3月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

### 銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

### リース業

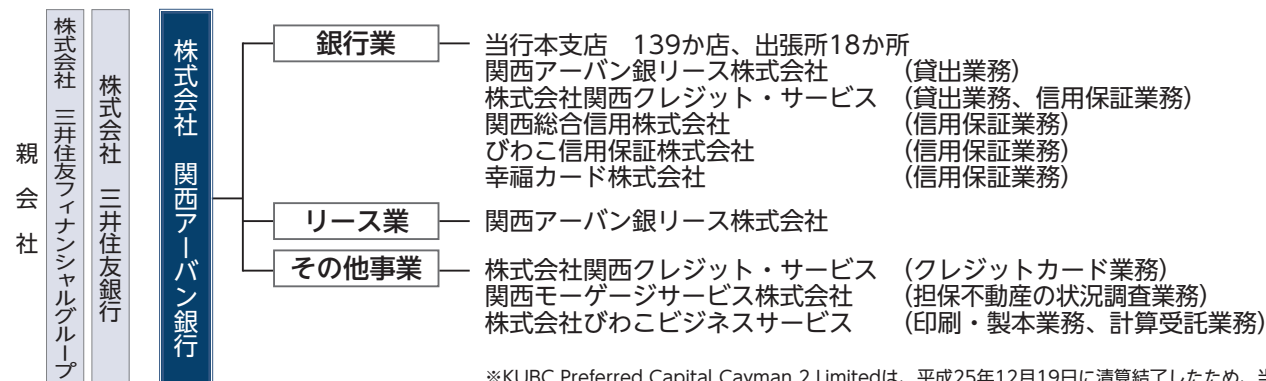
リース業務等を行っております。

### その他事業

クレジットカード業務、金融業務等を行っております。

## ●企業集団の事業系統図（平成26年3月31日現在）

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）はありません。



※KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limitedは、平成25年12月19日に清算終了したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。  
また、関西モーゲージサービス株式会社については、平成26年3月31日をもって解散し、平成26年6月30日に清算終了いたしました。

## ●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する 当行の所有割合	議決権に対する子 会社等の所有割合
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	3,100百万円	88.99%	—%
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	270	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	6,100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	信用保証業務	昭和61年11月11日	336	—	100.00
関西モーゲージサービス株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	担保不動産の状況調査業務	昭和51年9月24日	20	100.00	—
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	印刷・製本業務、計算受託業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00

## ●業績等の概況 当連結会計年度（平成25年度）

### 1.業績

当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、年度中420億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆6,743億円となりました。譲渡性預金は、年度中1,592億円減少し、825億円となりました。

一方、貸出金は、年度中23億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆5,561億円となりました。

これらの結果、総資産は、年度中1,740億円減少し、当連結会計年度末残高は4兆1,286億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は、貸出金利息が減少したこと等により、前連結会計年度比58億2千7百万円減少し、1,004億2百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関連費用の減少等により、前連結会計年度比267億5千2百万円減少の742億1千9百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比209億2千5百万円増加し、261億8千2百万円、当期純利益は前連結会計年度比237億6千6百万円増加し、184億4千7百万円となりました。

純資産額につきましては、前連結会計年度比277億円増加し、当連結会計年度末は1,634億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度末比7円52銭増加し、119円52銭となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

銀行業の業務粗利益は720億2千万円、セグメント利益は249億6千2百万円となりました。

リース業の業務粗利益は15億4千2百万円、セグメント利益は6億8千8百万円となりました。

その他事業の業務粗利益は18億5千5百万円、セグメント利益は4億4千7百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は8.74%となりました。

### 2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比1,586億3千万円減少し、△1,694億5千7百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比231億8千4百万円増加し、1,229億5百万円、配当等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比60億2千8百万円増加し、△115億5千万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、前連結会計年度末比581億8百万円減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,715億2千6百万円となりました。

# 連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第2項の規定に基づき作成した連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

## ●連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末
(資産の部)		
現金預け金※6	239,144	175,779
コールローン及び買入手形	2,221	1,337
有価証券※6、13	409,072	279,145
貸出金 <sup>※1,2,3,4,5,6</sup>	3,558,459	3,556,127
外国為替※5	3,343	5,270
その他資産※6	56,423	56,600
有形固定資産※9、10	27,865	28,181
建物	10,906	11,037
土地※8	13,551	13,520
建設仮勘定	—	52
その他の有形固定資産	3,406	3,570
無形固定資産	18,034	16,702
ソフトウェア	4,759	4,166
のれん	12,462	11,725
その他の無形固定資産	812	810
退職給付に係る資産	—	2,349
繰延税金資産	35,361	30,700
支払承諾見返	9,471	8,166
貸倒引当金	△56,688	△31,723
資産の部合計	4,302,709	4,128,638

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末
(負債の部)		
預金※6	3,716,370	3,674,326
譲渡性預金	241,887	82,590
コールマネー及び売渡手形	13	47
借入金※6、11	82,057	87,637
外国為替	30	34
社債※12	74,200	68,200
その他負債	33,008	34,613
賞与引当金	2,202	2,386
退職給付引当金	5,115	—
退職給付に係る負債	—	5,312
役員退職慰労引当金	547	34
睡眠預金払戻損失引当金	528	555
偶発損失引当金	1,006	759
再評価に係る繰延税金負債※8	493	493
支払承諾	9,471	8,166
負債の部合計	4,166,933	3,965,158
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	94,163
利益剰余金	△1,542	17,367
自己株式	△585	△589
株主資本合計	111,272	157,981
その他有価証券評価差額金	7,414	4,939
繰延ヘッジ損益	△124	△84
土地再評価差額金※8	848	848
退職給付に係る調整累計額	—	△1,457
その他の包括利益累計額合計	8,138	4,246
新株予約権	83	70
少数株主持分	16,280	1,183
純資産の部合計	135,775	163,480
負債及び純資産の部合計	4,302,709	4,128,638

## ●連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	106,229	100,402
資金運用収益	78,762	73,497
貸出金利息	73,125	68,951
有価証券利息配当金	3,702	2,674
コールローン利息及び買入手形利息	165	66
預け金利息	28	151
その他の受入利息	1,741	1,653
役員取引等収益	14,576	14,801
その他業務収益	11,604	9,495
その他経常収益	1,286	2,606
償却債権取立益	5	7
その他の経常収益※1	1,280	2,599
経常費用	100,972	74,219
資金調達費用	11,625	9,759
預金利息	7,898	6,797
譲渡性預金利息	288	149
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	29	1
借入金利息	1,061	666
社債利息	2,237	2,051
その他の支払利息	110	91
役員取引等費用	6,155	5,926
その他業務費用	7,443	6,949
営業経費	46,422	46,297
その他経常費用	29,325	5,286
貸倒引当金繰入額	25,261	3,204
その他の経常費用※2	4,063	2,082
経常利益	5,257	26,182
特別利益	120	86
固定資産処分益	110	72
新株予約権戻入益	10	13
特別損失	347	190
固定資産処分損	183	183
減損損失※3	163	6
税金等調整前当期純利益	5,031	26,078
法人税、住民税及び事業税	337	157
法人税等調整額	8,810	7,053
法人税等合計	9,147	7,211
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△4,116	18,866
少数株主利益	1,202	419
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,318	18,447

## ●連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△4,116	18,866
その他の包括利益※1	9,676	△2,435
その他有価証券評価差額金	9,679	△2,474
繰延ヘッジ損益	△2	39
包括利益	5,560	16,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,358	16,012
少数株主に係る包括利益	1,202	419

●連結株主資本等変動計算書

平成24年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	66,360	7,472	△582	120,289
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,760		△3,760
当期純損失(△)			△5,318		△5,318
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			64		64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	△9,014	△2	△9,016
当 期 末 残 高	47,039	66,360	△1,542	△585	111,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△2,264	△122	912	△1,474	94	28,822	147,732
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△3,760
当期純損失(△)							△5,318
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,679	△2	△64	9,612	△10	△12,541	△2,939
当期変動額合計	9,679	△2	△64	9,612	△10	△12,541	△11,956
当 期 末 残 高	7,414	△124	848	8,138	83	16,280	135,775

平成25年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	66,360	△1,542	△585	111,272
当 期 変 動 額					
優先株式の発行	36,500	36,500			73,000
剰余金(その他資本 剰余金)の配当		△3,755			△3,755
当 期 純 利 益			18,447		18,447
優先株式の取得				△40,979	△40,979
優先株式の消却		△40,979		40,979	—
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
資本金から剰余金への振替	△36,500	36,500			—
土地再評価差額金の取崩			0		0
欠 損 填 補		△462	462		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	27,802	18,910	△4	46,708
当 期 末 残 高	47,039	94,163	17,367	△589	157,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	7,414	△124	848	—	8,138	83	16,280	135,775
当 期 変 動 額								
優先株式の発行								73,000
剰余金(その他資本 剰余金)の配当								△3,755
当 期 純 利 益								18,447
優先株式の取得								△40,979
優先株式の消却								—
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								0
資本金から剰余金への振替								—
土地再評価差額金の取崩								0
欠 損 填 補								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,474	39	△0	△1,457	△3,892	△13	△15,097	△19,003
当期変動額合計	△2,474	39	△0	△1,457	△3,892	△13	△15,097	27,704
当 期 末 残 高	4,939	△84	848	△1,457	4,246	70	1,183	163,480

●連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,031	26,078
減価償却費	3,441	3,479
減損損失	163	6
のれん償却額	736	736
貸倒引当金の増減(△)	5,900	△24,964
賞与引当金の増減額(△は減少)	54	184
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△16	△5,115
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	5,312
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	94	△513
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	23	26
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△51	△246
資金運用収益	△78,762	△73,497
資金調達費用	11,625	9,759
有価証券関係損益(△)	△414	△612
為替差損益(△は益)	7	6
固定資産処分損益(△は益)	73	110
貸出金の純増(△)減	△56,254	2,331
預金の純増減(△)	34,932	△42,044
譲渡性預金の純増減(△)	△22,113	△159,297
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	23,785	23,580
有利息預け金の純増(△)減	△1,707	5,255
コールローン等の純増(△)減	△1,499	883
コールマネー等の純増減(△)	13	33
外国為替(資産)の純増(△)減	1,733	△1,926
外国為替(負債)の純増減(△)	17	4
資金運用による収入	78,789	75,032
資金調達による支出	△14,045	△10,662
その他の	△2,227	△3,011
小計	△10,667	△169,068
法人税等の支払額	△346	△523
法人税等の還付額	186	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,827	△169,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△362,198	△68,105
有価証券の売却による収入	384,946	172,168
有価証券の償還による収入	79,837	22,388
有形固定資産の取得による支出	△2,289	△3,251
有形固定資産の売却による収入	929	700
無形固定資産の取得による支出	△1,623	△1,034
無形固定資産の売却による収入	0	0
その他の	120	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,721	122,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△18,000
劣後特約付社債の発行による収入	9,927	—
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	△6,000
優先株式の発行による収入	—	72,703
配当金の支払額	△3,761	△3,756
少数株主への配当金の支払額	△1,242	△513
少数株主への払戻による支出	△12,500	△15,000
優先株式の取得による支出	—	△40,979
自己株式の取得による支出	△2	△4
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,578	△11,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	71,308	△58,108
現金及び現金同等物の期首残高	158,326	229,635
現金及び現金同等物の期末残高※1	229,635	171,526

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
 連結子会社は、「関西アーバン銀行グループの概要」に記載しているため省略しました。  
 (連結の範囲の変更)  
 KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limitedは、平成25年12月19日に清算終了したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。  
 また、関西モーゲージサービス株式会社については、平成26年3月31日をもって解散し、平成26年6月中に清算終了する予定です。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

なお、連結子会社については変更ありません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

#### ①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

#### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間  
 株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(16) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。  
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。  
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。  
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別会社を利用した取引の概要  
 該当ありません。  
 (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等  
 該当ありません。

### 5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として連結決算日前1か月平均に基いた市場価格等、それ以外については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

#### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、135.368百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月27日開催の第150期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分451百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

## 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,349百万円、退職給付に係る負債が5,312百万円計上されております。また、繰延税金資産が808百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,457百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が868百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

- (2) 適用予定日  
当行は、①から③については平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用し、④については平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
改正後の当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## 注記事項（当連結会計年度）

### 連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,241百万円  |
| 延滞債権額  | 79,621百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |        |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 187百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 24,416百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |            |
|-----|------------|
| 合計額 | 106,467百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |          |  |
|----------|--|
| 7,652百万円 |  |
|----------|--|
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |                |            |
|----------------|------------|
| 預 け 金          | 10百万円      |
| 有 価 証 券        | 88,054百万円  |
| 貸 出 金          | 1,227百万円   |
| その他資産（リース投資資産） | 11,929百万円  |
| その他資産（延払資産）    | 563百万円     |
| 計              | 101,785百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- |       |           |
|-------|-----------|
| 預 金   | 5,989百万円  |
| 借 用 金 | 76,072百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
- |      |           |
|------|-----------|
| 有価証券 | 32,221百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |     |          |
|-----|----------|
| 保証金 | 3,786百万円 |
|-----|----------|
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高             | 547,266百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの     |            |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 542,145百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- |        |  |
|--------|--|
| 864百万円 |  |
|--------|--|

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 22,285百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 775百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一)
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- |          |          |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 8,250百万円 |
|----------|----------|
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- |          |  |
|----------|--|
| 3,527百万円 |  |
|----------|--|

### 連結損益計算書関係

- ※1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 | 1,485百万円 |
| 株式等売却益                        | 340百万円   |
- ※2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 661百万円 |
| 貸出債権売却に伴う損失       | 548百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額    | 407百万円 |
| 株式交付費             | 298百万円 |
| 株式等償却             | 40百万円  |
| 貸出金償却             | 23百万円  |
- ※3. 減損損失  
当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本  
店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと  
から共用資産としております。  
また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。  
このうち、以下の店舗の統廃合等により廃止が決定している稼働資産及び遊  
休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価  
額まで減額し、当該減少額の合計6百万円を減損損失として特別損失に計上  
しております。

### (稼働資産)

地 域	大阪府外
用 途	営業用店舗2か店
種 類	建物
減損損失	1百万円

### (遊休資産)

地 域	大阪府下	地 域	大阪府外
用 途	遊休資産5物件	用 途	遊休資産5物件
種 類	土地建物	種 類	土地建物
減損損失	0百万円	減損損失	4百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出して  
おります。

### 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- |               |           |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： |           |
| 当期発生額         | △3,342百万円 |
| 組替調整額         | △745百万円   |
| 税効果調整前        | △4,088百万円 |
| 税効果額          | 1,613百万円  |
| その他有価証券評価差額金  | △2,474百万円 |
| 繰延ヘッジ損益：      |           |
| 当期発生額         | △23百万円    |
| 組替調整額         | 93百万円     |
| 税効果調整前        | 69百万円     |
| 税効果額          | △29百万円    |
| 繰延ヘッジ損益       | 39百万円     |
| その他の包括利益合計    | △2,435百万円 |



連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	737,918	—	—	737,918	
種類株式	50,625	73,000	50,625	73,000	
うち第一回 甲種優先株式	27,500	—	27,500	—	(注)1
うち第二回 甲種優先株式	23,125	—	23,125	—	(注)2
うち第一種 優先株式	—	73,000	—	73,000	(注)3
合計	788,543	73,000	50,625	810,918	
自己株式					
普通株式	2,820	40	0	2,861	(注)4・5
種類株式	—	50,625	50,625	—	
うち第一回 甲種優先株式	—	27,500	27,500	—	(注)1
うち第二回 甲種優先株式	—	23,125	23,125	—	(注)2
うち第一種 優先株式	—	—	—	—	
合計	2,820	50,665	50,625	2,861	

(注) 1.第一回甲種優先株式の発行済株式に係る減少27,500千株については、平成25年7月25日に実施した第一回甲種優先株式の消却によるものであります。また、同株式の自己株式に係る増減27,500千株については、同日実施した第一回甲種優先株式の取得及び消却によるものであります。  
2.第二回甲種優先株式の発行済株式に係る減少23,125千株については、平成25年7月25日に実施した第二回甲種優先株式の消却によるものであります。また、同株式の自己株式に係る増減23,125千株については、同日実施した第二回甲種優先株式の取得及び消却によるものであります。  
3.第一種優先株式の発行済株式の株式数の増加73,000千株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。  
4.普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
5.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	
合計			—	

区分	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計 年度末残高	摘要
	当連結 会計年度 減少	当連結会計 年度末		
当行	—	—	70百万円	
合計	—	—	70百万円	

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,205百万円	3.00円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	
	種類 株式	第一回甲種 優先株式	842百万円	30.62円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
		第二回甲種 優先株式	708百万円	30.62円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	計	3,755百万円				

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,940百万円	利益剰余金	(注) 4.00円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	
	種類 株式	第一種 優先株式	1,370百万円	利益剰余金	18.77円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
		計	4,310百万円				

(注) 1株当たり配当額のうち50銭は、関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	175,779百万円
定期預け金	△1,160百万円
普通預け金	△2,784百万円
その他預け金	△308百万円
現金及び現金同等物	171,526百万円

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額及び見積残高価額部分の金額並びに受取利息相当額

リース料債権部分の金額	23,547百万円
見積残存価額部分の金額	2,615百万円
受取利息相当額	△2,774百万円
期末リース投資資産	23,389百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	730百万円	8,506百万円
1年超2年以内	582百万円	5,943百万円
2年超3年以内	396百万円	4,162百万円
3年超4年以内	265百万円	2,645百万円
4年超5年以内	138百万円	1,414百万円
5年超	87百万円	875百万円
合計	2,200百万円	23,547百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「その他資産」中のリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は68百万円多く計上されています。

2.オペレーティング・リース取引

(借手側)

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料  
該当事項はありません。

(貸手側)

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	15百万円
1年超	9百万円
合計	24百万円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客様のヘッジニーズにお応えする目的のほか、預金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」という。)で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「統合的なリスク管理の基本方針」を定め、

取締役会の承認を得る体制としております。  
リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理

投融资企画部が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めたクレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理等を行い、信用リスクの統一的、定量的、経常的な管理を行っております。  
審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。  
また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通した与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」及び「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日々で報告しております。  
市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきまは、BPV（ベータ・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

・市場リスクに関する定量的情報

当会計年度末における当行のVaRの合計値は、金利リスクに係るもので361百万円、株価リスクに係るもので1,404百万円、その他の市場リスクに係るもの（投資信託等）で830百万円です。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンテンツエンジニアリング（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	175,779	175,780	0
(2) コールローン及び買入手形	1,337	1,337	—
(3) 有価証券 その他有価証券	276,925	276,925	—
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,556,127 △31,124	3,545,257	20,255
(5) 外国為替 (*1)	5,266	5,270	3
(6) その他資産 (*1、*2)	32,184	32,537	353
資産計	4,016,496	4,037,109	20,613
(1) 預金	3,674,326	3,672,577	△1,749
(2) 譲渡性預金	82,590	82,588	△1
(3) コールマネー及び売渡手形	47	47	—
(4) 借入金	87,637	87,885	247
(5) 外国為替	34	34	—
(6) 社債	68,200	71,387	3,187
負債計	3,912,836	3,914,520	1,684
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	4,039	4,039	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△289	△289	—
デリバティブ取引計	3,750	3,750	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6か月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6か月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、連結会計年度末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が6か月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金、及び (6) 社債

変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元金金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月31日
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,420
② 組合出資金 (*3)	799
合計	2,220

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について40百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	148,783	205	—	—	—
コールローン及び 買入手形	1,337	—	—	—	—
有価証券	26,058	161,704	38,566	23,164	—
その他有価証券の うち満期があるもの	26,058	161,704	38,566	23,164	—
うち国債	1,751	103,753	14,000	—	—
地方債	1,328	210	1,160	100	—
社債	21,904	51,281	22,151	23,014	—
その他	1,073	6,459	1,255	49	—
貸出金 (*1)	566,157	544,529	438,914	641,517	1,280,582
外国為替	5,270	—	—	—	—
その他資産のうち リース投資資産 (*2)	7,774	9,768	4,348	1,419	20
その他資産のうち リース債権	665	940	428	99	—
合 計	756,046	717,147	482,259	666,200	1,280,603

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない81,863百万円は含めておりません。

(\*2) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5百万円、期間の定めのないもの52百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 (*)	3,293,911	343,995	34,320	2,099	—
譲渡性預金	82,590	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	47	—	—	—	—
外国為替	34	—	—	—	—
合 計	3,376,583	343,995	34,320	2,099	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,857百万円
勤務費用	1,053百万円
利息費用	284百万円
数理計算上の差異の発生額	298百万円
退職給付の支払額	△1,508百万円
退職給付債務の期末残高	23,984百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	18,294百万円
期待運用収益	695百万円
数理計算上の差異の発生額	1,477百万円
事業主からの拠出額	1,370百万円
退職給付の支払額	△815百万円
年金資産の期末残高	21,022百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,672百万円
年金資産	△21,022百万円
	△2,349百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,312百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,962百万円

退職給付に係る負債  
退職給付に係る資産  
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額  
2,962百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,053百万円
利息費用	284百万円
期待運用収益	△695百万円
数理計算上の差異の費用処理額	384百万円
その他	89百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,116百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	2,269百万円
合計	2,269百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.7%
株式	44.4%
その他	21.8%
合計	100.0%

(注) 年金資産に対して設定した退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.2%
②長期期待運用収益率	3.8%

ストック・オプション等関係

1.ストック・オプションにかかると費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 13百万円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の役員 65名	当行の役員 174名	当行の役員 183名	当行の取締役 9名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 306,000株	普通株式 399,000株	普通株式 464,000株	普通株式 162,000株
付与日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成17年6月28日 至 平成25年6月27日	8年間 自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日	8年間 自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日	8年間 自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の取締役 を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 46名	当行の取締役 10名	当行の取締役 を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 48名	当行の取締役 9名 当行の取締役 を兼務しない 16名 執行役員 当行の使用人 45名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 115,000株	普通株式 174,000株	普通株式 112,000株	普通株式 289,000株
付与日	平成18年7月31日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日	8年間 自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日	8年間 自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日	8年間 自 平成22年6月28日 至 平成30年6月27日

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の取締役 11名 当行の取締役 を兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 57名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 350,000株
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	8年間 自 平成23年6月27日 至 平成31年6月26日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	166,000株	245,000株	334,000株	130,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	166,000株	48,000株	62,000株	36,000株
未行使残	—	197,000株	272,000株	94,000株

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	86,000株	158,000株	105,000株	289,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	18,000株	36,000株	25,000株	5,000株
未行使残	68,000株	122,000株	80,000株	284,000株

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	350,000株
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	350,000株

## ② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	179円	202円	313円	490円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	138円

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格	490円	461円	461円	302円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	138円	96円	96円	37円

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	193円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	51円

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	50,808百万円
税務上の繰越欠損金	9,176百万円
賞与引当金	850百万円
有価証券償却	593百万円
退職給付に係る負債	1,055百万円
その他	4,094百万円
繰延税金資産小計	66,579百万円
評価性引当額	△31,102百万円
繰延税金資産合計	35,476百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,352百万円
貸出金	△1,330百万円
有形固定資産	△923百万円
その他	△169百万円
繰延税金負債小計	△4,776百万円
繰延税金資産の純額	30,700百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.3%
損金不算入ののれん償却額	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
評価性引当額	△14.2%
連結調整項目	△0.4%
税制改正等による税率変更影響	2.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は518百万円減少し、その他有価証券評価差額金は147百万円増加し、法人税等調整額は663百万円増加しております。

## 関連当事者情報

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996 百万円	銀行業務	被所有 49.74% (0.35%)	
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行業務	営業取引	2,258百万円	預金	2,195百万円

(注)「議決権等の所有(被所有)割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書き)であります。取引条件及び取引条件の決定方針等

①一般の取引先と同様に決定しております。

②営業取引の取引金額は、預金の平均残高であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	
親会社の子会社	SMBC 信用保証 株式会社	東京都港区	187,720百万円	銀行業務	0.11%	
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行業務	営業取引	30,000百万円	譲渡性 預金	30,000百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

①一般の取引先と同様に決定しております。

②営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)  
株式会社三井住友銀行(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、関連会社はありません。

## 1株当たり情報

1株当たり純資産額	119円52銭
1株当たり当期純利益金額	23円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円63銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	163,480百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	75,623百万円
(うち優先株式)	73,000百万円
(うち優先配当額)	1,370百万円
(うち新株予約権)	70百万円
(うち少数株主持分)	1,183百万円
普通株式に係る期末の純資産額	87,857百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	735,057千株

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	18,447百万円
普通株主に帰属しない金額	1,370百万円
(うち優先配当額)	1,370百万円
普通株式に係る当期純利益	17,077百万円
普通株式の期中平均株式数	735,078千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式に係る当期純利益	17,077百万円
当期純利益調整額	1,370百万円
(うち優先配当額)	1,370百万円
普通株式の期中平均株式数	735,078千株
普通株式増加数	525,353千株
(うち優先株式)	525,353千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

平成16年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)	普通株式 197千株
平成17年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)	普通株式 272千株
平成18年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)	普通株式 94千株 普通株式 68千株
平成19年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)	普通株式 122千株 普通株式 80千株
平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)	普通株式 284千株
平成21年6月26日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)	普通株式 350千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、1円98銭減少しております。

## 重要な後発事象

## 株式併合等

当行は、平成26年6月27日開催の第151期定時株主総会にて単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案を決議いたしました。その内容については以下のとおりであります。

- 単元株式数の変更及び株式併合の目的  
全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。当行は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位を100株に変更するものであります。この変更に伴って、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。
- 単元株式数の変更の内容  
平成26年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。
- 株式併合の内容  
(1) 併合する株式の種類  
普通株式  
(2) 株式併合の方法  
平成26年10月1日をもって、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。  
(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成26年3月31日現在)	737,918,913株
株式併合により減少する株式数	664,127,022株
株式併合後の発行済株式総数	73,791,891株

- 1株未満の端数が生じる場合の対応  
株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
- 定款の一部変更の内容  
(1) 単元株式数の変更  
平成26年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。なお、第一種優先株式の単元株式数1,000株には変更ありません。  
(2) 発行可能株式総数の変更  
平成26年10月1日をもって、普通株式の発行可能株式総数を200,000万株から20,000万株に変更いたします。これに伴い、当行の発行可能株式総数が210,000万株から30,000万株となります。なお、第一種優先株式の発行可能株式総数10,000万株には変更ありません。

5.単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成26年4月14日
定時株主総会決議日	平成26年6月27日
単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の効力発生日	平成26年10月1日(予定)

6.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,195円24銭
1株当たり当期純利益金額	232円32銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	146円35銭

## 営業の概要（連結）

### ●最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	99,198百万円	116,487	107,720	106,229	100,402
連結経常利益（△は連結経常損失）	△39,290百万円	6,163	10,500	5,257	26,182
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△24,125百万円	5,275	6,272	△5,318	18,447
連結包括利益	－百万円	6,709	9,267	5,560	16,431
連結純資産額	142,376百万円	143,709	147,732	135,775	163,480
連結総資産額	4,348,213百万円	4,306,616	4,280,896	4,302,709	4,128,638
1株当たり純資産額	103.63円	105.62	111.18	112.00	119.52
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	△40.18円	5.00	6.41	△9.34	23.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	3.82	6.41	－	14.63
自己資本比率	2.60%	2.66	2.77	2.77	3.92
連結自己資本比率（国内基準）	9.08%	9.40	9.46	8.38	8.74
連結自己資本利益率	△30.92%	4.62	5.37	△4.46	19.72
連結株価収益率	－倍	29.36	19.63	－	5.29
営業活動によるキャッシュ・フロー	△141,087百万円	△13,517	△32,319	△10,827	△169,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,176百万円	△27,146	△23,843	99,721	122,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,244百万円	△1,854	△5,441	△17,578	△11,550
現金及び現金同等物の期末残高	262,445百万円	219,929	158,326	229,635	171,526
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,838〔813〕人	2,755〔974〕	2,677〔909〕	2,603〔915〕	2,532〔952〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。
6. 平成21年度及び平成24年度の連結株価収益率については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

# セグメント情報

## ●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成24年度						平成25年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>												
(1) 外部顧客に対する経常収益	97,737	7,769	723	106,229	—	106,229	91,893	7,617	891	100,402	—	100,402
(2) セグメント間の内部経常収益	329	204	1,865	2,399	(2,399)	—	312	213	1,054	1,580	(1,580)	—
計	98,066	7,973	2,588	108,628	(2,399)	106,229	92,206	7,830	1,945	101,982	(1,580)	100,402
経常費用	94,640	7,329	1,378	103,347	(2,375)	100,972	67,216	7,134	1,466	75,816	(1,597)	74,219
経常利益	3,425	644	1,210	5,281	(23)	5,257	24,989	696	479	26,165	17	26,182
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>												
資産	4,285,932	35,022	20,131	4,341,087	(38,378)	4,302,709	4,111,676	38,735	4,923	4,155,335	(26,696)	4,128,638
減価償却費	3,851	288	28	4,169	—	4,169	3,947	217	28	4,193	—	4,193
減損損失	163	—	—	163	—	163	6	—	—	6	—	6
資本的支出	3,089	792	31	3,913	—	3,913	3,675	527	83	4,285	—	4,285

- (注) 1. 平成24年度  
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。  
 (2) 各事業の主な内容  
 ① 銀行業……………銀行業  
 ② リース業……………リース業  
 ③ その他事業……………クレジットカード業、金融業  
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 平成25年度  
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。  
 (2) 各事業の主な内容  
 ① 銀行業……………銀行業  
 ② リース業……………リース業  
 ③ その他事業……………クレジットカード業、金融業  
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## ●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## ●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# リスク管理債権 (連結)

## ●リスク管理債権残高 (連結)

(金額単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	3,468	2,241
延滞債権額	141,771	79,621
3ヵ月以上延滞債権額	327	187
貸出条件緩和債権額	30,025	24,416
合計	175,593	106,467

### 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。  
 ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。  
 ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金 (除く①、②)。  
 ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金 (除く①～③)。

## 単体財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

### ●貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末
(資産の部)		
現金預け金	238,517	175,592
現金	26,943	26,789
預け金※7	211,573	148,803
コールローン	2,221	1,337
有価証券※7	431,534	300,907
国債	264,939	120,276
地方債	4,733	2,823
社債※12	94,723	119,639
株式※1	36,472	38,007
その他の証券	30,666	20,160
貸出金※2,3,4,5,8	3,564,701	3,565,661
割引手形※6	7,057	6,586
手形貸付	101,587	83,918
証書貸付	3,390,734	3,407,931
当座貸越	65,322	67,226
外国為替	3,343	5,270
外国他店預け	2,069	3,809
買入外国為替※6	645	1,066
取立外国為替	628	393
その他資産	18,743	19,088
未決済為替貸	6	0
前払費用	282	296
未収収益	3,852	2,969
金融派生商品	8,617	9,126
その他の資産※7	5,984	6,695
有形固定資産※9	27,024	27,621
建物	10,831	10,971
土地	13,551	13,520
リース資産	963	1,759
建設仮勘定	—	52
その他の有形固定資産	1,677	1,316
無形固定資産	17,856	16,495
ソフトウェア	4,330	3,690
のれん	12,462	11,725
リース資産	256	274
その他の無形固定資産	806	805
前払年金費用	3,304	4,174
繰延税金資産	32,653	27,604
支払承諾見返	9,072	7,835
貸倒引当金	△50,856	△27,078
資産の部合計	4,298,117	4,124,512

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末
(負債の部)		
預金※7	3,724,456	3,681,724
当座預金	98,566	77,849
普通預金	941,868	980,068
貯蓄預金	18,523	17,481
通知預金	11,926	12,044
定期預金	2,635,766	2,568,288
その他の預金	17,804	25,990
譲渡性預金	258,437	101,090
コールマネー	13	47
借入金※7	80,890	72,892
借入金※10	80,890	72,892
外国為替	30	34
売渡外国為替	30	34
社債※11	74,200	68,200
その他負債	20,719	20,765
未払法人税等	365	327
未払費用	9,279	8,551
前受収益	1,480	2,143
従業員預り金	0	0
金融派生商品	5,552	5,376
リース債務	1,263	2,093
資産除去債務	276	282
その他の負債	2,501	1,989
賞与引当金	2,100	2,300
退職給付引当金	5,080	4,915
役員退職慰労引当金	511	—
睡眠預金払戻損失引当金	528	555
偶発損失引当金	1,006	759
再評価に係る繰延税金負債	493	493
支払承諾	9,072	7,835
負債の部合計	4,177,541	3,961,614
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	94,163
資本準備金	18,648	18,937
その他資本剰余金	47,711	75,225
利益剰余金	△462	16,515
利益準備金	4,645	—
その他利益剰余金	△5,107	16,515
繰越利益剰余金	△5,107	16,515
自己株式	△585	△589
株主資本合計	112,353	157,129
その他有価証券評価差額金	7,414	4,939
繰延ヘッジ損益	△124	△90
土地再評価差額金	848	848
評価・換算差額等合計	8,138	5,697
新株予約権	83	70
純資産の部合計	120,575	162,897
負債及び純資産の部合計	4,298,117	4,124,512



## ●損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	96,282	90,295
資金運用収益	76,953	71,810
貸出金利息	72,968	68,873
有価証券利息配当金	3,746	2,680
コールローン利息	165	66
預け金利息	27	151
金利スワップ受入利息	0	—
その他の受入利息	45	39
役務取引等収益	12,174	12,414
受入為替手数料	1,902	1,895
その他の役務収益	10,271	10,519
その他業務収益	5,529	3,510
外国為替売買益	185	137
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	3,365	1,554
金融派生商品収益	1,888	1,731
その他の業務収益	90	88
その他経常収益	1,624	2,558
償却債権取立益	1	3
株式等売却益	398	340
その他の経常収益※1	1,224	2,215
経常費用	93,978	67,116
資金調達費用	12,641	9,996
預金利息	7,901	6,799
譲渡性預金利息	308	177
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	29	1
借入金利息	1,983	777
社債利息	2,237	2,051
金利スワップ支払利息	109	93
その他の支払利息	71	95
役務取引等費用	10,116	9,340
支払為替手数料	425	434
その他の役務費用	9,691	8,906
その他業務費用	1,688	1,096
国債等債券売却損	1,688	1,096
営業経費	43,031	43,062
その他経常費用	26,501	3,621
貸倒引当金繰入額	22,838	1,952
貸出金償却	16	—
株式等売却損	—	11
株式等償却	1,404	40
その他の経常費用※2	2,242	1,616
経常利益	2,303	23,178

(次行に続く)

(損益計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
特別利益	120	86
固定資産処分益	110	72
新株予約権戻入益	10	13
特別損失	345	176
固定資産処分損	182	169
減損損失	163	6
税引前当期純利益	2,078	23,088
法人税、住民税及び事業税	△331	△63
法人税等調整額	8,614	6,635
法人税等合計	8,283	6,572
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,204	16,515

●株主資本等変動計算書

平成24年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,648	47,711	66,360	3,893	5,544	9,437
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					752	△4,512	△3,760
当期純損失(△)						△6,204	△6,204
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
土地再評価差額金の取崩						64	64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△0	△0	752	△10,652	△9,900
当 期 末 残 高	47,039	18,648	47,711	66,360	4,645	△5,107	△462

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△582	122,255	△2,271	△122	912	△1,481	94	120,868
当 期 変 動 額								
剰余金の配当		△3,760						△3,760
当期純損失(△)		△6,204						△6,204
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩		64						64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9,686	△2	△64	9,620	△10	9,609
当期変動額合計	△2	△9,902	9,686	△2	△64	9,620	△10	△293
当 期 末 残 高	△585	112,353	7,414	△124	848	8,138	83	120,575

平成25年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,648	47,711	66,360	4,645	△5,107	△462
当 期 変 動 額							
優先株式の発行	36,500	36,500		36,500			
剰余金(その他資本 剰余金)の配当		751	△4,506	△3,755			
当 期 純 利 益						16,515	16,515
優先株式の取得							
優先株式の消却			△40,979	△40,979			
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
資本金から剰余金への振替	△36,500		36,500	36,500			
準備金から剰余金への振替		△36,500	36,500	—			
土地再評価差額金の取崩						0	0
欠 損 填 補			△462	△462		462	462
資本準備金の取崩		△462	462	—			
利益準備金の取崩					△4,645	4,645	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	288	27,514	27,802	△4,645	21,623	16,978
当 期 末 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	—	16,515	16,515

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△585	112,353	7,414	△124	848	8,138	83	120,575
当 期 変 動 額								
優先株式の発行		73,000						73,000
剰余金(その他資本 剰余金)の配当		△3,755						△3,755
当 期 純 利 益		16,515						16,515
優先株式の取得	△40,979	△40,979						△40,979
優先株式の消却	40,979	—						—
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	0	0						0
資本金から剰余金への振替		—						—
準備金から剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		0						0
欠 損 填 補		—						—
資本準備金の取崩		—						—
利益準備金の取崩		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,474	34	△0	△2,440	△13	△2,454
当期変動額合計	△4	44,776	△2,474	34	△0	△2,440	△13	42,321
当 期 末 残 高	△589	157,129	4,939	△90	848	5,697	70	162,897

## 重要な会計方針（平成25年度）

### 1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 3.固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 7年～50年  
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 4.繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6.引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率率に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、129,892百万円であります。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

### 7.ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグループのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (3) 連結納税制度の適用  
当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

前事業年度において、「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた3,304百万円は、「前払年金費用」3,304百万円として組み替えております。また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## 追加情報

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月27日開催の第150期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分451百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

## 注記事項（平成25年度）

### 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額	
株式	21,765百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,829百万円
延滞債権額	78,063百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	94百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	23,825百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	103,812百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	7,652百万円
※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
預け金	10百万円
有価証券	88,054百万円
計	88,064百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,989百万円
借入金	64,642百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	32,221百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	3,768百万円
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	539,115百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	533,995百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	775百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(-)
※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	8,250百万円
※11. 社債は、劣後特約付社債であります。	
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,527百万円

### 損益計算書関係

※1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。	
最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額	1,485百万円
※2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。	
保証協会保証付貸出金に対する負担金	661百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	407百万円
株式交付費	298百万円
貸出債権売却に伴う損失	172百万円

### 有価証券関係

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの	
該当事項はありません。	
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額	
子会社株式	21,765百万円
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。	

### 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	47,574百万円
繰上上の繰越欠損金	8,607百万円
賞与引当金	819百万円
有価証券償却	588百万円
退職給付引当金	264百万円
その他	3,974百万円
繰延税金資産小計	61,828百万円
評価性引当額	△29,447百万円
繰延税金資産合計	32,380百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,352百万円
貸出金	△1,330百万円
有形固定資産	△923百万円
その他	△169百万円
繰延税金負債合計	△4,776百万円
繰延税金資産の純額	27,604百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.3%
損金不算入ののれん償却額	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
評価性引当額	△13.7%
連結納税適用による影響	0.2%
税制改正等による税率変更影響	2.4%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は401百万円減少し、その他有価証券評価差額金は147百万円増加し、法人税等調整額は546百万円増加しております。	

**重要な後発事象**

**株式併合等**

当行は、平成26年6月27日開催の第151期定時株主総会にて単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案を決議いたしました。その内容については以下のとおりであります。

**1.単元株式数の変更及び株式併合の目的**

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当行は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、

当行株式の売買単位を100株に変更するものであります。この変更に伴って、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

**2.単元株式数の変更の内容**

平成26年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

**3.株式併合の内容**

**(1) 併合する株式の種類**

普通株式

**(2) 株式併合の方法**

平成26年10月1日をもって、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

**(3) 株式併合により減少する株式数**

株式併合前の発行済株式総数 (平成26年3月31日現在)	737,918,913株
株式併合により減少する株式数	664,127,022株
株式併合後の発行済株式総数	73,791,891株

**(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応**

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

**4.定款の一部変更の内容**

**(1) 単元株式数の変更**

平成26年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。なお、第一種優先株式の単元株式数1,000株には変更ありません。

**(2) 発行可能株式総数の変更**

平成26年10月1日をもって、普通株式の発行可能株式総数を200,000万株から20,000万株に変更いたします。これに伴い、当行の発行可能株式総数が210,000万株から30,000万株となります。なお、第一種優先株式の発行可能株式総数10,000万株には変更ありません。

**5.単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程**

取締役会決議日	平成26年4月14日
定時株主総会決議日	平成26年6月27日
単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の効力発生日	平成26年10月1日（予定）

**6.1株当たり情報に及ぼす影響**

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,203円40銭
1株当たり当期純利益金額	206円03銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	131円03銭

## 営業の概要（単体）

### ●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月	22/3	23/3	24/3	25/3	26/3
経常収益	89,420百万円	105,663	98,245	96,282	90,295
経常利益（△は経常損失）	△37,779百万円	3,891	8,143	2,303	23,178
当期純利益（△は当期純損失）	△21,687百万円	4,687	5,337	△6,204	16,515
資本金	47,039百万円	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数	普通株式 737,918千株 第一回甲種優先株式 27,500千株 第二回甲種優先株式 23,125千株	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一種優先株式 73,000
純資産額	116,890百万円	117,719	120,868	120,575	162,897
総資産額	4,338,282百万円	4,299,988	4,276,906	4,298,117	4,124,512
預金残高	3,856,567百万円	3,778,825	3,691,209	3,724,456	3,681,724
貸出金残高	3,500,308百万円	3,478,912	3,508,484	3,564,701	3,565,661
有価証券残高	470,805百万円	496,919	520,965	431,534	300,907
1株当たり純資産額	108.27円	109.51	113.85	113.47	120.34
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 3.00円 （－）円 第一回甲種優先株式 33.28円 （－）円 第二回甲種優先株式 33.28円 （－）円	普通株式 3.00 （－） 第一回甲種優先株式 31.50 （－） 第二回甲種優先株式 31.50 （－）	普通株式 3.00 （－） 第一回甲種優先株式 30.71 （－） 第二回甲種優先株式 30.71 （－）	普通株式 3.00 （－） 第一回甲種優先株式 30.62 （－） 第二回甲種優先株式 30.62 （－）	普通株式 4.00 （－） 第一種優先株式 18.77 （－）
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	△36.38円	4.20	5.14	△10.54	20.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	3.21	5.14	－	13.10
自己資本比率	2.69%	2.73	2.82	2.80	3.94
単体自己資本比率（国内基準）	9.29%	9.53	9.55	8.43	8.61
自己資本利益率	△27.27%	3.99	4.47	△5.14	11.65
株価収益率	－倍	34.94	24.48	－	5.96
配当性向	－%	71.29	58.30	－	19.41
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,664〔751〕人	2,589〔891〕	2,494〔827〕	2,430〔826〕	2,364〔874〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成25年度の1株当たり配当額のうち0.5円は、株式会社関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 4. 平成21年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているので記載しておりません。  
 5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。  
 7. 平成21年度及び平成24年度の株価収益率については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。  
 8. 平成21年度及び平成24年度の配当性向については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

## 損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成24年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	70,211	67,303	△2,908
経費(除く臨時処理分・のれん償却)	41,133	41,571	438
人 件 費	21,562	21,613	51
物 件 費	17,669	18,176	507
税 金	1,902	1,782	△119
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	29,078	25,731	△3,346
コア業務純益(除く債券関係損益)	27,400	25,272	△2,127
のれん償却額	736	736	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	28,341	24,994	△3,346
一般貸倒引当金繰入額	△1,437	△2,613	△1,175
業 務 純 益	29,779	27,607	△2,171
うち債券関係損益	1,677	458	△1,219
臨 時 損 益	△27,475	△4,428	23,046
株 式 等 関 係 損 益	△1,005	288	1,293
不 良 債 権 処 理 額	25,753	5,152	△20,600
貸 出 金 償 却	16	—	△16
個別貸倒引当金繰入額	24,275	4,565	△19,710
延滞債権売却損	762	172	△589
偶発損失引当金繰入額	△51	△246	△194
保証協会宛負担金	751	661	△89
償却債権取立益	1	3	1
その他臨時損益	△717	432	1,150
経 常 利 益	2,303	23,178	20,874
特 別 損 益	△224	△90	134
うち固定資産処分損益	△72	△97	△24
うち減損損失	163	6	△156
税引前当期純利益	2,078	23,088	21,009
法人税、住民税及び事業税	△331	△63	268
法人税等調整額	8,614	6,635	△1,978
法人税等合計	8,283	6,572	△1,710
当期純利益(△は当期純損失)	△6,204	16,515	22,719

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支  
 2. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分・のれん償却) - 債券関係損益  
 3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分・のれん償却) - のれん償却額 - 一般貸倒引当金繰入額  
 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却  
 7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 損益の状況（単体）

### ●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	76,378	641	76,933 <sup>66</sup>	71,360	510	71,810 <sup>61</sup>
資金調達費用	11,403	1,304	12,641 <sup>66</sup>	9,602	455	9,996 <sup>61</sup>
資金運用収支	64,974	△662	64,312	61,758	55	61,814
役員取引等収益	12,068	105	12,174	12,308	106	12,414
役員取引等費用	10,075	40	10,116	9,294	46	9,340
役員取引等収支	1,993	64	2,057	3,014	59	3,074
その他業務収益	5,284	245	5,529	3,344	166	3,510
その他業務費用	1,688	—	1,688	1,096	—	1,096
その他業務収支	3,596	245	3,841	2,248	166	2,414
業務粗利益	70,563	△352	70,211	67,021	281	67,303
業務粗利益率	1.72%	△0.65%	1.70%	1.65%	0.57%	1.65%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成24年度、平成25年度とも残高はございません。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### 国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(24,134) 4,097,066	(66) 76,378	1.86%	(25,270) 4,051,332	(61) 71,360	1.76%
うち貸出金	3,489,113	72,600	2.08	3,494,730	68,481	1.95
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	0.79
うち有価証券	431,157	3,552	0.82	329,511	2,610	0.79
うちコールローン	132,986	140	0.10	55,726	60	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	13,591	11	0.08	146,094	146	0.10
資金調達勘定	4,053,963	11,403	0.28	3,995,419	9,602	0.24
うち預金	3,756,212	7,833	0.20	3,742,769	6,752	0.18
うち譲渡性預金	147,966	308	0.20	114,442	177	0.15
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	57,204	814	1.42	65,672	430	0.65

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度27,687百万円、平成25年度27,406百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成24年度、平成25年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

### 国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	53,465	641	1.19%	48,660	510	1.04%
うち貸出金	24,324	368	1.51	34,165	391	1.14
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	14,574	194	1.33	5,363	69	1.29
うちコールローン	2,205	25	1.13	1,587	6	0.41
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8,178	8	0.10	2,662	4	0.15
資金調達勘定	(24,134) 52,762	(66) 1,304	2.47	(25,270) 47,848	(61) 455	0.95
うち預金	9,195	68	0.74	13,258	46	0.35
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	5	0	0.09	23	0	0.55
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	19,403	1,169	6.02	9,269	347	3.74

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成24年度、平成25年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,126,397	76,953	1.86%	4,074,722	71,810	1.76%
うち貸出金	3,513,438	72,968	2.07	3,528,895	68,873	1.95
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	0.79
うち有価証券	445,732	3,746	0.84	334,875	2,680	0.80
うちコールローン	135,191	165	0.12	57,313	66	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	21,770	19	0.09	148,756	151	0.10
資金調達勘定	4,082,591	12,641	0.30	4,017,996	9,996	0.24
うち預金	3,765,408	7,901	0.20	3,756,027	6,799	0.18
うち譲渡性預金	147,966	308	0.20	114,442	177	0.15
うちコールマネー	5	0	0.09	23	0	0.55
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	76,608	1,983	2.58	74,942	777	1.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度27,687百万円、平成25年度27,406百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成24年度、平成25年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。



## ●受取・支払利息の分析

### 国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	950	△ 5,065	△ 4,115	△ 852	△ 4,165	△ 5,017
うち貸出金	1,223	△ 5,104	△ 3,881	116	△ 4,235	△ 4,118
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	—	0	0
うち有価証券	△ 426	299	△ 126	△ 837	△ 103	△ 941
うちコールローン	34	0	34	△ 81	1	△ 79
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	1	3	113	21	135
支 払 利 息	103	△ 591	△ 487	△ 164	△ 1,636	△ 1,801
うち預金	91	△ 590	△ 499	△ 28	△ 1,052	△ 1,080
うち譲渡性預金	33	△ 42	△ 8	△ 69	△ 60	△ 130
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	466	△ 528	△ 62	120	△ 504	△ 384

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

### 国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	66	△ 27	38	△ 57	△ 72	△ 130
うち貸出金	277	△ 79	197	149	△ 126	23
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 139	9	△ 129	△ 122	△ 1	△ 124
うちコールローン	△ 15	5	△ 10	△ 7	△ 11	△ 18
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	3	△ 0	2	△ 5	1	△ 4
支 払 利 息	165	△ 406	△ 241	△ 121	△ 727	△ 848
うち預金	4	28	33	30	△ 51	△ 21
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 456	150	△ 306	△ 610	△ 211	△ 822

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

### 合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	800	△ 4,911	△ 4,110	△ 963	△ 4,179	△ 5,142
うち貸出金	1,557	△ 5,240	△ 3,683	321	△ 4,416	△ 4,095
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	—	0	0
うち有価証券	△ 526	270	△ 256	△ 931	△ 134	△ 1,066
うちコールローン	42	△ 17	24	△ 95	△ 3	△ 98
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5	1	6	116	14	131
支 払 利 息	90	△ 852	△ 762	△ 200	△ 2,444	△ 2,644
うち預金	93	△ 560	△ 466	△ 19	△ 1,081	△ 1,101
うち譲渡性預金	33	△ 42	△ 8	△ 69	△ 60	△ 130
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	401	△ 770	△ 369	△ 43	△ 1,163	△ 1,206

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

## ● 役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	12,068	105	12,174	12,308	106	12,414
うち預金・貸出業務	2,652	0	2,652	2,713	1	2,714
うち為替業務	1,800	102	1,902	1,791	104	1,895
うち証券関連業務	56	—	56	30	—	30
うち代理業務	2,579	—	2,579	2,270	—	2,270
うち保護預り・貸金庫業務	92	—	92	89	—	89
うち保証業務	39	2	41	38	1	39
うち投資信託業務	4,848	—	4,848	5,374	—	5,374
役 務 取 引 等 費 用	10,075	40	10,116	9,294	46	9,340
うち為替業務	388	37	425	388	45	434

## ● その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	185	185	—	137	137
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	3,365	—	3,365	1,554	—	1,554
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,918	60	1,978	1,789	29	1,819
計	5,284	245	5,529	3,344	166	3,510
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,688	—	1,688	1,096	—	1,096
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	1,688	—	1,688	1,096	—	1,096
そ の 他 業 務 利 益	3,596	245	3,841	2,248	166	2,414

## ● 営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
給 料 ・ 手 当	18,534	18,500
退 職 給 付 費 用	1,034	1,078
福 利 厚 生 費	183	193
減 価 償 却 費	3,819	3,942
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	3,447	3,415
営 繕 費	96	165
消 耗 品 費	444	460
給 水 光 熱 費	368	398
旅 費	35	37
通 信 費	887	876
広 告 宣 伝 費	556	668
租 税 公 課	1,997	1,826
そ の 他	11,625	11,498
計	43,031	43,062

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、62頁の「経費（除く臨時処理分・のれん償却）」とは一致しません。

## 預金の状況（単体）

### ●預金・譲渡性預金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末						平成26年3月末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,070,885	28.83	—	—	1,070,885	28.75	1,087,444	29.64	—	—	1,087,444	29.54
うち有利息預金	879,272	23.67	—	—	879,272	23.61	912,150	24.86	—	—	912,150	24.78
定期性預金	2,635,766	70.96	—	—	2,635,766	70.77	2,568,288	70.00	—	—	2,568,288	69.76
うち固定金利定期預金	2,631,504	70.85	—	—	2,631,504	70.65	2,564,087	69.89	—	—	2,564,087	69.64
うち変動金利定期預金	261	0.01	—	—	261	0.01	245	0.01	—	—	245	0.01
そ の 他	7,596	0.21	10,207	100.00	17,804	0.48	13,026	0.36	12,964	100.00	25,990	0.70
合 計	3,714,248	100.00	10,207	100.00	3,724,456	100.00	3,668,759	100.00	12,964	100.00	3,681,724	100.00
譲渡性預金	258,437	/	—	/	258,437	/	101,090	/	—	/	101,090	/
総 合 計	3,972,685	/	10,207	/	3,982,893	/	3,769,849	/	12,964	/	3,782,814	/

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度						平成25年度					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,008,675	26.85	—	—	1,008,675	26.79	1,062,513	28.39	—	—	1,062,513	28.29
うち有利息預金	828,449	22.06	—	—	828,449	22.00	874,393	23.36	—	—	874,393	23.28
定期性預金	2,739,449	72.93	—	—	2,739,449	72.76	2,671,808	71.39	—	—	2,671,808	71.13
うち固定金利定期預金	2,735,343	72.82	—	—	2,735,343	72.65	2,667,878	71.28	—	—	2,667,878	71.03
うち変動金利定期預金	277	0.01	—	—	277	0.01	252	0.01	—	—	252	0.01
そ の 他	7,956	0.22	9,195	100.00	17,152	0.45	8,447	0.22	13,258	100.00	21,705	0.58
合 計	3,756,081	100.00	9,195	100.00	3,765,277	100.00	3,742,769	100.00	13,258	100.00	3,756,027	100.00
譲渡性預金	147,966	/	—	/	147,966	/	114,442	/	—	/	114,442	/
総 合 計	3,904,048	/	9,195	/	3,913,244	/	3,857,211	/	13,258	/	3,870,469	/

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4. 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

### ●預金者別預金残高の推移

(金額単位：百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
預 金	3,856,567	3,778,825	3,691,209	3,724,456	3,681,724
個人預金	3,000,057 (77.8)	2,918,591 (77.2)	2,859,101 (77.5)	2,829,728 (76.0)	2,819,564 (76.6)
法人預金	856,510 (22.2)	860,233 (22.8)	832,108 (22.5)	894,727 (24.0)	862,159 (23.4)

- (注) 1. ( ) 内は、構成比 (%) です。  
 2. 譲渡性預金を除いております。

## ●定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間	期間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定 期 預 金	平成25年3月末	595,512	450,702	813,613	618,775	117,982	39,179	2,635,766	
	平成26年3月末	626,042	539,910	1,022,668	225,918	117,860	35,888	2,568,288	
うち固定金利定期預金	平成25年3月末	594,945	450,302	812,692	616,603	117,787	39,172	2,631,504	
	平成26年3月末	625,401	539,470	1,021,888	223,650	117,818	35,857	2,564,087	
うち変動金利定期預金	平成25年3月末	14	11	13	69	151	—	261	
	平成26年3月末	3	3	62	142	34	—	245	
そ の 他	平成25年3月末	552	387	907	2,102	43	7	4,000	
	平成26年3月末	637	436	717	2,126	7	30	3,955	

## ●財形貯蓄残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
財 形 貯 蓄 残 高	11,173	11,140

## ●1店舗当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金額	25,208	—	25,208	24,094	—	24,094
営 業 店 舗 数	158店	—	158店	157店	—	157店

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおります。

## ●従業員1人当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり預金額	1,600	—	1,600	1,565	—	1,565
従 業 員 数	2,488人	—	2,488人	2,417人	—	2,417人

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

## 貸出金の状況（単体）

### ●貸出金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	101,156	430	101,587	83,818	99	83,918
証書貸付	3,363,922	26,812	3,390,734	3,370,378	37,552	3,407,931
当座貸越	65,322	—	65,322	67,226	—	67,226
割引手形	7,057	—	7,057	6,586	—	6,586
合 計	3,537,458	27,242	3,564,701	3,528,009	37,652	3,565,661

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	107,123	50	107,174	88,240	706	88,947
証書貸付	3,311,268	24,274	3,335,542	3,338,207	33,458	3,371,666
当座貸越	64,143	—	64,143	62,699	—	62,699
割引手形	6,577	—	6,577	5,582	—	5,582
合 計	3,489,113	24,324	3,513,438	3,494,730	34,165	3,528,895

### ●貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末	平成26年3月末
有 価 証 券	14,881	9,083
債 権	211	196
商 品	—	—
不 動 産	1,218,060	1,226,814
そ の 他	31,867	32,179
計	1,265,020	1,268,273
保 証	1,883,491	1,790,537
信 用	416,189	506,849
合 計	3,564,701	3,565,661
(うち劣後特約貸出金)	(45)	(1,500)

### ●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末	平成26年3月末
有 価 証 券	—	22
債 権	113	57
商 品	—	—
不 動 産	265	137
そ の 他	—	—
計	378	216
保 証	5,806	4,993
信 用	2,887	2,625
合 計	9,072	7,835

## ●貸出金使途別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	2,380,076	66.82%	2,372,081	66.57%
運 転 資 金	1,181,841	33.18	1,191,018	33.43
合 計	3,561,918	100.00	3,563,099	100.00

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

## ●業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成25年3月末			平成26年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	168,709	3,561,918	100.00%	166,523	3,563,099	100.00%
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 及 び 鉱 業	52	1,856	0.05	48	2,341	0.07
製 造 業	1,751	127,524	3.58	1,675	133,394	3.74
建 設 業	2,467	84,465	2.37	2,316	85,345	2.39
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	796	115,030	3.23	753	111,199	3.12
卸 売 ・ 小 売 業	2,592	142,046	3.99	2,561	152,048	4.27
金 融 ・ 保 険 業	53	39,311	1.10	49	25,285	0.71
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	3,078	739,346	20.76	3,057	717,034	20.12
各 種 サ ー ビ ス 業	3,481	329,108	9.24	3,379	328,363	9.22
地 方 公 共 団 体	19	28,531	0.80	16	28,150	0.79
個 人	154,420	1,954,695	54.88	152,669	1,979,937	55.57
そ の 他	—	—	—	—	—	—
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	168,709	3,561,918		166,523	3,563,099	

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

## ●貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸 出 金	平成25年3月末	423,072	261,045	245,804	211,304	
	平成26年3月末	362,852	251,901	308,416	239,225	2,359,317	41,385	3,563,099
うち変動金利	平成25年3月末		135,111	93,402	120,255	2,057,722	23,446	
	平成26年3月末		113,350	137,779	115,938	2,087,729	14,828	
うち固定金利	平成25年3月末		125,933	152,401	91,049	311,388	28,133	
	平成26年3月末		138,550	170,636	123,286	271,587	26,557	

(注) 1. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

2. 「貸出金の残存期間別残高」のうち、残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ●中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	増 減
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高(A)	3,281,929	3,288,702	6,773
総 貸 出 金 残 高(B)	3,561,918	3,563,099	1,181
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率(A)/(B)	92.13%	92.29%	0.16%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数(C)	168,394件	166,207件	△2,187件
総 貸 出 先 件 数(D)	168,709件	166,523件	△2,186件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率(C)/(D)	99.81%	99.81%	—

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

## ●消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末		平成26年3月末	増 減
	国内店	海外店	合 計	
消 費 者 ロ ー ン	1,819,910		1,820,277	366
住 宅 ロ ー ン	1,448,352		1,447,653	△699
そ の 他 ロ ー ン	371,558		372,624	1,065

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

## ●1店舗当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金	22,561	—	22,561	22,711	—	22,711
営 業 店 舗 数	158店	—	158店	157店	—	157店

(注) 店舗数には出張所を含んでおります。

## ●従業員1人当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり貸出金	1,432	—	1,432	1,475	—	1,475
従 業 員 数	2,488人	—	2,488人	2,417人	—	2,417人

(注) 従業員数は「預金の状況(単体)、従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

## ●貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年3月末					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	17,332	15,894	—	※ 17,332	15,894	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	27,338	27,978	16,652	※ 3,702	34,961	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	44,671	43,872	16,652	21,034	50,856	

(金額単位：百万円)

区 分	平成26年3月末					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	15,894	13,281	—	※ 15,894	13,281	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	34,961	12,311	25,730	※ 7,746	13,796	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	50,856	25,593	25,730	23,641	27,078	

## ●特定海外債権残高

該当事項はありません。

## ●貸出金償却額

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
貸 出 金 償 却 額	16	—

## ●リスク管理債権残高 (単体)

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	3,000	1,829
延滞債権額	139,889	78,063
3ヵ月以上延滞債権額	183	94
貸出条件緩和債権額	29,357	23,825
合 計	172,430	103,812

### 各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

## ●金融再生法に基づく資産査定額

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,646	28,335	1,310	1,310	100.00%	100.00%
危険債権	113,665	68,363	45,301	33,516	73.98	89.63
要管理債権	29,540	14,644	14,895	5,489	36.85	68.15
小 計	172,851	111,343	61,508	40,316	65.54	87.74
正常債権	3,411,828					
合 計	3,584,679					

(金額単位：百万円)

区 分	平成26年3月31日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,691	24,700	991	991	100.00%	100.00%
危険債権	54,412	37,904	16,507	12,682	76.82	92.97
要管理債権	23,919	10,550	13,369	3,621	27.09	59.24
小 計	104,023	73,155	30,868	17,295	56.03	86.95
正常債権	3,480,547					
合 計	3,584,571					

### 各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権



## 有価証券（単体）

### ●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度
商 品 国 債	195	266
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	195	266

### ●商品有価証券平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度
商 品 国 債	—	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	0

### ●有価証券残高

#### 期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	264,939	61.39%	120,276	39.97%
地 方 債	4,733	1.10	2,823	0.94
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	94,723	21.95	119,639	39.76
株 式	36,472	8.45	38,007	12.63
そ の 他 の 証 券	30,666	7.11	20,160	6.70
うち外国債券	11,128	2.58	2,845	0.95
うち外国株式	200	0.05	—	—
合 計	431,534	100.00	300,907	100.00

#### 平均残高

（金額単位：百万円）

	平成24年度						平成25年度					
	国内業務部門	構 成 比	国際業務部門	構 成 比	合 計	構 成 比	国内業務部門	構 成 比	国際業務部門	構 成 比	合 計	構 成 比
国 債	286,904	66.54%	—	—%	286,904	64.37%	170,049	51.61%	—	—%	170,049	50.78%
地 方 債	4,908	1.14	—	—	4,908	1.10	3,811	1.16	—	—	3,811	1.14
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	86,324	20.02	—	—	86,324	19.37	105,719	32.08	—	—	105,719	31.57
株 式	36,392	8.44	—	—	36,392	8.16	34,394	10.44	—	—	34,394	10.27
そ の 他 の 証 券	16,628	3.86	14,574	100.00	31,202	7.00	15,536	4.71	5,363	100.00	20,900	6.24
うち外国債券	—	—	14,135	96.99	14,135	3.17	—	—	5,227	97.47	5,227	1.56
うち外国株式	—	—	438	3.01	438	0.10	—	—	135	2.53	135	0.04
合 計	431,157	100.00	14,574	100.00	445,732	100.00	329,511	100.00	5,363	100.00	334,875	100.00

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	平成25年3月末	5,243	21,301	86,263	—	146,819	5,310	—	264,939
	平成26年3月末	1,765	104,449	14,061	—	—	—	—	120,276
地 方 債	平成25年3月末	2,640	1,596	387	108	—	—	—	4,733
	平成26年3月末	1,334	210	1,170	106	—	—	—	2,823
短 期 社 債	平成25年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成25年3月末	13,884	37,087	23,087	8,292	12,372	—	—	94,723
	平成26年3月末	21,962	51,420	22,437	10,876	12,942	—	—	119,639
株 式	平成25年3月末	—	—	—	—	—	—	36,472	36,472
	平成26年3月末	—	—	—	—	—	—	38,007	38,007
そ の 他 の 証 券	平成25年3月末	1,005	10,931	5,073	—	35	—	13,620	30,666
	平成26年3月末	1,081	6,497	1,255	—	49	—	11,276	20,160
うち外国債券	平成25年3月末	—	9,291	1,836	—	—	—	—	11,128
	平成26年3月末	1,007	1,837	—	—	—	—	—	2,845
うち外国株式	平成25年3月末	—	—	—	—	—	—	200	200
	平成26年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—

## ●公共債の引受

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
国 債	—	—
地方債・政保債	4,440	5,170
合 計	4,440	5,170

## ●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
国 債	455	369
地方債・政保債	—	—
合 計	455	369
証 券 投 資 信 託	154,807	168,755

## ●証券仲介業取扱い実績

(金額単位：千ドル)

種 類	平成24年度	平成25年度
豪 ド ル	—	—
米 ド ル	—	—
ニュージーランドドル	—	—

## 諸比率の状況（単体）

### ●利鞘

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回(A)	1.86	1.19	1.86	1.76	1.04	1.76
貸出金利回	2.08	1.51	2.07	1.95	1.14	1.95
有価証券利回	0.82	1.33	0.84	0.79	1.29	0.80
資金調達原価(B)	1.28	3.11	1.31	1.27	1.68	1.28
預金等利回	0.20	0.74	0.20	0.17	0.35	0.18
外部負債利回	1.17	6.02	2.20	0.64	3.73	1.02
総資金利鞘(A)－(B)	0.58	△ 1.92	0.55	0.49	△ 0.64	0.48

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

### ●利益率

(単位：%)

種 類	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.05	0.55
純資産経常利益率	1.93	17.31
総資産当期純利益率	—	0.39
純資産当期純利益率	—	12.33

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$   
3. 平成24年度は当期純損失となったため、総資産当期純利益率、純資産当期純利益率は記載していません。

### ●貸出金の預金に対する比率

(金額単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預金 (B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成25年3月末	国内業務部門	3,537,458	3,972,685	89.04%	89.36%
	国際業務部門	27,242	10,207	266.88	264.51
	合計	3,564,701	3,982,893	89.50	89.78
平成26年3月末	国内業務部門	3,528,009	3,769,849	93.58%	90.60%
	国際業務部門	37,652	12,964	290.42	257.68
	合計	3,565,661	3,782,814	94.25	91.17

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### ●有価証券の預金に対する比率

(金額単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預金 (B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成25年3月末	国内業務部門	420,206	3,972,685	10.57%	11.04%
	国際業務部門	11,328	10,207	110.97	158.48
	合計	431,534	3,982,893	10.83	11.38
平成26年3月末	国内業務部門	298,062	3,769,849	7.90%	8.54%
	国際業務部門	2,845	12,964	21.94	40.45
	合計	300,907	3,782,814	7.95	8.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 時価情報 (単体)

## ●有価証券

### 1.売買目的有価証券

該当事項はありません。

### 2.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 3.子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
子 会 社 株 式	21,965	21,765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

### 4.その他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	10,811	8,679	2,131	13,315	9,589	3,725
	国 債	347,600	341,718	5,881	204,680	202,709	1,971
	地 方 債	264,939	260,704	4,235	120,276	119,620	655
	社 債	4,663	4,636	27	2,544	2,525	19
	そ の 他	77,997	76,378	1,619	81,860	80,563	1,296
小 計	26,292	21,999	4,292	14,834	12,423	2,411	
小 計	384,703	372,398	12,305	232,830	224,722	8,108	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	2,295	2,593	△ 298	1,509	1,818	△ 309
	国 債	16,795	16,890	△ 95	38,058	38,120	△ 62
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	69	69	△ 0	279	279	△ 0
	そ の 他	16,725	16,820	△ 94	37,778	37,840	△ 61
小 計	3,304	3,837	△ 532	4,527	4,972	△ 444	
小 計	22,395	23,321	△ 926	44,094	44,911	△ 816	
合 計	407,099	395,719	11,379	276,925	269,633	7,291	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度
株 式	1,600	1,417
そ の 他	869	799
合 計	2,469	2,217

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

### 5.当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 6.当該会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	385,847	3,762	1,063	172,168	1,895	1,107

### 7.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末				平成26年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	21,768	169,724	167,592	5,310	24,984	192,555	23,114	—
国 債	5,243	107,565	146,819	5,310	1,751	117,753	—	—
地 方 債	2,640	1,984	108	—	1,328	1,370	100	—
社 債	13,884	60,174	20,664	—	21,904	73,432	23,014	—
そ の 他	1,005	16,004	35	—	1,073	7,715	49	—
合 計	22,773	185,729	167,628	5,310	26,058	200,271	23,164	—

## ●金銭の信託

### 1.運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## ●その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末	平成26年3月末
評価差額	11,379	7,291
その他有価証券	11,379	7,291
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	3,965	2,352
その他有価証券評価差額金	7,414	4,939

# デリバティブ取引情報（単体）

## 当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

## ●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末				平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	513,865	479,193	3,411	3,411	591,387	561,551	3,975
	受取固定・支払変動	248,144	229,959	8,014	8,014	289,381	273,897	8,290
	受取変動・支払固定	265,720	249,233	△ 4,603	△ 4,603	302,005	287,653	△ 4,314
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			3,411	3,411			3,975	3,975

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末				平成26年3月末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	64,042	44,199	79	79	75,446	66,655	77
	為替予約	2,446	—	4	4	4,050	—	△ 5
	売 建	1,291	—	△ 21	△ 21	2,144	—	△ 43
	買 建	1,155	—	26	26	1,905	—	38
店頭	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			83	83			72	72

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末				平成26年3月末				
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
原則的 処理 方法	金利スワップ 貸出金	受取固定・支払変動	17,831	15,122	△ 200	貸出金	23,208	22,395	△ 139
		受取変動・支払固定	—	—	—		—	—	—
			17,831	15,122	△ 200		23,208	22,395	△ 139
	金利先物 売 建		—	—	—		—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建		—	—	—		—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他 売 建		—	—	—		—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	の特 例 処 理	金利スワップ 貸出金	受取固定・支払変動	21,174	18,574	—	貸出金	33,226	32,935
受取変動・支払固定			—	—	—	—		—	—
			21,174	18,574	—	33,226		32,935	—
	合 計			△ 200				△ 139	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## その他（単体）

### ●内国為替取扱高

（口数単位：千口／金額単位：百万円）

区分	平成24年度		平成25年度		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	5,335	5,634,014	5,322	5,569,222
	各地より受けた分	7,537	5,929,666	7,583	5,804,117
代金取立	各地へ向けた分	3	2,600	3	2,075
	各地より受けた分	2	7,187	2	99,259

### ●外国為替取扱高

（金額単位：百万米ドル）

区分	平成24年度		平成25年度	
	仕向為替	売渡為替	1,309	1,123
	買入為替	734	463	
被仕向為替	支払為替	379	396	
	取立為替	57	52	
合計		2,480	2,036	

### ●外貨建資産残高

（金額単位：百万米ドル）

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
国内店	113	217
海外店	—	—
合計	113	217

## 従業員の状況（単体）

### ●従業員の状況

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員数	2,661人	2,567人
平均年齢	40歳3月	40歳2月
平均勤続年数	17年0月	16年11月
平均給与月額	400千円	405千円

- （注）1. 従業員数には、取締役を兼務しない執行役員並びに臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

## 資本の状況（単体）

### ●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成22年3月1日(注)1	千株 154,157	千株 788,543	千円 —	千円 47,039,951	千円 —	千円 18,546,063
平成22年6月29日(注)2	—	788,543	—	47,039,951	102,920	18,648,983
平成25年6月27日(注)3	—	788,543	—	47,039,951	△462,238	18,186,745
平成25年6月28日(注)4	—	788,543	—	47,039,951	751,086	18,937,831
平成25年7月25日(注)5	△27,500	761,043	—	47,039,951	—	18,937,831
平成25年7月25日(注)6	△23,125	737,918	—	47,039,951	—	18,937,831
平成25年7月25日(注)7	73,000	810,918	36,500,000	83,539,951	36,500,000	55,437,831
平成25年7月25日(注)8	—	810,918	△36,500,000	47,039,951	△36,500,000	18,937,831

- （注）1. 平成22年3月1日の発行済株式総数の増加は、株式会社びわこ銀行との合併によるものであります。  
株式の種類別の合併比率  
①普通株式 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行0.75  
②優先株式（第一回甲種優先株式） 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行1  
③優先株式（第二回甲種優先株式） 株式会社関西アーバン銀行1：株式会社びわこ銀行1  
2. 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。  
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。  
4. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。  
5. 第一回甲種優先株式の消却による減少であります。  
6. 第二回甲種優先株式の消却による減少であります。  
7. 第一種優先株式の発行による増加であります。  
第三者割当（第一種優先株式）  
発行価格 1,000円 資本組入額 500円  
割当先 株式会社三井住友銀行  
8. 会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。



## ●所有者別状況

### <普通株式>

(平成26年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— (人)	44	37	791	107	6	10,469	11,454	—
所有株式数	— (単元)	446,344	6,539	167,644	27,595	20	85,848	733,990	3,928,913株
所有株式数の割合	— (%)	60.81	0.89	22.84	3.75	0.00	11.69	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,862,173株は「個人その他」に2,862単元、「単元未満株式の状況」に173株含まれております。なお、自己株式2,862,173株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,861,173株であります。  
2. 上記の「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

### <第一種優先株式>

(平成26年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— (人)	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数	— (単元)	73,000	—	—	—	—	—	73,000	—株
所有株式数の割合	— (%)	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## ●大株主の状況

### ①所有株式数別

(平成26年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	434,097千株	53.53%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.47
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,191	2.24
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.19
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	1.95
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,532	1.29
関西アーバン銀行自株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,381	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,907	0.85
計	—	589,559	72.70

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式361,097千株、第一種優先株式73,000千株であります。上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。

### ②所有議決権数別

(平成26年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	361,097個	49.38%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.95
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,191	2.48
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.16
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,532	1.44
関西アーバン銀行自株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,381	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,907	0.94
計	—	516,555	70.65

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成25年3月末は先進的計測手法、平成26年3月末は基礎的手法を採用しております。

### ●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成25年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039
	うち非累積的永久優先株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 剰 余 金	66,360
	利 益 剰 余 金	△ 1,542
	自 己 株 式 (△)	585
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	3,940
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—
	新 株 予 約 権	83
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	16,280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	15,000
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	12,462
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	
計 (A)	111,234	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	604
	一 般 貸 倒 引 当 金	20,422
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	100,450
	うち永久劣後債務(注2)	34,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	66,350
計	121,476	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	106,551
	控 除 項 目 (注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	217,785
リスク・ アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	2,485,321
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	24,248
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	2,509,570
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	87,276
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,982
計(E) + (F) (H)	2,596,847	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		8.38%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		4.28%
総所要自己資本額 = (H) × 4% (注5)		103,873

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

(金額単位：百万円)

項 目	平成26年3月末	
	経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,670	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	
うち、利益剰余金の額	17,367	
うち、自己株式の額(△)	589	
うち、社外流出予定額(△)	4,310	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	70	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,737	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,737	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75,450	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	603	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,183	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	247,715	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,725	3,203
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	11,725	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,203
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	4,676
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,512
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	16,172
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	16,172
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,725	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	235,989	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,552,821	
資産(オン・バランス)項目	2,516,546	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,728	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	3,203	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	20,354	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	1,512	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,341	
オフ・バランス取引等項目	24,886	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	11,388	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	145,994	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,698,815	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 $\frac{(ハ)}{(ニ)}$	8.74%	
総所要自己資本額 = (ニ) × 4%	107,952	

自己資本比率(連結)

●単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成25年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039
	うち非累積的永久優先株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	19,400
	そ の 他 資 本 剰 余 金	46,960
	利 益 準 備 金	4,645
	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 5,095
	そ の 他	15,185
	自 己 株 式 (△)	585
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	3,940
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—
	新 株 予 約 権	83
	営 業 権 相 当 額 (△)	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	12,462
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—
計 (A)	111,231	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	15,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	604
	一 般 貸 倒 引 当 金	15,894
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	100,450
	うち永久劣後債務(注2)	34,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	66,350
	計	116,948
うち自己資本への算入額 (B)	106,214	
控 除 項 目 (注4) (C)	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	217,445	
リスク・ アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	2,476,760
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	23,844
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	2,500,605
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	78,379
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,270
計(E)+(F) (H)	2,578,984	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	8.43%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	4.31%	
総所要自己資本額 = (H) × 4% (注5)	103,159	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

(金額単位：百万円)

項 目	平成26年3月末	
	経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	152,819	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	
うち、利益剰余金の額	16,515	
うち、自己株式の額 (△)	589	
うち、社外流出予定額 (△)	4,310	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	70	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,281	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,281	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75,450	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	603	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	242,224	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	11,725	3,070
うち、のれんに係るものの額	11,725	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	3,070
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	4,381
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	2,686
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	14,306
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	14,306
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,725	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	230,498	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,544,752	
資産（オン・バランス）項目	2,508,830	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	22,608	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）に係るものの額	3,070	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	18,193	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	2,686	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,341	
オフ・バランス取引等項目	24,543	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	11,378	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	130,312	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,675,065	
自己資本比率		
自己資本比率 $\left(\frac{(ハ)}{(ニ)}\right)$	8.61%	
総所要自己資本額 = (ニ) × 4%	107,002	

自己資本比率 (単位)

# 自己資本の充実の状況等の開示

## <自己資本の構成に関する開示事項>

連結情報は81～82ページ、単体情報は83～84ページに記載の内容をご参照下さい。

## <定性的な開示事項>

### 1. 連結の範囲

自己資本比率算出の対象となる連結グループを構成する連結子会社は以下のとおりであります。

会社名	主要な業務の内容
関西アーバン銀リース株式会社	リース業務
株式会社関西クレジット・サービス	クレジットカード業務
関西総合信用株式会社	信用保証業務
びわこ信用保証株式会社	信用保証業務
関西モーゲージサービス株式会社	担保不動産の状況調査業務
株式会社びわこビジネスサービス	印刷・製本業務、計算受託業務
幸福カード株式会社	信用保証業務

(注) 1. 連結子会社は計7社であります。なお非連結子会社及び関連会社はなく、連結自己資本比率を算出する対象となる上記の7社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。従って非連結子会社及び関連会社のうち、告示第32条が適用される金融業務を営む会社は、自己資本比率算出の対象となる連結グループにございません。

2. KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limitedは、平成25年12月19日に清算終了したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

### 2. 自己資本調達手段の概要

#### 【普通株式】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注)	
	連結自己資本比率	80,670百万円
	単体自己資本比率	79,819百万円
4	償還期限の有無	無
5	その日付	—
6	償還等を可能とする特約の有無	無
7	その概要	—
8	剰余金の配当又は利息の支払	
	配当率又は利率	—
9	配当等停止条項の有無	無
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無
	その概要	—
12	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
13	その概要	—
14	元本の削減に係る特約の有無	無
15	その概要	—

(注) 「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

#### 【強制転換条項付優先株式】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行
2	資本調達手段の種類	第一種優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	73,000百万円
	単体自己資本比率	73,000百万円
4	償還期限の有無	無
5	その日付	—
6	償還等を可能とする特約の有無	有
7	その概要	平成35年7月1日以降取締役会が別に定める取得日が到来したとき、第一種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付
8	剰余金の配当又は利息の支払	
	配当率又は利率	6ヶ月円LIBOR+2.50%
9	配当等停止条項の有無	有
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無
	その概要	—
12	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	有
13	その概要	①平成27年1月1日から平成40年3月30日までの取得請求期間に取得請求があった第一種優先株式の全部または一部の取得と引換えに当行普通株式を交付 ②取得請求期間の末日までに取得されていない第一種優先株式について、取得請求期間の末日の翌日に同株式の全部の取得と引換えに当行普通株式を交付
14	元本の削減に係る特約の有無	無
15	その概要	—

## 【新株予約権】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行		
2	資本調達手段の種類	新株予約権		
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
	連結自己資本比率	70百万円		
	単体自己資本比率	70百万円		
4	償還期限の有無	無		
5	その日付	割当日	自	権利行使期間 至
		①平成18年7月31日	平成20年6月30日	平成28年6月29日
		②平成19年7月31日	平成21年6月29日	平成29年6月28日
		③平成20年7月31日	平成22年6月28日	平成30年6月27日
		④平成21年7月31日	平成23年6月27日	平成31年6月26日
6	償還等を可能とする特約の有無	無		
7	その概要	—		
	剰余金の配当又は利息の支払			
8	配当率又は利率	—		
9	配当等停止条項の有無	無		
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無		
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	無		
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無		
12	その概要	—		
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無		
14	その概要	—		
15	元本の削減に係る特約の有無	無		
16	その概要	—		

## 【劣後特約付社債】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行		
2	資本調達手段の種類	劣後特約付社債		
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
	連結自己資本比率	68,200百万円		
	単体自己資本比率	68,200百万円		
4	償還期限の有無	①③⑤⑦有、②④⑥無		
5	その日付	①平成32年2月25日 ③平成33年3月9日 ⑤平成33年6月17日 ⑦平成34年12月14日		
6	償還等を可能とする特約の有無	有		
7	初回償還可能日及びその償還金額	①平成27年2月25日、全額 ②平成27年12月24日、全額 ③平成28年3月9日、全額 ④平成28年3月25日、全額 ⑤平成28年6月17日、全額 ⑥平成29年3月9日、全額 ⑦平成29年12月14日、全額		
	剰余金の配当又は利息の支払			
8	配当率又は利率 <sup>(注)</sup>	①2.46% ②3.74% ③2.73% ④3.77% ⑤2.60% ⑥3.50% ⑦2.31%		
9	配当等停止条項の有無	無		
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無		
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	有		
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	有		
12	その概要	①～⑦についてはステップ・アップ金利に係る特約あり。以下、ステップ・アップ日を記載。 ①平成27年2月26日 ②平成27年12月25日 ③平成28年3月10日 ④平成28年3月26日 ⑤平成28年6月18日 ⑥平成29年3月10日 ⑦平成29年12月15日		
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無		
14	その概要	—		
15	元本の削減に係る特約の有無	無		
16	その概要	—		

(注)「利率」については、期末日現在に適用されている利率であります。

## 【劣後特約付借入金】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行
2	資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	7,250百万円
	単体自己資本比率	7,250百万円
4	償還期限の有無	有
5	その日付	①平成27年9月20日 ②平成34年3月30日 ③平成34年3月30日 ④平成34年3月30日 ⑤平成37年3月31日 ⑥平成37年3月31日 ⑦平成37年3月31日
6	償還等を可能とする特約の有無	有
7	初回償還可能日及びその償還金額	①平成22年9月20日、全額 ②平成29年3月30日、全額 ③平成29年3月30日、全額 ④平成29年3月30日、全額 ⑤平成32年3月20日、全額 ⑥平成32年3月20日、全額 ⑦平成32年3月20日、全額
	剰余金の配当又は利息の支払	
8	配当率又は利率	非公表
9	配当等停止条項の有無	無
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	有
12	その概要	①～⑦についてはステップ・アップ金利に係る特約あり。以下、ステップ・アップ日を記載。 ①平成22年9月21日 ②平成29年3月31日 ③平成29年3月31日 ④平成29年3月31日 ⑤平成32年3月21日 ⑥平成32年3月21日 ⑦平成32年3月21日
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
14	その概要	—
15	元本の削減に係る特約の有無	無
16	その概要	—

## 【少数株主持分】

1	発行主体	関西アーバン銀リース株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	1,183百万円
	単体自己資本比率	—
4	償還期限の有無	無
5	その日付	—
6	償還等を可能とする特約の有無	無
7	その概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
8	配当率又は利率	—
9	配当等停止条項の有無	無
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無
12	その概要	—
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
14	その概要	—
15	元本の削減に係る特約の有無	無
16	その概要	—



### 3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は国内基準を適用しており、81～82ページ、83～84ページに記載のとおり、自己資本比率は連結8.74%、単体8.61%と、告示第25条及び第37条に掲げる4%を上回り、適正な水準を確保しております。

### 4.信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

##### ①基本方針

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義し、適切な個別与信の与信判断及びポートフォリオの管理等を行っております。

信用リスクの統合管理（債務者のグループ管理等）、信用リスクの定量管理（行内格付制度等）、リスクを勘案した収益管理、与信決裁権限と与信責任、資産監査の実施、経営への報告を信用リスク管理の基本的な枠組みとして管理しております。

##### ②リスク管理の体制及び手続

信用リスクをコントロールするために「信用リスク管理の基本方針」及び「クレジットポリシー」を制定し、「信用格付制度」、「自己査定」を通じ、信用リスクを客観的に把握し、適切なポートフォリオの管理及び経営へ報告する態勢を構築しております。

##### ③貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) 信用リスク・アセット算出にあたり使用する適格格付機関等の名称

標準的手法による信用リスク・アセット算出にあたり、OECDのントリー・リスク・スコア及び適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

「法人等向けエクスポージャー」、「証券化エクスポージャー」については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております（行内格付制度関連規則の変更等に伴い、平成26年3月末より一部変更しております。）。

また、それ以外のエクスポージャーとして、「中央政府及び中央銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」の各エクスポージャーに対しては、OECDのントリー・リスク・スコアを使用しております。

### 5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

自己資本比率における信用リスク・アセット額算出にあたっては、告示第80条に基づき信用リスク削減手法として簡便手法を適用しております。

信用リスク削減手法とは、当行が被る信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

各エクスポージャーに対する信用リスク削減手法として、有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「標準的手法による信用リスク・アセット額算出規則」にて評価、管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券等を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証としては、日本政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関、事業法人等を取り扱っており、告示上で定められたそれぞれの保証の主体のリスク評価に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保定期預金以外の定期預金を対象としております。

クレジット・デリバティブについては、対象取引はございません。

### 6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引の取引相手のリスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の開始にあたっては、取引相手個別に審査を実施し、取引相手の信用力・適合性を勘案して与信限度枠の割当を行っております。

### 7.証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引については、投資家としてのみ関与しております。

貸出業務関連の取引では、不動産又は信託受益権を裏付資産とするストラクチャードファイナンスであります。

ストラクチャードファイナンスとは、返済原資が特定の事業・資産から生み出されるキャッシュフロー・売却代金に限定されるもので、債務者の親会社等への遡及が不可、もしくは限定的である融資を指します。

取組方針としては、ストラクチャードファイナンスの特殊性に鑑み、一定の基準を設け、基準に当てはまらない案件については、経営会議にて決裁することとしております。

また取組後の管理として審査部門が裏付資産の現況等報告する体制となっております。

(2) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、外部格付を参照するもの及び再証券化エクスポージャーに該当するものはございません。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出しており、適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトを判定しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関しては投資家としてのみ関与しており、金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクを「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であるために損失が発生するリスク、又は外生的な事象により損失が発生するリスク」として定義し、リスクの識別・評価・コントロール・モニタリングを適切に行い、リスクが顕在化した場合の事務処理態勢、緊急時態勢を整備するとともに、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクを総合的に管理することを基本方針としております。

②リスク管理の体制及び手続

リスク統括部をオペレーショナル・リスクの管理統括部署とし、オペレーショナル・リスク全般を一元管理しております。事務リスク、システムリスク等個別のオペレーショナル・リスクについては、リスク統括部と各リスクの所管部が密接に連携し、一体となって管理する体制としております。オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当行に内在する潜在的なリスクの把握、当行内外におけるオペレーショナル・リスク損失の収集、分析を通じて当行が直面しているオペレーショナル・リスクの全体像を捉えております。また、各営業店、及び本部各部室には、オペレーショナル・リスク担当者を配置し、銀行全体で漏れなく管理する体制としております。

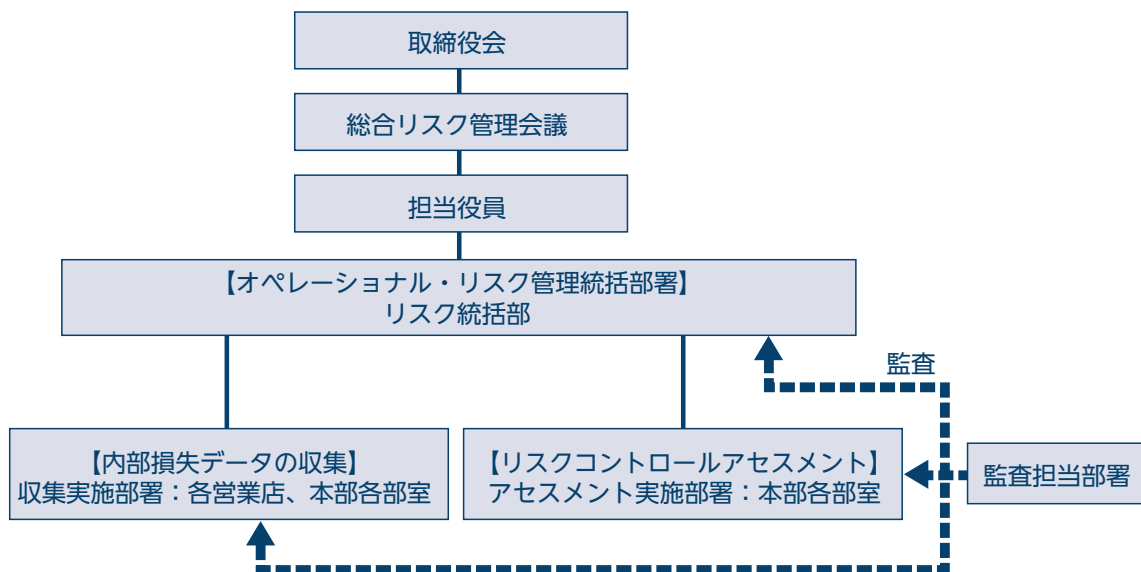
具体的な取組みとしましては、当行に内在する潜在的なリスクを把握するために、リスクシナリオの導出を行っております。すなわち、全ての業務等に内在するリスクをシナリオとして網羅的に導出し、それらについてリスクコントロールアセスメントによりリスクを評価し、その影響度の大きさを計測しております。リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価については、収集した内部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行が損失を被る事象に関する情報）の他、外部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行以外の金融機関が損失を被る事象に関する情報）と業務環境及び内部統制要因（オペレーショナル・リスクに影響を与える要因であって当行の業務の環境及び内部統制の状況に関するもの）のデータを反映させて定期的に見直しを行うこととしており、リスクの網羅性とリスク評価の客観性を高めるよう努めております。

シナリオのリスク評価の結果、リスクが大きいと評価されたシナリオについては、月次で開催するオペレーショナル・リスク削減打合会にてリスク削減計画を策定、対応策を協議し、実施状況等を確認してリスク削減に努めております。また、対応策の進捗状況、及び結果を総合リスク管理会議に報告しております。

内部損失データにつきましては、リスク統括部が蓄積管理し、分析することとしております。収集にあたっては必要に応じて発生部室店以外の所管部に内容を確認し、事態をより正確に把握する体制としております。

内部損失データの発生状況やリスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価の分析、計測結果等オペレーショナル・リスク管理に関わる重要事項については、定期的に総合リスク管理会議、取締役会等に報告を行い、著変事項については担当役員に適宜報告し、経営陣の直接的な関与が実現される態勢としております。

●オペレーショナル・リスク管理体制



(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、「基礎的手法」により算出しております。

## 9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (1) 基本方針

株式等への投資について、資本と関連付けたリスク管理を行うため、リスクの計量化を行い、定量的な管理を行うこととしております。リスクリミットを設定する際の考え方、リスク管理の組織・権限及びリスク管理手法の基本的事項を明文化し、経営陣から担当者に至るまでリスク管理に関し共通認識を持つことにより、リスク管理プロセスの透明性を確保することとしております。

### (2) リスク管理の体制及び手続

自己資本や市場取引に関する業務運営方針等を勘案し、リスク許容量の上限を設定し運営管理を行っております。時価評価については、公正価値算定の要領を定め、公正性・客観性を確保しております。上場株式・非上場株式を区分して公正価値算定方法を定めており、当行の子会社株式・関連会社株式についても同様の対応を行っております。

また、自己資本額の算出時のリスク・アセットについては標準的手法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、地域密着型金融の観点から中小企業の育成を目的に実施しており、経営会議にて出資枠基準を基に出資枠を制定し、当行の経営に影響を及ぼさない範囲での運用を行っております。

## 10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ①基本方針

銀行全体の収益力向上に資する市場取引を実施し、ALMの一環として金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っております。管理すべきリスクを特定した上で、リスクの許容量の上限を設定し運営管理を行っております。

#### ②リスク管理の体制及び手続

フロント・ミドル・バックの分離による牽制体制を構築しております。

取引の実行を担当するフロント部署（含む資金繰り管理部署）と取引内容の確認や資金決済・計数算出等の後方事務を行うバック部署とを組織的に分離することにより、両部署の独立性を確保しております。

さらにフロント及びバック部署から独立して市場リスク・流動性リスクを統括的に管理するミドル部署（リスク管理部署）を設置し、市場リスク・流動性リスク管理に係る極度・ガイドライン等の設定・モニタリングを行うとともに、ALM会議等を通じ市場リスク・流動性リスクの現況を経営陣に定期的に報告しております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### 金利リスクの計測方法

金利リスクに関してBPV（金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、適切に管理を行っております。

<定量的な開示事項>

1.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2.自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	100,382	100,024	102,112	101,790
資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	99,412	99,070	100,661	100,353
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	969	953	995	981
C V A リ ス ク	—	—	455	455
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

## (2) 資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	平成25年3月末				平成26年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	6	0	6	0	7	0	7	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	295	11	295	11	187	7	187	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	583	23	583	23	854	34	854	34
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	16,614	664	16,489	659	19,780	791	19,743	789
12. 法人等向け	20~100	887,887	35,515	862,425	34,497	881,291	35,251	855,490	34,219
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	506,040	20,241	506,343	20,253	507,512	20,300	507,796	20,311
14. 抵当権付住宅ローン	35	374,395	14,975	374,690	14,987	384,104	15,364	384,322	15,372
15. 不動産取得等事業向け	100	549,941	21,997	549,941	21,997	573,284	22,931	573,284	22,931
16. 三月以上延滞等	50~150	28,698	1,147	27,021	1,080	17,643	705	16,452	658
17. 取立未済手形	20	1	0	1	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	9,050	362	9,050	362	8,268	330	8,268	330
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	22,943	917	44,700	1,788	22,549	901	44,306	1,772
（うち出資等のエクスポージャー）	100	9,890	395	9,884	395	9,547	381	9,541	381
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100~250	81,103	3,244	77,451	3,098	100,172	4,006	97,227	3,889
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	36,975	1,479	36,076	1,443
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	81,103	3,244	77,451	3,098	63,196	2,527	61,151	2,446
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	7,758	310	7,758	310	887	35	887	35
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	2,485,321	99,412	2,476,760	99,070	2,516,546	100,661	2,508,830	100,353

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

## (3) オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	平成25年3月末				平成26年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	823	32	823	32	1,525	61	1,525	61
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	71	2	71	2	74	2	74	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	22	0	23	0	57	2	63	2
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,352	94	2,352	94	2,527	101	2,527	101
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,824	352	8,429	337	7,296	291	6,957	278
(うち借入金の保証)	100	6,246	249	5,852	234	5,343	213	5,004	200
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	12,155	486	12,145	485	13,404	536	13,394	535
カレント・エクスポージャー方式	—	12,155	486	12,145	485	13,404	536	13,394	535
派 生 商 品 取 引	—	12,155	486	12,145	485	13,404	536	13,394	535
外 為 関 連 取 引	—	1,764	70	1,764	70	2,347	93	2,347	93
金 利 関 連 取 引	—	10,390	415	10,380	415	11,056	442	11,046	441
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 未 決 済 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	24,248	969	23,844	953	24,886	995	24,543	981

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

## (4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

算出に使用する手法の種類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法	基礎的手法	基礎的手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	78,379	8,897	87,276	78,379	145,994	130,312
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,135	355	3,491	3,135	5,839	5,212

- (注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、平成25年3月末については、当行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用して算出しており、平成26年3月末については、当行、連結子会社とも基礎的手法で算出しております。  
 2. オペレーショナル・リスク・アセットの額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。  
 3. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

## (5) 総所要自己資本額

連結情報は81～82ページに記載の「総所要自己資本額」、単体情報は83～84ページに記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照下さい。

## 3.信用リスク

## (1) 信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成25年3月末	平成24年度平均残高	平成25年3月末	平成24年度平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,590,922		4,580,249	
うち貸出金	3,550,377	3,498,190	3,556,619	3,503,836
うち有価証券	396,766	423,025	419,028	445,293

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成26年3月末	平成25年度平均残高	平成26年3月末	平成25年度平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,241,424		4,232,599	
うち貸出金	3,555,243	3,516,467	3,564,777	3,523,800
うち有価証券	271,853	310,021	293,615	334,739

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、平成25年3月末は評価差額が正の場合は差引後残高（国内基準ベース）、平成26年3月末は取得原価を記載しております。  
 2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
 3. 有価証券の平均残高の算出については、評価差益控除前残高を用いております。

## (2) 信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地域別合計	3,547,594	396,766	4,590,922	3,553,836	419,028	4,580,249
国 内	3,525,738	385,765		3,531,980	408,027	
国 外	21,856	11,001		21,856	11,001	
業種別合計	3,547,594	396,766	4,590,922	3,553,836	419,028	4,580,249
政府及び政府関係機関	—	260,704		—	260,704	
農業・林業・漁業及び鉱業	1,856	4		1,856	4	
製 造 業	127,542	14,384		127,524	14,384	
建 設 業	84,564	1,990		84,465	1,990	
運輸・情報通信及び公益事業	115,051	21,428		115,030	21,428	
卸売・小売業	142,101	1,679		142,046	1,679	
金融・保険業	35,411	70,368		39,311	83,876	
不動産業・物品賃貸業	723,697	13,969		731,264	22,702	
各種サービス業	330,519	2,089		329,108	2,110	
地方公共団体	28,531	4,706		28,531	4,706	
個 人	1,958,318	—		1,954,695	—	
そ の 他	—	5,442		—	5,442	
残存期間別合計	3,547,594	396,766	4,590,922	3,553,836	419,028	4,580,249
1 年 以 下	417,055	22,201		416,395	22,701	
1 年 超 3 年 以 下	261,163	70,190		261,045	70,190	
3 年 超 5 年 以 下	244,713	113,730		244,400	113,730	
5 年 超 7 年 以 下	211,321	7,929		211,304	7,929	
7 年 超	2,369,125	160,666		2,369,111	160,666	
期間の定めのないもの	44,213	22,048		51,580	43,810	

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地域別合計	3,552,680	271,853	4,241,424	3,562,215	293,615	4,232,599
国 内	3,531,622	269,053		3,541,156	290,815	
国 外	21,058	2,800		21,058	2,800	
業種別合計	3,552,680	271,853	4,241,424	3,562,215	293,615	4,232,599
政府及び政府関係機関	—	119,620		—	119,620	
農業・林業・漁業及び鉱業	2,341	4		2,341	4	
製 造 業	133,413	13,339		133,394	13,339	
建 設 業	85,416	2,326		85,345	2,326	
運輸・情報通信及び公益事業	111,199	23,761		111,199	23,761	
卸売・小売業	152,150	1,600		152,048	1,600	
金融・保険業	22,133	88,368		25,285	101,876	
不動産業・物品賃貸業	705,614	12,177		716,150	20,410	
各種サービス業	329,715	1,873		328,363	1,894	
地方公共団体	28,150	2,805		28,150	2,805	
個 人	1,982,545	—		1,979,937	—	
そ の 他	—	5,975		—	5,975	
残存期間別合計	3,552,680	271,853	4,241,424	3,562,215	293,615	4,232,599
1 年 以 下	363,383	26,076		362,852	26,076	
1 年 超 3 年 以 下	251,320	161,799		251,017	161,799	
3 年 超 5 年 以 下	305,412	38,761		308,416	38,761	
5 年 超 7 年 以 下	239,424	10,431		239,225	10,431	
7 年 超	2,358,916	12,703		2,359,317	12,703	
期間の定めのないもの	34,224	22,080		41,385	43,842	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。  
2. 「うち貸出金」は、平成22年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。



(3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	28,900	25,941	20,256	17,822
国 内	28,900	25,941	20,256	17,822
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 合 計	28,900	25,941	20,256	17,822
法 人	15,818	15,794	6,078	6,038
個 人	13,081	10,146	14,178	11,784

- (注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。  
 2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4) 貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成24年3月末	平成25年3月末	前期比	平成24年3月末	平成25年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	22,112	20,422	△ 1,689	17,332	15,894	△ 1,437
個 別 貸 倒 引 当 金	28,675	36,265	7,589	27,338	34,961	7,623
地 域 別	28,675	36,265	7,589	27,338	34,961	7,623
国 内	28,501	35,576	7,074	27,164	34,273	7,108
国 外	174	688	514	174	688	514
業 種 別	28,675	36,265	7,589	27,338	34,961	7,623
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—	0	0	—	0	0
製 造 業	63	622	559	42	615	572
建 設 業	163	194	30	147	181	33
運輸・情報通信及び公益事業	393	2,147	1,753	378	2,147	1,768
卸 売 ・ 小 売 業	1,000	1,547	547	994	1,545	551
金 融 ・ 保 険 業	115	90	△ 24	115	90	△ 24
不動産業・物品賃貸業	22,572	24,759	2,186	22,514	24,739	2,224
各種サービス業	2,316	4,287	1,970	2,114	4,252	2,137
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,884	2,560	675	866	1,334	467
そ の 他	164	55	△ 109	164	55	△ 109
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成25年3月末	平成26年3月末	前期比	平成25年3月末	平成26年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	20,422	16,737	△ 3,685	15,894	13,281	△ 2,613
個 別 貸 倒 引 当 金	36,265	14,985	△ 21,279	34,961	13,796	△ 21,165
地 域 別	36,265	14,985	△ 21,279	34,961	13,796	△ 21,165
国 内	35,576	14,288	△ 21,287	34,273	13,099	△ 21,173
国 外	688	697	8	688	697	8
業 種 別	36,265	14,985	△ 21,279	34,961	13,796	△ 21,165
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	0	—	0	0	—	0
製 造 業	622	545	△ 77	615	532	△ 82
建 設 業	194	111	△ 83	181	103	△ 77
運輸・情報通信及び公益事業	2,147	1,590	△ 556	2,147	1,590	△ 556
卸 売 ・ 小 売 業	1,547	1,463	△ 84	1,545	1,457	△ 87
金 融 ・ 保 険 業	90	519	429	90	519	429
不動産業・物品賃貸業	24,759	5,887	△ 18,871	24,739	5,868	△ 18,871
各種サービス業	4,287	2,655	△ 1,631	4,252	2,643	△ 1,608
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	2,560	2,156	△ 403	1,334	1,024	△ 310
そ の 他	55	55	0	55	55	0
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

- (注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

## (5) 業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成24年度 年間直接償却額		平成25年度 年間直接償却額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政府及び政府関係機関	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸・情報通信及び公益事業	—	—	—	—
卸売・小売業	14	14	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	1	1	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人のその他	27	—	23	—
合 計	43	16	23	—

## (6) 信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区分別の信用リスクエクスポージャーの期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成25年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,479	969,983	972,463	2,479	969,982	972,462
10%	—	96,344	96,344	—	96,344	96,344
20%	31,200	78,248	109,448	31,200	77,572	108,772
35%	—	1,070,125	1,070,125	—	1,070,698	1,070,698
50%	100,156	6,039	106,195	100,412	4,476	104,889
75%	—	657,046	657,046	—	657,279	657,279
100%	39,941	1,528,010	1,567,951	39,910	1,518,868	1,558,779
150%	1,799	9,547	11,346	1,799	9,222	11,022
合 計	175,577	4,415,345	4,590,922	175,803	4,404,446	4,580,249

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	3,952	592,228	596,180	3,952	592,227	596,179
10%	—	91,233	91,233	—	91,233	91,233
20%	35,251	95,112	130,363	35,251	94,878	130,129
35%	—	1,093,768	1,093,768	—	1,094,207	1,094,207
50%	102,821	6,621	109,442	102,821	5,477	108,298
75%	—	659,320	659,320	—	659,562	659,562
100%	36,939	1,519,350	1,556,290	36,939	1,511,623	1,548,563
150%	324	4,499	4,823	324	4,099	4,423
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	179,288	4,062,136	4,241,424	179,288	4,053,311	4,232,599

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はOECDのCountry・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びOECDのCountry・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。但し、OECDのCountry・リスク・スコアが無格付のものについては、格付有の100%の欄に計上しております。

## 4.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	34,147	34,147	35,062	35,062
現 金 ・ 自 行 預 金	32,942	32,942	33,857	33,857
国 債	—	—	—	—
地 方 債	1,205	1,205	1,205	1,205
適 格 保 証	65,034	65,034	72,880	72,880

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連結	単体	連結	単体
グロスの再構築コスト	8,617	8,617	9,129	9,129
グロスのアドオン	7,212	7,161	8,861	8,814
グロスの与信相当額	15,829	15,779	17,991	17,944
外国為替関係	3,304	3,304	4,411	4,411
金利関係	12,524	12,474	13,579	13,532
ネットイングによる与信相当額削減額	—	—	—	—
ネットの与信相当額	15,829	15,779	17,991	17,944
担保の額	—	—	—	—
現金・国債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	15,829	15,779	17,991	17,944

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。  
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

## 6. 証券化エクスポージャー

## (1) オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

## (2) 投資家として保有する証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、再証券化エクスポージャーに該当するものはございません。

## ① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月末				平成26年3月末			
	連結		単体		連結		単体	
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額
不動産	8,085	—	8,085	—	887	—	887	—
合計	8,085	—	8,085	—	887	—	887	—

## ② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年3月末					
	連結			単体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	8,085	7,758	310	8,085	7,758	310
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	8,085	7,758	310	8,085	7,758	310

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末					
	連結			単体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	887	887	35	887	887	35
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	887	887	35	887	887	35

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本額として算出してあります。

## 7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

株式等エクスポージャー及び出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額、時価、売却損益、評価損益

【単体】

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	34,638	36,472	36,472	1,833	2,131	298	398	—	1,404
上 場 株 式	11,273	13,106	13,106	1,833	2,131	298	3	—	1,386
非 上 場 株 式	1,600	1,600	1,600	—	—	—	—	—	18
子会社及び関連会社株式	21,765	21,765	21,765	—	—	—	394	—	—
出資等エクスポージャー	1,310	1,341	1,341	31	31	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	34,591	38,007	38,007	3,416	3,725	309	319	8	40
上 場 株 式	11,408	14,824	14,824	3,416	3,725	309	269	—	—
非 上 場 株 式	1,417	1,417	1,417	—	—	—	50	8	40
子会社及び関連会社株式	21,765	21,765	21,765	—	—	—	—	—	—
出資等エクスポージャー	1,240	1,343	1,343	102	102	—	—	—	—

【連結】

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	12,876	14,710	14,710	1,833	2,131	298	3	—	1,404
上 場 株 式	11,273	13,106	13,106	1,833	2,131	298	3	—	1,386
非 上 場 株 式	1,603	1,603	1,603	—	—	—	—	—	18
出資等エクスポージャー	1,310	1,341	1,341	31	31	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末								
	取得原価	貸借対照表計上額	時 価	評価差額		売却益	売却損	償却額	
				うち評価益	うち評価損				
株式等エクスポージャー	12,829	16,245	16,245	3,416	3,725	309	319	8	40
上 場 株 式	11,408	14,824	14,824	3,416	3,725	309	269	—	—
非 上 場 株 式	1,420	1,420	1,420	—	—	—	50	8	40
出資等エクスポージャー	1,240	1,343	1,343	102	102	—	—	—	—

## 8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は、経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	1	7	86	78

(注) 外貨勘定については、銀行勘定の資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には関西アーバン銀リース株式会社が該当いたします。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の総数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

### (3) 取締役会の構成員に対して支払われた報酬等の総額および取締役会の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

ただし、取締役に対する報酬は、役職ごとの職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績を勘案した役員賞与を支給することとしております。報酬限度額は、平成20年6月27日開催の当行第145期定時株主総会決議により、年額4億円以内としております。

また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しております。報酬限度額は、平成18年6月29日開催の当行第143期定時株主総会決議により、年額720万円以内としております。

(注) 平成26年6月27日開催の当行第151期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額を年額6億円以内（うち社外取締役については、年額3,000万円以内）、監査役の報酬限度額を年額1億円以内としております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の総額、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(金額単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額			退職慰労金	その他
			基本報酬	ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
取締役	14	326	326	326	—	—	—	—	—	—	
監査役 (除く社外監査役)	4	53	53	53	—	—	—	—	—	—	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2 (単体)

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	31
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	80
② 各株主の持株数	80
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	80
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	30
4. 営業所の名称及び所在地	32~39
銀行の主要な業務の内容	
5. 銀行の主要な業務の内容	24~27
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
6. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	16~17
7. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	61
② 経常利益又は経常損失	61
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	61
④ 資本金及び発行済株式の総数	61
⑤ 純資産額	61
⑥ 総資産額	61
⑦ 預金残高	61
⑧ 貸出金残高	61
⑨ 有価証券残高	61
⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	61
⑪ 配当性向	61
⑫ 従業員数	61
8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	62
9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	62
② 役員取引等収支	62
③ その他業務収支	62
10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
① 平均残高	63
② 利息	63
③ 利回り	63
④ 資金利ざや	74
11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	64
12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	74
13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74
14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	66
15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	67
16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	68
17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	69
18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	68
19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	69
20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	69
21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	69
22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	70
23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	74
24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	72
25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	73
26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	72
27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	74
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
28. リスク管理の体制	20~21
29. 法令遵守の体制	21
30. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4~14
31. 指定紛争解決機関の名称	11
直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
32. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	55~57
33. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	71
② 延滞債権に該当する貸出金	71
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	71
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	71

34. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	81~99
35. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	75
② 時価	75
③ 評価損益	75
36. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	76
② 時価	76
③ 評価損益	76
37. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	77~78
② 時価	77~78
③ 評価損益	77~78
38. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
39. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	70
40. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における法第20条第1項の規定により作成した書面 について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	55
41. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び 中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に 基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	55
報酬等に関する事項として次に掲げるもの	
42. 報酬等に関する開示事項	100
<b>金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条</b>	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71
2. 危険債権	71
3. 要管理債権	71
4. 正常債権	71
<b>銀行法施行規則第19条の3（連結）</b>	
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	42
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	42
② 主たる営業所又は事務所の所在地	42
③ 資本金又は出資金	42
④ 事業の内容	42
⑤ 設立年月日	42
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	42
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	42
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	42
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	53
② 経常利益又は経常損失	53
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	53
④ 包括利益	53
⑤ 純資産額	53
⑥ 総資産額	53
⑦ 連結自己資本比率	53
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、 中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	43~44
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	54
② 延滞債権に該当する貸出金	54
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	54
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	54
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	81~82、85~99
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の 事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	54
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における法第20条第2項の規定により作成した書面 について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	43
10. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は 連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	43
報酬等に関する事項として次に掲げるもの	
11. 報酬等に関する開示事項	100



KANSAI URBAN  
BANKING CORPORATION



### イメージキャラクター「カンサイ」

「K」と「N」のつぶらな瞳が、チャームポイント。  
気付いて貰えないこともあるけれど、ツノの「A」と合わせて「KAN」。  
KANのサイだから、「カンサイ」。  
「〇〇してくだサイ」が口癖。

真面目で、几帳面な、「カンサイ」。ぜひ、お見知りおきください。

株式会社関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 TEL. (06) 6281-7000  
ホームページ：http://www.kansaiurban.co.jp

このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に基づいて作成したものです。

